

インクルーシブ社会研究 18
Studies for Inclusive Society 18

研究者のライフ・イベント とワーク・ライフ・バランス

編集担当：松原洋子
Editors: MATSUBARA Yoko

立命館大学男女共同参画推進リサーチライフサポート室
立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構
「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」／
「修復的司法観による少子高齢化社会に寄り添う法・社会システムの再構築」
Ritsumeikan university Research-Life Support Division for Promotion of Gender Equality
Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University
“Constructing Trans-disciplinary Human Science for Evidence-Based Human Services” &
“The Restorative Justice toward the Era of Decreasing Birthrate and Aging Population”

まえがき

立命館大学 人間科学研究所 所長
(同 先端総合学術研究科 教授)
松原 洋子



2017年12月10日(日)、立命館大学人間科学研究所の2017年度年次総会「研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス」が開催された。本冊子はその記録である。

目次の最初にある「開会挨拶」が当日の企画の趣旨説明や簡単な紹介を兼ねているため、ここでは、人間科学研究所が、今回のような、いわば啓発的な企画を開催した背景と趣旨について、3点述べておきたい。

1つ目の背景は、人間科学研究所の成り立ちである。立命館大学に2000年に設立されて以来、この研究所は女性研究者と若手研究者の活躍がその特長の1つであり続けてきた。例えば2017年度の研究所運営委員の約半数が女性であり、2017年度の研究所重点プロジェクトの構成を見ても、女性研究者が代表を務めるチームは約4割にのぼる。また女性に限らず、子育てをしながら研究との両立を図ろうと奮闘されている方、育児休業から復帰したばかりの方、さらに結婚されたばかりの方も含まれる。

また、大学院生やポストドクトラルフェロー(現在の本学の制度では「専門研究員」)として人間科学研究所の研究プロジェクトに参画した若手研究者は、今や全国の研究機関に散らばっている。先の3月も、他大学へ専任教員として2名の若手を送り出したばかりである。「研究所が育てた」というよりは、この17年間、研究所はこうした若手研究者に「支えられてきた」というのが実態であっただろう。このような背景を持つ研究所にとって、研究者とワークとライフのバランスを考えることは、ある意味、責務の1つであるとも言える。

2つ目は、現在の研究所の研究テーマとの親和性である。主に乳幼児期を対象とした、科学的根拠に基づく子育て支援のための研究プロジェクトが、2016年度より学内外の大型資金を得てスタートした¹⁾。結婚・妊娠・出産・生殖を重要なテーマとするプロジェクトもあり、構成員の1人である若手研究者は昨年度、同テーマで初の編著を出版した²⁾。「介護者支援」も研究所創成期以来の重要なテーマであり、男性介護者の支援団体立ち上げ³⁾にもつながっている。今回の登壇者の1人である安田裕子（総合心理学部准教授）は、生涯発達やキャリア分岐にかかわる研究を継続して行っており、昨年、新たに同テーマで編著を出版した⁴⁾。当日のフロアで真剣に聴き入る聴衆の中には、大学生のキャリア教育、教育から労働への移行を研究テーマとする若い女性研究員⁵⁾の姿もあった。

ここで挙げたのはほんの一部の方に過ぎないが、こうした構成員を抱える当研究所は、単なる啓発的な意味にとどまらず、学術的な面からも「研究者のライフ・イベント」「ワーク・ライフ・バランス」を考えることのできる組織であるといえる。

背景の3つ目は、2016年度より本学に発足した「リサーチライフサポート室⁶⁾」の存在である。同室は、本学が2016年度にJST 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択されることを受け、学内の女性研究者支援を主な目的として設立された機関である。上述したように、研究所内には育児中の研究者も多く在籍していることから、同室のサポートを受けている方も多い。また逆に、所内の研究者が女性研究者のモデルケースとして学内交流会等で講師を務めることもある。今回の総会では、同室から特別協力を得て、共にワーク・ライフ・バランスの観点から研究者支援を考えることとなった。

例年行ってきた研究発表や学術的なシンポジウムとは異なる、啓発的な性格を持つ企画の主催は、研究所にとっては挑戦であった。しかし、当日は他大学からいらっしゃった方（教員・職員）や本学の学生など、100名近い方にご来

場いただくことができた。2017年度で所長の職を退いた私にとっては、対外的な最後の仕事になったこともあり、非常に嬉しい限りである。シンポジウムでご登壇をいただいた方々、ポスターセッションの発表者および当日ご来場された聴衆の皆様、この場を借りて感謝申し上げたい。

注

- 1) 詳細は『インクルーシブ社会研究』第17号(相澤育郎・矢藤優子編、2017) 掲載の「シンポジウム2 縦断研究のこれまでとこれから: 科学的根拠に基づく対人援助を目指して」を参照。
- 2) 由井秀樹(編著)『少子化社会と妊娠・出産・子育て』(2017年4月、北樹出版)
- 3) 津止正敏(立命館大学)が事務局長を務める男性介護者と支援者の全国ネットワーク(略称: 男性介護ネット) <https://dansei-kaigo.jp/>
- 4) 安田裕子・サトウタツヤ(編著)『TEMでひろがる社会実装: ライフの充実を支援する』(2017年8月、誠信書房)
- 5) 片山悠樹他(編)『半径5メートルからの教育社会学』(2017年9月、大月書店)、有田亘他(編)『いろいろあるコミュニケーションの社会学』(2018年3月、北樹出版)などで分担執筆のある妹尾麻美。
- 6) 立命館大学男女共同参画推進リサーチライフサポート室 HP: <http://www.ritsume.ac.jp/research/rsupport/>

目 次

まえがき	1
松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合学術研究科教授）	
開会挨拶	5
第1章	
女性研究者とワーク・ライフ・バランス	10
仲 真紀子（立命館大学総合心理学部教授）	
質疑応答	36
立命館大学の女性研究者支援の取組	38
田中 弘美（立命館大学男女共同参画推進リサーチライフ サポート室室長／情報理工学部教授）	
質疑応答	45
第2章	
パネルディスカッション 研究者とワーク・ライフ・バランスの今後	58
司会 松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合学術 研究科教授）	
問題提起 筒井 淳也（立命館大学産業社会学部教授）	58
コメント1 仲 真紀子（立命館大学総合心理学部教授）	65
コメント2 朴 沙羅（神戸大学大学院国際文化学術研究科講師）	67
コメント3 安田 裕子（立命館大学総合心理学部准教授）	70
パネルディスカッション・質疑応答	74
附録 ポスターセッション演題・抄録一覧	99

開会挨拶

松原 洋子

○松原 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから立命館大学人間科学研究所年次総会、「研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス」を開催いたします。

私は、人間科学研究所所長の松原洋子と申します。どうぞよろしく願いいたします。開会に当たって、ご挨拶と本日のプログラムについて簡単にご紹介させていただきます。



人間科学研究所は、立命館大学衣笠キャンパスの衣笠総合研究機構に属する研究所の一つです。「対人援助」をキーワードに幅広く研究活動をしておりません。理論的・基礎的研究ももちろんですが、特に臨床・フィールドで、市民の方や障害のある方、高齢者といった方々と一緒にプロジェクトを進めるところも特徴でございます。

毎年、年1回こういった催しを開催しております。例年は、プロジェクトの発表会が中心になっておりますが、今年は少し趣を変えまして、研究者の生活、仕事、そして研究に関わる問題について、「これまで」と「これから」を視野に入れて皆さんと考え、議論していきたいと思っております。

まず午前中は、第1部としまして2つの講演を予定しております。まず、基調講演として立命館大学総合心理学部の仲真紀子先生に「女性研究者とワーク・ライフ・バランス」と題してお話させていただきます。

今スライドで映しているのは、仲先生そして久保（川合）南海子先生が編者となって2014年に出版された『女性研究者とワークライフバランス—キャリアを積むこと、家族を持つこと』¹⁾です。これは心理学の研究者たちが、研究と生活をどのように両立しているのか、やりくりしているかといったことについて、女性研究者だけでなく、育児休業をとった男性研究者の起稿も含めて、非常に多様な研究者のワークライフバランスについて報告しておられます。

仲先生は心理学がご専門ですが、人間科学研究所では、プロジェクトとして

司法面接支援プロジェクトというのを展開しておられます。犯罪に巻き込まれた子供さんに対して司法的な面接をするときに、やはりいろいろな問題が起こるといことで、そういったところでどのように対応していくべきか等のご研究を、心理学の専門家の立場から実践面も含めてしておられます。

私はこの本を拝見して、すごくおもしろかったので、赴任されたばかりの仲先生にぜひこの機会にご自身の一研究者としての歩みと、ワーク・ライフ・バランスという観点からのお考えを伺いたいと思ひまして講演をお願いしました。

続いて、リサーチライフサポート室というのが立命館に最近できたのですが、そちらの室長をされている立命館大学特命教授の田中弘美先生にお話しただきます。ご専門は情報工学で、バーチャルリアリティーを非常に早い時期から研究されてきた第一人者でおられます。理工系分野では、女性研究者の研究環境や権利に関するネットワークが早くから構築されております。そういった背景を踏まえて、本学でも幅広く女性研究者を支援する施策に取り組んでおります。田中先生には、女性研究者支援の動向と立命館大学の取り組みについてお話しただきます。

なお、男女共同参画と言っておりますけれども、広い意味ではダイバーシティ研究環境整備という観点でして、元気な男性の研究者を基準にしたような研究環境に穴をあけて、多様な背景を持つ人たちが伸び伸びと研究できるような、そういう環境を実現していきたいという、構えが基本的にはございます。その一環としてのいわゆる男女共同参画ですが、もちろん人間は男女と分けられるだけではなく、さまざまなジェンダーがあるわけです。ですから、女性に特化したというように見えるかもしれませんが、標準的な研究者像の周縁におかれてきた人たちをどうサポートするかといった観点で考えたいと思ひます。

なお、講演後の昼休みに、この建物の5階、産学交流ラウンジで人間科学研究所の活動について発表するポスターセッションがあります。連携する生存学研究センターの関係者の発表もあります。軽食を用意しておりますので、研究者と議論を楽しんでいただければと思ひます。

また、14時からこの同じ会場でパネルディスカッション「研究者とワーク・

ライフ・バランスの今後」を行います。こちらは「これから」をポイントに、立命館大学産業社会学部教授の筒井淳也先生に問題提起をしていただきまして、幅広くディスカッションしていきたいと思っております。

それでは、早速、仲真紀子先生にまず基調講演をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

注

- 1) 仲真紀子・久保（川合）南海子（編）『女性研究者とワークライフバランス——キャリアを積むこと、家族を持つこと』（新曜社、2014年）

第1章

仲 真紀子 (立命館大学総合心理学部教授)
田中 弘美 (立命館大学男女共同参画推進リサーチライ
フサポート室室長／情報理工学部教授)

仲 真紀子（立命館大学総合心理学部教授）

○仲 きょうは日曜日ですにお集まりくださいますて、
どうもありがとうございます。また、松原先生、企画し
てくださいますて、本当にありがとうございます。



1. はじめに

「女性研究者とワーク・ライフ・バランス」ということ
で、副題として「デュアルな生活」、二重の生活というようなことを書きまし
たけれども、こんな形で1時間お話しさせていただきたいと思います。

内容としましては、研究生活の始まりから今までの道のりを紹介しながら、
メインのこととしてお話ししたいことは、2つの世界を持っているのはいいこ
とだ、ということです。研究者と家庭人とか、研究の中でもこっちの分野と
あっちの分野というように、二股をかけることのおもしろさ、楽しさみたいな
ものが伝わるといいかなと思っています。時々には勇気が必要なわけですし、あ
あ、ここは勇気出すところだとか、頑張るところだと思ふこともあるわけなん
ですけども——皆様方も、何かちょっと辛かったり、大変だなと思われたと
きには、あ、ここだ、ここが重要な時なんだ、というふうに思われるといいか
もしれません——そんなこともお話しします。研究者、研究員の皆様だけではなくて、
日々の生活の中での日常研究者、未来の研究者も含めてエールを送られ
ればいいな、と思っています。

経歴ですが、私は福岡で生まれて、親戚も福岡にいますけれども、父が仕事
で千葉に越してきました、千葉、それから東京、学生結婚をして、筑波に住ん
でいたこともあります。また東京に戻り、それから14年間、この3月まで北
海道におりまして、今は大阪、ということになります。

高校時代に留学する機会がありまして、Carle Place High Schoolという高
校を卒業したことは、自分の中ではちょっと大きなことでした。その後、都立
高校を卒業、お茶の水女子大学に入って心理学を専攻し、修士課程の24歳の

ときに結婚しました。その後、博士課程へと進み、助手になった1984年、29歳のときに子どもを授かりました。その後、千葉大学の講師になり、助教授になり、当時はまだ学位論文を書く人は余りいない時代でした。1987年、千葉大学に就職した年ようやく学位を取りました。助手時代の3年間で学位論文を書いたということになります。1988年、千葉大学で助教授となり、その後、35歳のときに1年間、アメリカでの在外研究に出していただきました。子どもは双子だったので、双子と私の3人で行きました。その後、千葉大学から東京都立大学に移ったのが44歳のとき。この時点で子どもたちは高校でしたが、ばたばたしているお母さんと住むのは大変だと思ったのか、ニュージーランドに留学。このとき、ちょうど犬を飼っていたんですけども、犬も連れて行くということで、犬の留学(笑)といいますが、犬の渡航が一番大変で、2人プラス1匹でニュージーランドに行って3年間過ごしてくることになりました。その後、子どもたちは帰ってきましたが、彼らも大学に行くということだったので、少し遠くてもよいかと、2003年、私は北海道大学に移りました。14年北海道大学におりまして、この4月から立命館大学でお世話になっています。

夫はといいますと、企業から短期大学に移った後、福岡にできた新学部に行くチャンスを得た。ということで、福岡に移りました。ですので。97年だったか98年だったか、以降はずっと、どっちも単身赴任みたいな形で暮らしています。ということで、いろいろな側面でデュアルなことになっていくわけです。

2. 学生時代と結婚

私は、いわゆる鉄腕アトム時代ですので、お茶の水博士のような科学者に憧れていました。父親が建築士でしたので、初めは建築学とか美学とか、そのあたりを専攻したいと思っていたんですが、いざお茶大の美学に入りましたら、実際はそうではなかったのだと思いますが、私には文献研究の印象が強かった。本を読むよりも歩き回るほうが好き、というふうなことがありまして、一般教養で受講した心理学に惹かれ——心理学ですと調査に行くとか、実験室で実験をするとか、とったデータを分析するとか、身体を動かすことが多いんですね——、学部2年で心理学に移ったということがあります。

学部頃の頃

1979年、学部時代ですけれども、卒業論文でこんなことをやりました。例えば、「だから」や「だけど」の意味。辞書を引きますと、順接とか逆接の接続詞と書いてあるわけですが、そもそも何が順接なのか、何が逆接なのかわからない、そんなことを思ひまして、こういうことをやりました。

例えば、「夏は暑い。だから——」の後、人はどんなことを書くのか。「冬は寒い。だけど——」の後、どんなことを書くのか。小学校2年生、4年生、6年生、中学生、大学生を対象に調査をしてみますと、いろいろな反応が出てきます。例えば、「夏は暑い。だから暑くなければ夏ではない」「夏は暑い。8月4日は夏だ。だから8月4日も暑いみたい」といった論理的なことを書かれる方もあるし、「夏は暑い。だから半袖を着る」などの経験論的な推論、「夏は暑い。だから嫌いだ」とか、逆に「だから好き」とか。おもしろいのは、「夏は暑い。だから——」の後に、「冬は寒い」というような、対比的なことを書かれる方もあったりするわけです。こういった反応には年齢差があり、やがては収束していくのですが、目に見えない言葉、文脈で学ぶしかないような言葉の意味の習得過程は面白い、と思いました。

「だけど」についても同じように調査しました。「冬は寒い。だけど——」の後を書いてもらうと、「だけど、寒くない冬もある」「だけど、花が咲くとか」

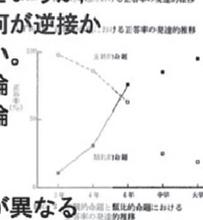
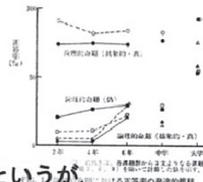
1979 学部時代

- 夏は暑い。だから～
 - ≫ 暑くなければ夏ではない。
 - ≫ (8月4日は夏だ) 8月4日も暑い。
 - ≫ 半袖を着る。
 - ≫ 嫌いだ/好きだ。
 - ≫ 冬は寒い。
- 冬は寒い。だけど～
 - ≫ 寒くない冬もある。
 - ≫ 花が咲く。
 - ≫ 好きだ/嫌いだ。
 - ≫ 夏は暑い。

順接、逆接というが、何が順接で何が逆接かはわからない。

- 論理的推論
- 経験的推論
- 主観評価
- 対比概念

発達の機序が異なる



仲, 1983; 1988

のような予測に反する例外を書く方もいれば、「だけど、好きだ」「だけど、嫌いだ」などの評価、「冬は寒い。だけど、夏は暑い」のような対比を書かれる方もいます。これらの調査を経て、論理的な推論、経験的な推論、主観的な評価、対比など、順接、逆接はいろいろな概念を包含しているんだな、ということがわかって、ここでどっぷりと、データ分析の面白さに魅了されました。

この頃、大変よかったこととして、旦那（夫）と出会えた、ということがあります。私は多動でじっとしてられない性格です。休みを見つけては一人旅。当時いっぱいあったユースホテルなどをめぐって、旅行し回っていたんですけども、松江のユースで将来の夫と出会いました。私はそのとき学部3年生の終わりかな。彼は学部1年生の終わりだったんですけど、何か意気投合して、その後、2年ぐらいたって結婚しました。何を隠そう、夫は松原先生の同窓生であったりもしまして、ご縁を感じる今日この頃です。

学部3年の春休みに出会い、修士1年の春休みに結婚したんですね。母親ともけんかばかりしていて、妹とも張り合ったりしていて、家族関係にも難しいことがあるし、いろいろ人間的な葛藤もあった中で、夫という一応、一つのベースを見つけることができたのは、人生の中で、私にとってはとっても大事なことでした。ありがたく思っているところです。

修士・博士課程

修士時代はいろんな面でなかなか厳しい。みな就職して9時～5時で仕事をして、お金も稼いで、ちゃんとやっている。一方私は、研究は面白いとはいへ、お金にもならない、こんなことをやっていて役に立つのかみたいなことを、日々やっている。そこに楽しさを見出すことにも罪悪感を感じます。おてんとうさまの下、顔を上げては歩けないと思って、毎日下を向いて歩いたりしていました。修士時代は悶々として苦しいところもあったんですね。でも、博士課程に上がったときにはそこが吹っ切れて、もういいや、私は研究者になるんだと思うことにしました。認知的な変換、心理学的に言えばそういうことになると思うんですけども、博士課程になったら、もう自分は研究者のたまごだと、勝手に決めてしまったんですね。奨学金があるわけでもない、研究でいい成果が得られたわけでもないんですけども、もう決めた、ということにし

まして、たまごになった。たまごになったからには、——夫のいる筑波大学に世帯寮というのがありまして、そこに住んでいたんですけども——、そこを仲ラボということにしまして、今考えると倫理的にどうなんだ、という感じですけども、筑波大の宿舎のドアをノックしては「今心理学の実験をやっているんですけど協力してもらえませんか」とかと言って、学生さんに仲ラボに来てもらって実験の参加者になっていただいたりしました。そうやって、論文を書いたりしていました。

一方で、「バイトをやめさせられた」というエピソードもあります。好きなことはできるんだけど、そうでないことが、できない。お金も少し稼がなくちゃと思って、小さな塾の先生というのをさせてもらっていたんですが、足が進まないんですよ。それで、遅刻したり、本当によくないんですけども、今日はちょっと具合が悪くて行けません、みたいなのが何回か続いたところ、「仲さん、あなたもう来なくていいから」と言われてやめさせられてしまったことがあります。ああ、仕事は責任を持ってやらないといけなんだなということと、できないことはやっぱりできないんだよね、という自分の中の限界といいますか、そこを悟ったという感じもありました。

そのころからコンピューターがだんだん使われるようになってきて、Apple IIという、今のMacの元祖みたいなパソコンが出てきた。それはメモリーが24KB。今は何ギガ、何テラとかいうのに、それは24KBなのに値段は83万円という、すごいコンピューターだったわけです。でも、どうしてもそれが欲しいわけなんですね、実験をするために。そこで親戚中に声をかけて、一口2万円とか言ってお金を集めて、あと、奨学金をいただけたので、そのときに入ってくるまとまったお金を加えて、そのパソコンを買ったというのがあります。スライドに写しましたのは、最後の、片づけている最中のApple IIなんですけど、この機械に助けられて学位論文まで書けた、と思っています。

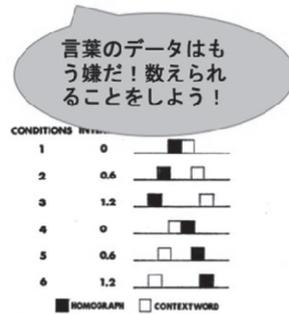
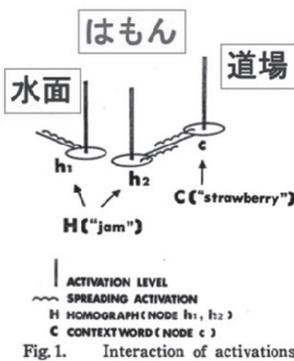
研究におけるデュアルな世界

「だから」とか「だけど」とか、自然言語を分析するのにちょっと疲れて、修士のころは、別の世界に行ってみたいということで、反応時間を測るようなことをやっていました。例えば「はもん」という言葉は、水面の「波紋」にも

なるし、道場を「破門」するという「破門」にもなります。「水面」という語の後に「はもん」、「道場」という語の後に「はもん」と出すと、「はもん」が異なった意味で解釈される、ということがあるんですね。この多義性の解決がどのように行われるのかを知りたくて、「水面」—「はもん」、「道場」—「はもん」などの単語のペアを短い時間、Apple IIで提示して、反応時間を測定するというのをやりました。そのときに、「水面」の直後に「はもん」を出すとか、「水面」の後0.6秒とか、1.2秒たってから「はもん」を出すとか、「はもん」を出した後に「水面」を出すとか、2つの語の間隔を変化させます。「水面」のような語が提示されると、その語の意味が活性化されるわけなのですが、そのタイムコース（時間軸に沿った活性量の変化）と「はもん」の解釈の関係性を調べたりしていました。言葉をひたすら分類する「だから」「だけど」研究とは異なり、これはデュアルな別の世界での研究ということになります。

修士・博士のころ Dualな研究

● 意味の多義性処理における文脈の効果 仲, 1985, 1986

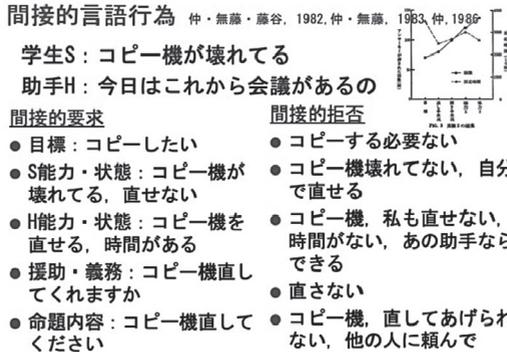


言葉のデータはもう嫌だ！数えられることをしよう！

こんなふうにして、少しカチッとした研究をしていると、また自然言語が懐かしくなるわけです。そこで、今度は間接的な言語行為の研究をしました。例えば、大学で助手さんに、「コピー機が壊れているんですけど」と言ったところ、助手さんが「これから会議があるのよね」と言われるので、「わかりましたー」と言って戻ってくる、というようなことがあるわけです。この会話、よ

く考えてみると意味不明といいますか、「コピー機が壊れている」とコピー機のことを言っているのに、助手さんは、「これから会議があります」と言っている。コピー機と会議にどんな関係があるのか、ということになるわけですが、日常会話では、「これから会議がある」と言われれば、今は直してもらえないんだな、ということが伝わったりするわけです。「壊れている」と言いながら「直してほしい」と伝え、「これから会議がある」と言って、「今はだめなのよ」と伝える。間接的な要求、間接的な拒否というんですが、こういうことがどうして可能なのかということ、複数の研究で調べみました。

わかったことは、例えば要求をするためには、その目標、「コピーをしたい」とか、今の状態、「コピーできない」とか、本人の能力、「直せない」というようなことが前提となる。一方、相手方、今の例でいうと、助手さんには、コピー機を直す能力があるとか、直す時間があるという状況や、「直してくれる」という協力的な態度が仮定されているわけです。「コピー機を直せ／直してください」と命令形でお願いと「いやだ」「だめです」という回答しかできなくなって、場合によっては人間関係に問題が生じます。ですので、間接的に、質問文のかたちで「コピー機直してくれますか」と尋ねたり、陳述文で伝えたりするわけです。例えば、目標「コピーしたいんですけど」や能力「コピーできないんですけど」に言及したり、自分の状態「直せないんですけど」、相手の状態「時間ありますか」について話すことが、間接的な要求になったりするわけです。一方、断るほうは、発話者の目標とか状態とか自分の状態を否定すればいいわけです。「コピーする必要ないでしょう」と言えば、コピーをするという目標そのものが否定されるので、間接的な拒否になります。また、「コピー機ね、実は壊れてないですよ」とか、「自分で直せるでしょう」と言われれば、はこの助手さんは「直しません」と言っているのかな、と解釈するわけです。あるいは助手さんが「私も直せないのよ」とか、「今時間がないの」、「会議があるのよ」、「あの助手さんなら直してくれるわよ」などと言えば、これも発話者が前提としていることをかわすことになり、間接的な拒否表現になります。こんなことで、一見関係性がないように見える発話、会話がどうして可能なのか、ということをしばらくやっていました。名誉のために言うならば、私の周りの助手さんたちは今も昔も、皆さんたいへん支援的な方々です。



3. 助手時代: 学位論文と子育て

脊髄反射で対応する

そんなことをしていたら助手になったんですね。今度は自分がコピー機を直すのを依頼される側になってしまったわけです。ここで思ったのは、自分が今やろうと思っていることを邪魔してくるいろいろな要求、要請がある。実は壊れていないのに「コピー機壊れている」とか、紙はちゃんと横に置いてあるのに「コピー機の紙がない」とか、いろいろな要求があるわけです。最初は、対応するのは一々大変だな、と思ったりしていましたが、「脊髄反射で対応する」というモットーを思いつきまして、うまく対応できるようになりました。何かのめりこんでいるときに、突然、要請や依頼が来たとします。大脳皮質まで経由させると、「えー、今?」とか、「うーん大変」とか、「自分でできるんじゃないの」とかいろいろとってしまうので、そういう依頼が来たならば、即、ぴよんと跳ね上がり人形みたいに跳ね上がって、「はい、いいですよ」と返事をして、ささっと「意識」を通さずに対応し、できるだけ早く自分のやりたいことに戻る。こういうふうな考え方を切りかえたんですね。

この「脊髄反射で対応する」というのは、子育てしているときにも大変うまくいきました。何かやろうとしていると、子どもが、これやってとか、あれやってとか言ってくるわけです。そういうときに「えー、今これやっていたのに」と思ってこっちをやめて、子どものほうに行くというのは神経が青立つみたいなどころがあるわけです。そこで、子どもが何か言ってきたら脊髄反射で

対応する、と決めて、何も考えずに「はいわかったよ」と言ってささっとやって、また元に戻る。こんなふうにするだけで随分助けられたと思います。私にとっては、すごくいい方法でした。

さて、1984年に助手になったところに戻ります。私は29歳だったんですけど、その2年ぐらい前から子どもが欲しいなと思うようになっていました。そしたら、妊娠したんですね。妊娠がわかった年に助手の仕事がいただけそうになり、子育てしながら助手が務まるんだらうか、周囲に迷惑をかけるのではないかと、悩んだりもしました。が、結局は、周りにどう思われてもしょうがないと思って、勇気をもって助手なってみることにし、当時は育休とか産休もあまりなかったものですから、そこら辺を最小限にして、どうにか乗り切れるかな、と計画を立てました。というわけで、8月、9月産休をとって、10月に出産して、1月に復帰しました。

子どもが生まれたら、また、助手になったら、新しい研究はなかなかできないですよ。忙しいです。で、それまでの間接的言語行為、「はもん」の話、「だから」とか「だけど」の卒論まで使って学位論文を書きました。

研究者を目指される方は、学位論文は大きなハードルと思われるかもしれませんが、でも、学位論文は、後ろ向きの作業なんですよ。日々やっていて楽しいのは、データをとって分析し、個々の論文を書くところです。学位論文というのは、それを並べてみて、見直して、足りないところを補い、一つのストーリーにまとめていく、という作業かな、と思います。ですので、学位論文は後ろ向きの仕事。ほかに新しいデータがとれないときにやる仕事、というふうに思われたら、少し楽になるかなと思います。

というわけで、助手の3年間は、何も新しいことはできなかったんですが、この3年間に学位論文を書けばいいやと思うことにしました。それはそれで一つの成果になるわけですので、それまで書きためていた、書き散らしていた論文をまとめて「意味の多義性処理に関する認知心理学的研究」という形で学位論文を書きました。ですので、いいときもある、停滞してしまうときもあるんですが、停滞したときは後ろ向きの仕事をする、というのも一つかなと思います。

子育て時代の工夫

今から思うと、いろいろな工夫をしていたなと思います。

一つは職住接近です。ワークライフバランスの本にも書きましたが、超接近が重要で、引っ越しは6回か7回繰り返しました。とにかく近くに住む、自分の職場と保育所とが近いところがいいです。通勤は大変ですし、子どもが熱を出したとか、何かあったとなればすぐに駆けつけないといけないので、そこは脊髄反射で対応するわけですが、とにかく近いところというのは、大きなメリットだと思います。

それから、いろいろなことを兼ねるといこと。例えば、ジムに行って汗流している人がいる。いいなと思うんだけど、それならば走ればいいじゃないかということで、職場に行くときに走って行くわけです。家でぎりぎりまで何かして、もう時間だ、となって走るときに、これはジムでやっていることだ、と思うようにする。英会話に通う人もいるわけです。英会話に週2回行っているとか一対一でやっているとか聞くと、ああ、いいな—と思うんですけど、例えば文献研究をやっているときに、あ、これは無料の英会話かと思えば、ここも気持ちが楽になる。ということで、いろいろなことを兼ねるみたいな、デュアルな形でやってまいりました。

優先順位はとても重要で、全部はできないわけです。100点はとれないというか、もうほとんど20点とか30点のレベルですので、何を大事にするかですね。私は食べ物が大事だと思っていたので、無農薬の玄米を買ってきてそれを食べさせるみたいなことをしたりしていました。子どもは黒御飯とかと言って嫌がっていましたが、あるときは一粒、一粒見ながら、お母さん、ここにあるお米は全部死んでいるのというふう聞くので、死んでいるといえば死んでいるよね—、と答えたりしたこともあります。食べ物は重視していました。でも、衣服やお部屋の散らかりは我慢することにして、本当に散らかった状態で住んでいました。

お金で時間を買うというのがあります。助手になったのでお給料が18万ぐらいいったんですね。11万が家賃でなくなってしまうので、あと7万なんですけれども、出産まで、その7万を貯めていたんです。旦那も仕事をし始めたので、少し貯蓄ができたんですけども、産休があけて、子どもを保育所に預

けられるようになるまでの数ヶ月は、ベビーシッターさんをお願いしなくてはなりませんでした。当時でも、ベビーシッターさんは1日1万円ですね。でも、ベビーシッターさんも双子で1万円だからちょっと割安よと言われるし、そうかと思いながらも毎日1万円が飛んでいく、貯めていたお金はあつという間に底をつく、ということもありました。そこはもうしょうがないかな、と思います。

先に言いましたように、衣服については、こだわらないというのもモットーというか、モットーにせざるを得なかったです。例えば、洋服は、「上」と「下」から成り立つわけです。私も今、「上」（アンサンブル）と「下」（ズボン）となっているわけなんですけれども、上の服をこっちの箱、下の服をこっちの箱の中に入れておくと、子どもがやがて自分で上と下と選んで着ようになるんですよね。そうすると、お母さんが「今日はこれとこれの組み合わせがいいから、これを着ましようね」なんて言わなくても、上と下を、子どもたちが選んで着てくれる。組み合わせが変でも、それで一つ仕事なくなるということがあるわけです。私自身も、「上」は、色違いのアンサンブルがいっぱいあって、「下」のズボンも茶色いのと黒いのがあって、いつもそれを組み合わせて着ています。そうすると、余り考えなくても普通の格好ができるかな、どうでしょうね。

これは、子どもが考えたことなんですけど、毎朝、保育所に行くわけなんですけれども、前の晩、保育所に行く服で寝る、というんですよね。「何で？」と聞くと、「だって朝、パジャマ脱いでまた服着ないといけないから今から着ておく」と言うんです。「確かにそうだよ」と思って、普通だとちょっとゴムが閉まってきついんじゃないの、とか言いたくなるころなんですけど、本人たちがいいと言うので、保育所に行く服装で寝るみたいなことをやっていました。今からいうと、緊急避難に備えているような感じですね。

究極のサバイバル御飯というのがあって、これは夫が考えたんですけど、食べるものがない、となったら、大きいボールに玄米をいっぱい入れるわけです。そこに卵をぼんぼんぼんぼんと割って、大きいスプーンでばっと混ぜるんですよね。ブルーシート敷いてみんなで車座に座って、そのボールから自分のスプーンで食べるという、まさにサバイバル体験しに行ったときのような生活

も時々はしていました。これもなかなか楽しいですし、人目を気にしなければ面白く、きょうもサバイバル御飯だと子どもたちはとても喜んでいてよかったかな、と思います。

4. 就職と在外研究

就職してから

1987年に助手の仕事が終わるので、どうしようかと思い、3カ所、4カ所アプライしたんですけど、だめだめでした。千葉大は、前の年にも出して、そのときはだめだったんですけど、次の年の公募に出したら、捨ててくださったんですね。面接に行くときに、眼鏡をかけていたほうが受けがいいか、外したほうが受けがいいか、眼鏡をとったり外したりしながら面接を待ち、結局、ちょっと真面目に見えるように、眼鏡をつけて受けたんですけど、つけていたら採ってくれたみたいなきこがありまして、就職しました。

そうになると、生活をしながら研究する、ということをやらないといけない。なかなか両方はできないということで、生活の中でデータをとる、ということを始めました。そんなことで、毎週木曜日、食事の時間の会話を記録するという活動を数年間続け、それを分析して、「だから」「だけど」と同じような、目で見ることのでない言葉、「1枚」とか「2枚」とか「1本」とか「2本」とか、そういう数を数えるときの「枚、本」を助数詞というんですけども、助数詞の習得過程を研究することにしました。りんごだったら目に見える、お皿も目に見えるけれども、目に見えない助数詞をどうやって学ぶのかというのは、大変興味深いわけです。会話の中でどうやってこういった助数詞が習得されていくのかを調べたりしました。スライドにお示ししているのは自然場面のデータですが、このほか実験場面も作って、僅かな時間を切り盛りしながらデータをとったりしました。

また、学生さんがいますので、学生さんが持っている関心を一緒に共有させてもらって、「書いて覚える」ことの効果、書くって本当に効果があるのかね、という学習法の効果や、「中学校時代のキャンパスの記憶」、久々に出身中学に行ってみたら、キャンパスがいやに小さく感じたんだけれども、記憶の中でキャンパスの広さって変わったりするんでしょうか。そういった素朴な疑問

1987千葉大に就職した・1990在外に出た

- 生活の中でデータをとる！
- 学生との共同研究
 - » 書いて覚える
 - » キャンパスの記憶
- 在外研究に行った
 - » やらないで後悔するよりも、やってみみたほうがよいよね～
 - » そりゃそうだよ
- 怖くなかった、世界が広がった



月	0	1	1	2	2	3	3	5	6	7	7	7	8	8	8	9	9	10	10	11	
週	4	1	3	4	3	5	3	4	1	4	1	2	4	1	3	4	2	3	2	4	4
回	母																				
子																					
個	母																				
子																					
つ	母																				
子																					

勇気！

助数詞の獲得
Naka, 2001

を、学生と共有しながら、新しい研究を始めました。

そして、90年ですね。若手在外研究という制度があって、それは35歳までの研究者を世界に送り出すという制度なんですけれども、私はまだ勤務して2年目ぐらいだったんですが、アプライしてしまったんですよね。周りの先生からは、えー、仲さん今行くの、就職したばかりなのに、という意見もあったんですが、今年アプライしないとこれが最後なんですと言って、ここも周囲から見れば自分勝手だということになってしまうんですけども、自分の中では勇気を出して、アメリカはノースキャロライナ州、デューク大学に出させていただきます。今もほんとうに感謝しています。

夫は仕事で忙しく、私は2人を連れて行くわけなんですけど、当時5歳だったかな、本当に行けるかなと思ったんですよね。高校時代に滞在していたときはホームステイでしたし、守られていたという感じがあるんですよね。ひとりでは怖くないとか、全部ひとりでできるのかとか、いろいろ考えて迷うところもあったんです。でも、実家から自宅に戻る途中だったか、車のなかで父に「やらないで後悔するよりも、やってみたというほうがいいよね」と、内容も言わずに言ってみましたら、父が「うん、そりゃそうだよ」と、何の話かもわからないまま言ったわけなんですよね。なので「そうだよね」と思っ行ってみた

ら怖くなくなったし、本当に世界が広がるという体験ができて、大変よかったので、もし皆様方もチャンスがあったならば、ぜひいらしていただきたいです。

日常記憶研究

そこで広がったのは日常生活のなかでの記憶に関する研究です。

一つは、「書いて覚える」の研究。もともと千葉大の学生さんが「書くとは覚えられるものですかね」とか言って、少し一緒に研究を始めていたんですね。渡米してみたら、さらにおもしろいことがわかりました。日本の子どもたちは、これは1年生の子どもが書いたものですが、こうやって書きながら覚える。ところが、アメリカの小学校では——子どもはアメリカの小学校に入ったわけなんです——、例えばきょうは「Rの日」とかかって、こういったいろいろな文字が書いてある中で、Rを探すとか、新聞や雑誌などからAとかBとかCに当たる文字を切り出してきて張りつけるというような方法で学習している。書いて覚える場合、心理学では「再生」と言うんですけど、白紙に書き出しながら覚える。こっちは既にあるものについて丸をつけたりして、これは「再認」というんですが、そうやって覚えている。覚え方が違うと思って、この違いについて調べてみました。

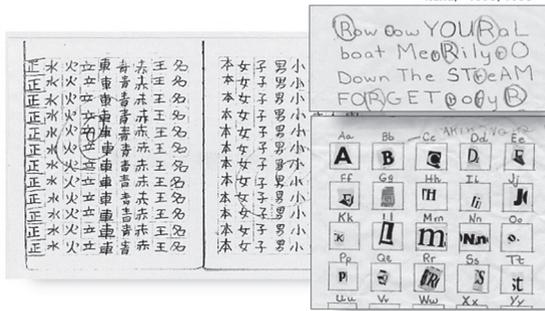
実際書いて覚えるって、どんな効果があるんだろうとかかいうようなことでいろいろな材料を使って研究を行ったんですよ。例えば、ひらがなや漢字の言葉、あるいはスセのような無意味つづりであるとか、漢字っぽい、ハンゲルっぽい、いろいろな文字風の図形をつくって、書いて覚えるか、見て——見るだけでは、本当に見ているかどうかわかりませんので、丸をつけてもらうんですが——覚えるかしてもらう。その後、今覚えてばかりの記憶を思い出してもらって全部100点になってしまいますので、少し計算課題などをしてもらって、その後、書いて思い出すか見て思い出すかしてもらう、というようなことをしました。

こういう研究からわかったことは、結局のところ、漢字風、ハンゲル風、ローマ字風の無意味図形や、私たちが普通接することのないアラビア文字とか、要するに図形とかロゴとか、そういうものは書いて覚えると大変効果がある。でも、予想に反して、漢字の語彙とか、英単語とか、こういうものは書いて

でも、見ても書いても、差はなかったんですよ。図形のときだけ書いて覚えるほうが見て覚えるよりも2倍ぐらいよくて、これは大きな効果なんです、ほかのものは書いて覚えても、見て覚えても余り差がない。そのずっと後、また別の学生さんが関心を持って、生物学で用いられる植物の長い名前などは書いて覚えるほうがいいんじゃないですか、とって検討してみたんですが、やっぱり効果は出ませんでした。発音できるものや、知っている文字の並びというのは、見て発音したり、意味づけたりして覚えるほうが成績がいい、という結果が一貫して得られていて、これもおもしろいところです。

生活の中での研究：書くと覚えられるか

Naka, 1995, 1998



その後広がったのが、キャンパスの記憶の調査です。もうここは飛ばしますがけれども、かつて自分が通った中学校のキャンパスの記憶がどういうふうに変化していくかというのを調べたりしました。キャンパスを絵に描いてもらおうと、おもしろいことに、中学生のときに屋内系の部活だった人は、校舎を手前に描く。でも、野球部とかサッカー部とか、長い時間外にいた人たちは校庭を手前に描く。こんな認知地図の違いを調べたり、千葉大には附属中学校があって、長い歴史のある中学校でしたので、24年間前からの卒業生にアンケートを送り、キャンパスの記憶を思い出していただいて、記憶がどんなふうに変化していくかを、調べるというようなこともしました。こういった研究は、自伝的記憶という、自分の歴史に関する記憶の研究につながっていきました。

学習材料

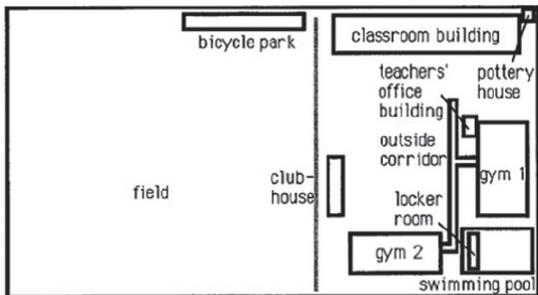
学習材料	例
漢字	目標 価格
単語	うた あみ
無意味つづり	スセ クケ
英単語	way red
発音可能な英無意味つづり	jid rul
発音困難な英無意味つづり	vft ndx
ハングル文字風の無意味図形	ㅍㅍ □
漢字風の無意味図形	↑↑ □
ローマ字風の無意味図形	m ← n →
アラビア文字	ص نس
アラビア文字の読み方	サーダ シーン

中学校キャンパスの記憶と自伝的記憶

Naka & Minami, 1990; Naka, 1995

$$y = kx^n \quad n < 1$$

N 門・校舎 ↓



S

5. ホワイト研究とダーク研究

目撃証言研究との出会い

ここでまた一つ、勇気のいることだったんですけど、アメリカから帰国しましたら、目撃証言の研究に誘われました。しかも、その目撃証言というのが、放火事件なんですよ。1984年に店員さんがあるお客さんに電磁弁という爆弾の材料となるものを売った。そして84年9月に政党本部が炎上した。

その4ヶ月後、この店員さんが写真帳の中から1人の人物をピックアップした。この方が被疑者となり、裁判が行われ、1審では証拠不十分ということで無罪になったんですけれども、2審が始まりました。店員さんによる4カ月後の識別に信用性はあるのかということで、弁護士さんから鑑定の依頼を受けました。今までやってきた研究がホワイト研究だとすると、このあたり、ダーク研究といいますか、研究者としては何か恐る恐る知らない世界に入っていくというふうな感じなんですけど、やっぱり虎穴に入らずんば虎子を得ずというところもあるわけです。裁判となりますと、当事者同士、こういう主張をしている人とああいう主張をしている人がいて、その対決の中でこの証拠をどう見るか、科学的に見たらどうか、ということを検討するわけですし、真剣勝負になるわけですね。このあたりでも、やっぱりおもしろさには負けてしまい、のめりこんでいきました。

店員さんが初めて見るお客に物を売ったとして、その後、どれくらい顔を覚えていられるかというのは、文献検索をしてみても、ほとんど研究がないんですよね。そんな研究、普通しないでしょうというのがあつたわけです。そこで共同研究者と一緒に、シミュレーション実験なるものを行いました。ある人がサクラとなって、125件の問屋さんでいろいろな買い物をする。目立つように手に包帯を巻いてもらったりして、お店に入ってもらい、買い物をして出てくるというふうなことをやり、その3カ月後に——事件ですと4カ月後なんですけど、もう少し厳しい条件を設けて3カ月後に——店員さんがこの客のことをどれくらい再認できるかを調べました。

その結果、顔を当てることができた定員さんは、わずか9%でしたが、その9%というのは大変特殊な人たちでした。例えば、この客は筋がよくて、将来的には大量の取引ができるんじゃないかと思って、名刺を壁に張って——偽の名刺を配ったりしていたんですけど——、何回か電話してみたんですけど、つながらなくておかしいと思っていましたといった、そういうような人であるとか。あるいは、普通、問屋さんというのは、素人の人は買い物ができないわけですよね、業者の方たちだけが買い物に来るところですからね。ですから、例えばボタンの問屋さんでは、サクラの男性が「僕は家庭科の教師です、子どもたちにボタンつけをさせたいんですけれども、みんなの動機づけが上がるよ

うなおもしろいボタンを買っていったらいいかなと思っているんです」というストーリーを、つけ焼き刃でつくって話したりしているわけなんですよ。これは例ですが、こういったディープな話を聞いた店員さんの中には、当てることができた人もいます。でも、91%、つまりほとんどの店員さんたちは、当てることができないか、そもそもそういう出来事があったことすら覚えていないというふうなことでした。これをもって、私たちは法廷で専門家証言をしまして、これが私の目撃証言研究の最初になった、ということがあります。

6. 子どもの供述と司法面接

子どもの供述の問題点

その後、こういった研究を幾つもしてきたんですが、ある方からこんな事件の検討を依頼されました。「強盗致傷被告事件において、目撃者とされる四歳児の供述能力を肯定したが、その供述の信用性を否定した事例」として『ジュリスト』に紹介されていますけれども、子どもさんの供述が問題になった事案なんですよ。もとはといえば、「だから」や「だけど」、助数詞の研究など、子どもと大人の対話の研究もしてまして、子どもというのはずっと研究の一つのテーマであったので、あ、こういうところで子どもさんが証言することがあるんだというふうに思ったわけなんです。

この事件があったときに、テレビ局の方が来られまして、子どもの記憶ってどうなんですかと言われた。子どもの記憶に関してはいろいろ言えることがあるのでお話をして、Bruck たちの実験の話もしたんですよ。その実験というのは、幼児に、実際にあった体験と実際にはなかった体験を聞いてみる。子どもたちは実際に体験したことは話すことができますが、実際になかった体験も、いろいろと聞いてみると話をし始め、だんだんそれが本当のように思えてきてしまう、とうことがあります。こういった傾向性を被暗示性というんですけれども、この話をテレビ局の方にして、子どもから話を聞くときときは注意が必要ですよ、というようなことを言いました。そしたら、彼らが幼稚園等の協力を得て行った実験の動画を持ってきてくれたんですよ。この動画、いつもご紹介しているので、ここでもご紹介したいと思います。

(動画上映)

見ていただいたように、子どもたちは、本当に行ったジャガイモ掘りの話はお話しできるんだけれども、実際には行っていないサクランボ狩りのほうも、木になっていたとか、おじいちゃん、おばあちゃんにあげたとか、そんなことを言い始める、そういう実験です。こんなことを示して、子どもさんの記憶というのは曖昧なので、聴取するときには注意が必要です、などと言ってきました。

司法面接

今お話した事案に出会ったのは1997年ですけれども、そのときはどうすればいいか、というのがわからなかったんですね。何件もこういった相談が来るようになってきて、そのたびに「ここは誘導になっていますね」とか、「ここは子どもが答えていないのに、大人のほうがしゃべっていますね」、そんなことを何件もやって、意見書を書いたり、鑑定書を書いたり、法廷で証言するというのもしてきました。でも、これじゃ子どもさんの言っていることはなかなか、仮に本当に事件に遭遇したとしても、聴き取りの方法がよくないために、声が伝わらないんじゃないか、と思うようになりまして、結構悩んでいたんですね。そうしましたら、1999年でしたか、イギリスの学会に行く途中、ポーツマス大学の犯罪心理学研究所で、司法面接のガイドラインに出会ったわけなんです。司法面接というのは、誘導や暗示を避けて、本人からできるだけ正確に話をしてもらい、しかも、嫌な体験を話すというのは辛いことなんですけれども、そういう負担を最小限にするために面接を繰り返さない、そういう聴取法です。こういう方法が何とか日本でも使えないかなと思い、時間は随分かかったんですけども、2004年に一つ本を翻訳して、2006年にも別の本を翻訳して、というふうなことをしました。

その頃、ちょうど放送大学の授業を依頼されました。編集会議で、「どこか取材に行きたい所はありませんか」という話になったときに、「行きたいです」と手を挙げ、せっかくですから英国での司法面接やそのトレーニングの様子も授業で取り上げたい、と言いましたら、ディレクターの方たちが賛成してくださって、普通、なかなか英国の警察での面接やトレーニングを見ることなどできなかったと思うんですが、取材させてもらうことができました。これを皮切

りに、英国の警察でトレーニングを受ける機会なども得て、また、その後は、科学技術振興機構（JST）、文部科学省科研費の新学術領域研究、さらにまた2015年のJSTの研究助成などをいただくことができ、英米での司法面接の実践を見せていただいたり、資料収集や、トレーニングに参加して私自身スキルを学ばせていただくこともあって、自分でも司法面接のトレーニングをするようになりました。

ところで、夫と子どもはどうなったか、もう全然話が出てこなくなってしまうんですけども、99年、子どもが犬と一緒にニュージーランドに行き、私はそのときに都立大に移り、2002年だったですかね、夫が九州の大学に移り、2003年には、住むところはみんなばらばらでも家族だと思って、私も北大に移り、というふうにして、スカイプ家族みたいな形になって今に至る感じなんですね。今、子どもは一人は仕事、一人は家庭に入り関東で暮らしています、夫は九州、私は北海道だったんですけど、北海道よりは少し九州に近くなって、今は新幹線に乗れば福岡に行けますので、そんな感じで週末に行ったりすることもあるんですが、そんな形でやっています。

司法面接の手続きと研修

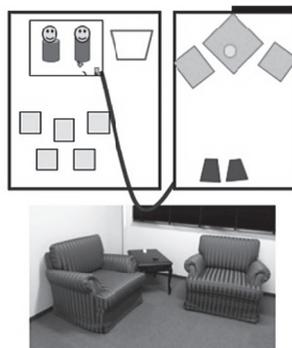
さて、司法面接ってどんな面接法かといいますと、まず導入においては、挨拶や、ラポール形成、つまり話しやすい関係性を築く会話を行ったりして、さらに本人に話してもらうことを自由報告というんですけども、その練習もします。その後、本題に入りますが、面接者が「たたかれましたか」「さわられましたか」「パパにやられたのね」なんて聞いてしまうと、これはみな誘導になってしまいますから、できるだけ質問を控えて、本人に話してもらいます。これを自由報告といいます。司法面接は、自由報告を得ることを主体とし、足りないところは質問で補うという面接法なんですね。最後は「お疲れさま」だけではなく、「話してくれてどうもありがとう」「何か質問はないですか」などのクロージングの手続きを行っておしまいにします。スライドにURLがありますが、ここから司法面接の手続きをダウンロードすることもできますので、よかったらご参照ください。（<http://forensic-interviews.jp/>）

司法面接は、2つの部屋を使って行います。面接室では面接者が被面接者と

話をし、モニター室では——子どもが児童相談所、病院、警察、検事さんのところだと、何度も話さなければならぬ、嫌な体験を繰り返さなければならぬ、ということを防ぐために——多職種連携のチームが面接を視聴し、モニターし、支援します。面接者は面接の途中で、あと何と何を聞けばいいですか、などと相談に来ますが、これをチームで支援します。これが司法面接なんですね。立命館大学でも2つお部屋をお借りして、面接室とモニター室をつくっています。

司法面接：負担をかけず正確な情報収集を

- 導入・ラポール形成
- 自由報告
- 質問
 - オープン質問
 - WH質問
 - クローズド質問
 - 確認質問
- クロージング



<http://forensic-interviews.jp/>

司法面接に関する本もたくさん出版しましたが、本を読むばかりでは、必ずしも面接ができるようにはなりません。ですので、自分自身、研修を開始しました。これは立命館での研修の写真で、8月と9月に3日ずつの研修を行ったんですけれども、児童相談所の職員、警察官、検事さん、弁護士さん、あとは医療関係者や事故対策の専門家などが見えることもあります。そういった方たちにこの面接法のトレーニングをしています。講義、グループワーク、ロールプレイなんかをしながら進めていきます。これを今まで、10年ぐらい続けてきて、受講された方も5,000人を超えました。特に警察や検察庁で取り調べが録音録画されるようになってからは、受講に来られる方も増えまして、使っ

提言とガイドライン



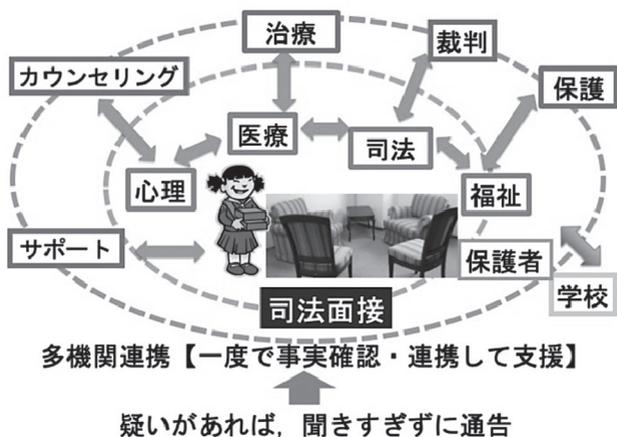
ていただいているということがあります。

そのようなわけで、現在、最大限、力を入れているのは司法面接の研究です。福祉と司法と医療と心理。医療と心理はまだ入ってきていないのでこれからなんですが、こういう多専門、多職種が連携して、事実確認に関しては、1回で面接を行って、その成果をいろいろな方法で、方向で、使っていこう、ということがあります。その一つ前の前提としては、幼稚園でも小学校でも、家庭でも施設でも、虐待や事件の疑いがあつたならば、根掘り葉掘り聞いたり、誘導的に聞いたりすることなく、こういった司法面接につなげていただくということが、大変重要です。

面接法と研修プログラムの開発・実装

- 一般研修
 - » 司法面接の概要
 - » NIChDプロトコル
 - » 補助証拠
 - » 難しい質問
 - » 話さない子どもとサポート
- 自由報告の練習
- DVDをみての練習
- 面接の計画
- ロールプレイ
- バックスタッフ演習





7. デュアルな世界

ワーク・ライフ・バランス

そういうことで、ワーク・ライフもそうですけど、ワークの中でもホワイト研究と、ブラック、とまでは言わないけれど、ダーク研究という、複数の世界でやってきた、ということがあります。このデュアルな生活、研究は、精神衛生上とてもよくて、仕事で落ち込む、ああ、もうだめだと思っても、家庭があるじゃないかと思って家庭に向かう。家庭で、ああ、私は何てだめな母親だろうかと思っても、まあ仕事もあるし、と思ってちょこっと逃げる。こんなことをしながら2つの世界を生きるというのはおもしろいし、楽、ということもあるわけです。

このデータは、今日来る前に見ていたものですが、男性、女性の生活時間を見ますと、例えば男性は出社が7時40分、帰宅が20時5分。残業は平均92分で、家事時間が15分、育児時間が26分。ここだけをアメリカのデータと比べてみますと、アメリカの男性は家事が53分、育児が84分ということなんです。日本の男性より家事、育児が多いですね。女性のほうは、仕事をしている人なんです、8時55分に出社、帰るのが17時53分、18時ぐらいが平均となっています。家事時間は94分、育児時間は55分。アメリカの女性も家事時間は98分で同じくらい、育児は108分で日本の2倍ですけども、こんな

ふうな形になっています。これを見てどう思われますか。男性は家事を15分しかしていないし、育児は26分、それなのに女性は家事を94分もやらなくちゃいけないくて、育児も2倍の時間で、何か辛いな、大変だな、と思われるのでしょうか。でも、別の見方をすれば、女性は仕事だけではない、育児・子育てという別の世界を持っている。これだけのデータでいえば、女性は大変ある意味幸せかな、と思えるところもあるわけです。

たまたまなのですが、11月14日に東京の法務省の前を歩いていましたら、「霞が関過労死110番」という活動をしておられる人たちがチラシを配っていました。何気なくいただいたら、問題があったらここに連絡してください。一人で悩まず相談してくださいっていうチラシなんです。そこに、ちょっと胸が痛む、生の声でしょうか、書いてあるんですよ。「国会業務や不測の事態への対応が重なり、木曜日の朝から土曜日の朝まで48時間寝ないで仕事をしている中、そのまま続けて勤務するように当然のように命じられた」とか、「1年間のうち半分は職場に泊まり込むか朝帰りだ。霞が関不夜城とはよく言ったもので、こんなところで働いていると過労死するか家族を失うかの2つぐらいしか道がないように思う」、「午前5時まで職場で働いていたりすると、どうしてこんなに働かなくちゃいけないのか、ばからしくなって、ぱっと職場の窓から飛び降りたほうが楽になるんじゃないかと思うことがある」。これらは省庁で仕事されている国家公務員の方々の声なのかな、と思います。外から見ると、国家公務員ってすごいねって思うんですが、こうやって働いている方たちがいるのかと思うと、家事時間もない、子どもと遊ぶ時間もないというのは本当に苦しいことだろうと思うわけです。

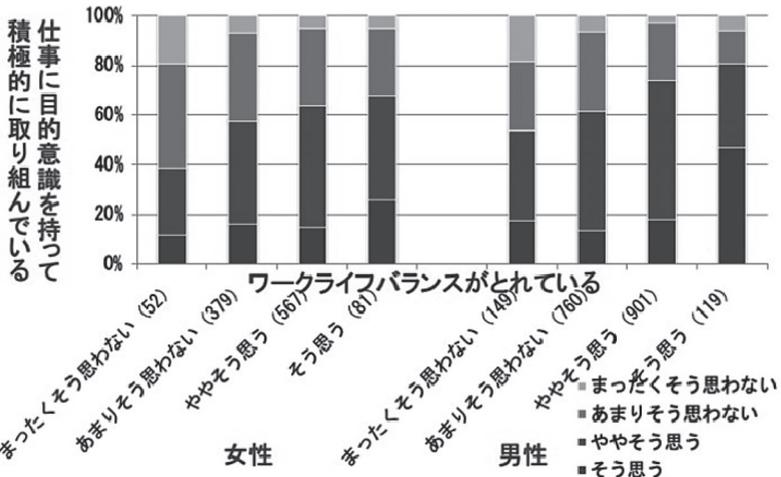
これは厚生労働省のデータからとってきたものです。左側は女性のデータ。「ワーク・ライフ・バランスがとれている」と全く思わない人、余りそう思わない人、ややそう思う人、そう思う人。縦軸は、「仕事に目的意識を持って積極的に取り組んでいる」への回答を示しています。これを見ますと、「仕事に目的意識を持って積極的に取り組んでいる」についてそう思う、ややそう思うという人たちの割合は、「ワーク・ライフ・バランスとれている」についてそう思う、ややそう思う人たちにおいて多い。男性も同様です。この調査でのワーク・ライフ・バランスがとれているかどうかというのは、本人の意識で

あって、勤務時間、育児時間が測定されているわけではありません。ですから、具体的な時間によらず、両方を、まあバランスよくやっているなど感じている人は、仕事に対しても目的意識を持ってやっている、ということが言えるのかなと思います。そうしますと、ワーク・ワーク・ワークというのは、かつては私も「いいなー」と思うこともあったんですが、やはりいいことではない。引き離されるようにでも、あるいは脊髄反射で働かなくちゃいけないとき

生活時間（男性，女性）

- 出社7:41, 始業8:52, 終業18:44, 退社19:08, 帰宅20:05, 残業92.3分, 家での仕事5.9分
 - 家事15.4, 育児26.1 (米53.1, 84.7)
 - 出社: 8:55, 始業9:44, 終業16:55, 退社17:08, 帰宅17:53, 残業22.8分, 家での仕事25分
 - 家事94.5, 育児55.8 (米98.7, 108.1)
- <http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/data/book/2016/documents/Databook2016.pdf>

ワーク・ライフ・バランス実現度と仕事への意欲（内閣府，2006） <http://www.gender.go.jp/kai gi/senmon/syosika/pdf/g-work.pdf>



でも、やっぱり2つの世界があって、こっちにもあっちにも行けるというのはとっても重要なことだと思います。これがあると人生楽しくなるかな、と思います。

最後に

そういうわけで、最後の言葉は、2つの世界、デュアルな世界というのはいいものですよ、ということです。これを大切にしていただければと思いますし、私もそうしたいと思っています。

あとは、時々、勇気を出さないといけないところがあるわけですが、あまり「そんたく」しないで、ジャンプ・インしてみられたら、と思います。多少身勝手だと思われても、後になったらきっとだいじょうぶですので、勇気を持たれたらいいかなと思うし、私自身もそうするかな、と思います。

何より楽しいことを追求していく、というのも重要です。嫌なことを耐える、というのは精神衛生上よくないですから、嫌だったら、ちょっとあっちの世界に行って楽しめばいいわけです。長い人生ですから、楽しいことを追求しましょう。

もう一つ、ここではしなかった話ですが、何事も説明しなくちゃ伝わらない、ということがありまして、夫とのけんかとか、子どもが言うことを聞かないとか、仕事関係で人とうまくいかないとか、そういうことがあったときは、わかってくれるだろうとか、何でわかってくれないんだろうというのでは、なかなか伝わりませんので、そういうときにはちゃんと説明する、みたいなのが必要な場面もあるかな、と思います。

ということで、これでお話をおしまいさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

○松原 仲先生、ありがとうございました。

○仲 どうもありがとうございました。早口ですみません。

○松原 本当に豊富なエピソードに満ちたお話だったと思います。

ここでお2人ぐらいいもしありましたら質問を受けたいんですけども、ご専門にかかわることもあるし、それから生活の面ですね。子育てとか、あるいは海外に行くとか、そういったいろいろなお話がありました。どんなことでも結構ですので、何かありましたら挙手していただければ結構ですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。そちらの方。今マイク参ります。

○質問者 お話ありがとうございます。大阪府立大学で女性研究者支援事業のコーディネーターをしている者なんですけれども、先生のご経験も踏まえたお話ですごくおもしろく聞かせていただきました。ありがとうございます。

女性の先生方からいろいろな相談を受ける場面も私あるんですけども、その中で、よく仕事や研究を続けていく上で、やっぱり子育てとのバランスというのにすごく悩まれている先生が多くて、特にやっぱり研究者カップルですと、先生も言われていましたスカイプ家族というか、別居婚の方も多くて、そういった場合にやっぱり子どもへの、自分が仕事や研究に傾き過ぎると子どもへの影響があるんじゃないかということをしごく心配される方がいるんですけども、先生のご経験から、別居婚、子どもも含めて別居で暮らされている中で、お子さんに意外と大丈夫だったとか、何かそういったお話があれば、そんな心配なくて大丈夫だよみたいなエピソードがもしありましたら、ぜひ聞かせていただきたいなと思います。

○仲 ありがとうございます。このあたりは認識の問題かな、とも思います。「ワーク・ライフ・バランス」にも書いていますけれども、例えば、専業主婦の方と、仕事を持っている方——仕事と家庭という2つの世界を持っておられる方——とを比較しますと、後者の方のほうが精神的な健康度が高い、という報告があったりします。子育てをする親の精神的健康度、安心感、抑うつでない状態というのは子育てにも影響しますから、仕事を持っていること自体が子育てに悪い影響を及ぼすとか、子どもとつき合う時間が短いから悪い影響を及ぼす、ということは余り考えなくてもいいのではないかな、と思います。よくないのは、「私が仕事しているからこうなっちゃった」とか、「目をかけてあげ

ないといけないのに、できていないからうちの子はこうなんだ」、というふう
に思われることだ、と思います。子どもは子どもで育つ力を持っていますの
で、そこを支援するという形で、親も最適な状態で支援していつてあげられ
る、というのがいいと思います。ですから、例えば子どもがいじめに遭ったと
か、病気になったとか、事故に遭ったとかいうときに、これを「共働きだから
いけないよね」とか、「両方研究者だからね」というようには見ない、という
ことを、本人も周りも、それぞれが思わなくてはいけないことだと思うし、ほ
かの人たちの子育てについても、そういう見方をしない、というのがいいと思
います。あまりお答えにはなっていないかもしれませんが、育児時間が短い、
イコール、悪い子育て、ということはないと思うんですね。

○質問者 ありがとうございます。

○仲 ありがとうございます。

○松原 ありがとうございます。

また午後のシンポジウムでも仲先生にもご登壇いただきますので、また何か
ありましたら、シンポジウムの最後でもフロアからの皆さんの質問等を受け付
けますので、そのときをお願いします。

では、仲先生、本当におもしろい話ありがとうございました。また拍手をお
願いいたします。(拍手)

では、続きまして、立命館大学のリサーチライフサポート室の室長である田
中弘美先生からお話をいただきます。よろしく願いいたします。

田中 弘美（立命館大学男女共同参画推進リサーチライフサポート室室長／
情報理工学部教授）

○田中 ご紹介ありがとうございます。立命館大学リサーチライフサポート室の室長をしております田中でございます。



本日は、本学の女性研究者支援の取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。

最初に、我々女性研究者の置かれた現状、次に本学における女性研究者の現状、さらに昨年7月に文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」という、事業に採択されまして、その取り組みについてお話しさせていただこうと思います。

まず、女性研究者の置かれた環境ですけれども、皆さんご存じの方もいると思いますが、今になって男女共同参画というのがどこの機関でも大きな課題になっているのですが、一応その経緯を申しますと、戦後、日本国憲法で「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と、謳われていたのですが、高度成長期に入って、いわゆる夫が外で長時間働いて、妻が家庭で家事、育児、介護も担うと、こういう家庭のモデルというものが設定されて、大体4人ぐらいの家族でしょうかね。それに対して社会保障制度というものが日本では構築されてきたと。しかしながら、それから30年近く経ってやっと女子差別撤廃条約というものが議論されまして、1979年には既に国連で採択されたのですが、実際には日本ではそれから6年も遅れた1985年に締結されたということでございます。ですから、日本は相当遅れているといえますか、この男女共同参画ということが意識されてきたのはそんなに古いことではないということがおわかりになるかと思います。

そこで、1985年に男女雇用機会均等法が施行されまして、それまで（公募要領に）は男性のみ募集というのが当たり前にかかれていて、男性（のみ）が

応募できるというようなことが公募要領に書かれていたと、そういう時代だったようです。

ちなみに、私は1979年に大学を卒業いたしまして、富士通に就職しましたが、私はお茶の水女子大出身で物理学科でしたので、その当時はコンピュータ、銀行や電機メーカーが対象でしたが、自宅から通勤できる女性しか応募できないことになっていましたが、当時は当たり前のことでした。私はたまたま父親の知人に保証人になっていただき、無事、富士通に入社できましたが、そういう時代でした。

その後、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されまして、2000年を皮切りに、5年ごとに男女共同参画基本計画というのが策定されました。そこで、第二条一項男女共同参画社会の形成と定義とありますが、一応ここで読ませていただきますと、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう」とあります。その後今申し上げましたように、5年ごとに基本計画が策定され、現在、2015年に策定された第4次基本計画に基づいて諸策が推進されております。そこで強調されていることは、女性の活躍推進のためにも男性の働き方、暮らし方の見直しが欠かせないことです。男性中心型労働慣行、つまり年功序列で、先ほど仲先生のお話にありましたように、長時間勤務、さらに転勤、単身赴任も当たり前であると。ここを何とか改革しなければ、我々女性はもとより、男性も安心して働ける社会になっていかないですね。そこで、職場、地域、家庭、あらゆる面においてこのような施策を充実して推進していくことが強調されているということです。

それで、これはお借りしてきた資料ですが、平成29年度版ですから内閣府男女共同参画局が出した最新の白書ですが、女性研究者を国際的に比較してみると、実に日本は先進国でも（女性研究者の数が）最下位です。ついに韓国にも抜かれまして最下位です。私は今年退職しましたが、（大学教員として）職に就いたのは35歳で男性の方よりも10年ぐらい遅かったわけですが、その頃就職活動をした記憶と、今また私が室長になって、いろいろな先生方からお話

を聞いたり、学生さんの話を聞いてもほとんど改善されていないと感じます。その結果として依然女性の就業率も含めて、いろいろな分野で日本が先進国でありながら女性の社会進出が最低であるという事態を招いているのだと思います。

その中でもとりわけ分野別に見ていくと、工学系が大変少ないということです。薬学とか看護学、教育、あるいは人文社会ではある程度女子学生はいらっしゃる、増えてこれたということだと思いますが、工学系は依然として大変少ないということです。そこで、本学が昨年採択されましたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業では、とにかく理工系の女性教員、女性研究者を増やそう、増やす努力をしてほしいといわれています。女性教員が少なければ、せっかく興味を持って理工系、特にエンジニアリング系に入っても、自分の将来を見通すことが難しく、「こういう努力をしてきたらこういう可能性が広がっていく、こういう仕事もおもしろいこともできる」ということを体現している同性の先輩が視野に入らなければ、やはり女子学生がさらに勉強して研究、追求していこうとはなかなかならないと思います。

そこで、今では多くの大学で、いろいろな分野、いろいろな学部とにかく一人でも女性教員を女子学生にとってのロールモデルとして置いて、その方々に日本の未来を担っていただきたいと支援事業を進めています。何よりもやはり女性のキャリアを育てたいということがこの文科省の施策（事業の中核）だと思っております。

国連で再三、日本では（社会で活躍している）女性が、どの分野でも圧倒的に少ないことが指摘されていたため、国としては是正していかなければいけない課題と位置づけ、文科省は10年ぐらい前から、3、4年ごとに少しずつ目標を変えて女性研究者育成施策を進めてきました。そこに昨年本学が採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業は、特に女性研究者が著しく少ない理工系分野の女性教員を増やして、将来に、いわゆるリケジョ（理系女子）を増やすことに繋げようということだと思います。

このダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の期間は昨年から平成33年まで6年間で、その事業の概要は、機関や地域の特徴を踏まえた上で女性研究者の活躍推進に向けて組織全体としての目標・行動計画を策定し、女性

研究者のライフイベントやワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備や研究力向上のための取り組み及び、ここが重要ですが、上位職への積極登用に向けた取り組みを支援することです。

次に、立命館の現状に移りますが、これは本年11月現在の数値でございますが、青い方が男性の上位職、上位職というのは一応准教授以上、准教授、教授でございますが、総合心理学部が一番男女比が小さいといえますか、女性の先生が30%ぐらいいらっしゃるということです。しかし、だんだん産業社会学部、国際関係学部と女性教員比率は減少し、いわゆる理工系4学部、理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部では圧倒的に（女性教員が）少ないということが一目瞭然だと思えます。

それで、ここからが本学が採択されました特色型の取り組みです。それについてお話ししたいと思います。まず、昨年2016年に従業員が300名以上の機関では、女性の採用、あるいは昇進とかも数値を決めて計画を出せという10年間の時限立法が立ち上がりまして、そこで本学でも大学全体として、男女共同参画推進委員会というものが立ち上がりました。本学は立命館大学をはじめとして立命館アジア太平洋大学、あるいは附属校も小中高がございます。それぞれを部局と考えて、それぞれでライフ・ワーク・バランスが取れるようにいろいろな施策をして改善していくということにしております。これは総長、学長の直轄の委員会でございますが、定期的に各部局で改善されたということが報告、共有され進捗を管理する機能を果たします。

一方、我々リサーチライフサポート室も、学長直轄の組織として、本事業に採択されたときに立ち上がったものでございまして、私が室長、室長代理として理工系の研究部長、副室長として人文社会系の研究部長、あと男女共同参画推進委員会の部会長が入っております。

運営委員としては、大体各学部から女性教員の方をはじめとして1名ぐらい入っていただいています。あとキャリアアドバイザーに4名来ていただいております。相馬芳枝先生、白井良明先生、志磨慶子さん、高橋政代先生ということで、この分野で本当にキャリアを積まれた方に我々のアドバイザーとして日々助言していただいているということでございます。

同時に、ちょうど1年ぐらい前に男女共同参画共同宣言というものも学長に

していただきました。この5つが我々の具体的な取り組みです。まずは、教育研究と家庭の両立支援ということですが、全部ホームページに詳しく書いてありますので、そこを見ていただいたら不足の情報は得ていただけると思います。次に、これが一番大きいことかと思えますけれども、特に女性の先生にきちっと安心して働いていただけるためには保育所が不可欠だということで、本学で保育所開設に向けたワーキンググループが立ち上がり、今年の9月末に内閣府の企業主導型保育事業に申請を済ませました。その結果、びわこ・くさつキャンパスと衣笠キャンパスで来年9月開所が実現される運びとなっております。

ここの大阪いばらきキャンパスでも同時に短期間に（保育所開設を）検討してきましたが、今年度の申請には間に合わなくて、来年度もう一度この公募があるということがわかっておりますので、来年度には申請できるようにということで全キャンパスに保育所ができるように進めております。実際に（保育所を）新築するには至っておりませんが、キャンパスの中で部屋や場所を確保して、来年9月スタートするということになります。

二番目に、意識改革と情報発信ですが、これもホームページの中に全て記載されていることですが、我々はやはり幹部層の意識改革が一番重要と考えております。先ほども申しましたように、10年も前からこの事業は進められておりまして、特に国立大学が先行していろいろな取り組みをされております。その先輩に当たります九州大学、ここはもう既に10年近く取り組んでおられまして、毎回の事業評価が、S（評価を得る）とすばらしくいろいろな活動されているところです。そこで先ず九州大学から上瀧恵里子先生に来ていただいております。次に、夏頃に、日本大学の坪久子先生に来ていただいて、女性活躍推進、そのためにはこの「Beyond the Bias and Barriers」のお話を伺いました。男性も我々女性にも無意識のいろいろな歪み、バイアスがかかっており、それが、採用、昇進、賞の選考とか、全ての評価プロセスに関わっており、実は男性も女性も意識しないで、社会的慣習とか文化的背景の下で、評価してきた結果が先進国で極端に女性の社会進出を遅れた現状を招いている。我々男女とも、お互いの中でバイアスがかかっているということをきちんと認識して、これからのいろいろな取り組みを進めるということが大事な

んじゃないかと。このアンコンシャス・バイアスという概念は新しく、実は2002年頃からアメリカで出てきました。最初は経済学の先生がノーベル賞を受賞されたときは行動学とおっしゃっていましたね。女性、男性にバリアがかかっているということを発表されて、それから大変急速にいろいろな研究が進みまして、男女間の不平等は、我々が持っているアンコンシャス・バイアスが相当左右しているという結果を我々に教えてくれたと、お聞きしました。

それから、最近では理工系大学におけるグローバル人材育成ということで、芝浦工大が大変この取り組みを進めています。学長の村上先生と、産業界でも社外取締役等をされています國井秀子先生に「ポジティブアクションと事例」ということでお話ししていただいております。

これらのことは、最近充実しました我々のホームページに大変詳しく書いております。次に、教育・研究の推進と向上ということでは、まず出産、育児、介護等のライフイベントのときに研究活動を両立できるようにということで、研究支援員の配置を行いました。これは1期6カ月に対して30万円（を支給する）ということで、お子さんが小学校3年生までに通算6期、3年間受けることができます。介護の場合は通算で4期ということで、1期は女性が9名、2期の場合は、これ男性ももちろん対象ですけれども、応募していただいて13名利用していただいた。今後も続けるということでございます。

あとは我々は以前からも取り組んで力を入れておりますが、科研費獲得支援セミナーとか公募説明会、あるいは英語論文基礎講習会等も実施しております。その成果かもしれませんが、最近本学でも女性の科研費獲得割合が20%に乗ったという報告を受けています。

最後に、肝心の上位職登用ですが、我々申請時は大体理工系（で女性教員比率が）6.1%としておりました。この理工系にカウントしているのは理工学部と情報理工学部、生命科学部、薬学部、それに加えてスポーツ健康学部とテクノロジーマネジメント研究科で、バックグラウンドが理系の先生ということを確認して、その先生方をカウントしたときに6.1%でした。実際にはこのダイバーシティ推進事業が終わるときの目標としては自然科学系がほぼ倍増、10%を掲げています。一方、人文社会系も（女性教員比率）23%を目指しているということなのです。その実現のために、理工系4学部では、今回いわゆるポジ

ティブアクションとよばれる方法を実施していただいております。つまり、能力や業績が一緒であれば女性を優先して採るとのことなのです。これは国立大学をはじめとして何年も前から多くの大学で行ってきたことです。本学にとっては初めてのことから、「これは法律違反じゃないのか、逆差別じゃないのか」という疑問を持たれた先生も実際は多くいらっしゃると思いますが、これは法律で保障されていて、その職場で（女性の割合が）4割に達していなければ、それを是正するために何らかの措置をするということで勧められています。（ただし）これはあくまでも過渡的かつ暫定的な措置です。私もやはりせいぜい10年ぐらいかと思っています。上位職に就いている女性からも、「私たちはこれまで大変な苦勞のうえに実力で現職に就いた、ポジティブアクションにより下駄を履かせてもらって昇格したと思われたくない」と意見を寄せられています。私も本音のところではそういうところはもちろんごさいます。ところが、実際には先ほど最初に皆さんにお示したように、日本は圧倒的に女性活躍の割合が少ないままです。先進国で最低で、私（が就職したころ）よりもっと状況は悪化しているのではないかとというぐらい環境改善が進んでいないように感じます。その結果として全く（女性が）増えていないです。つまり、時代は変わっても女性にはなかなか十分な機会が与えられていないし、アンコンシャス・バイアスももちろんそのままです。そのことを改善するために、より機会を均等に提供してなるべく早く男女差別を解消して、同時に、女性には広い視野を持っていただいて、自らがロールモデルとなるような意識を持っていただきたいと願います。

新任の先生には、環境が変わっても一刻も早くご自分の研究ペースに戻れるようにいろいろな研究立ち上げサポートや、本学で研究を進めるに必要な情報を提供する、いわゆるコンシェルジュみたいな役割の人をつけてサポートします。あるいは、本学は分野横断型の研究活動支援として毎年5億円以上大学が投資して、研究活性化を図る全学のR-GIROプロジェクトがありますが、そのいずれかの研究拠点のメンバーとなつていただく橋渡しをするとか、あるいは衣笠、BKC、OICの3つのキャンパス間で教員はもとより大学院生も含めてネットワークを作ろうとか、あとは特に女性研究者が少ない理工系ではメンター制度を入れて、裾野拡大を図っております。来週もう一度あるかと思いま

すが、研究者のネットワークを作ろうという試みを今までに2回、BKCとOICの各キャンパスで開催しております。また、若い先生方にはライスボールセミナー¹⁾とよばれる各キャンパス毎に開催されているランチョンセミナーで、女性研究者の発表月を設け、ご自分の研究を発表していただく試みを続けております。

実際には、我々昨年採択されて、動き出したのは今年の4月以降になるかと思えますけれども、一応来年の9月ぐらいに6年間の中間地点でいろいろと成果あるいは反省点、課題等を含めてシンポジウムを開催したいと思えます。

このように、いろいろな取り組みをしておりますので、関心のある方はぜひホームページ等にいろいろな情報がございますし、我々にもいろいろと問い合わせただければ、できる限りのサポートをしていきたいと思えます。(立命館大学リサーチライフサポート室 HP：<http://www.ritsumei.ac.jp/research/rsupport/>)

以上でございます。(拍手)

○松原 田中先生、どうもありがとうございました。

田中先生には世界的な女性の研究者の状況を踏まえて、特に日本、そして立命館大学での取り組みについてご紹介いただきました。

先ほどの仲先生のお話が個人史に基づいた認知的なアプローチであるとするれば、今のお話は制度的な面からのアプローチになるかと思えます。

では、ただいまの田中先生のお話について、どんなことでも結構ですので、何かご質問やご意見がある方いらっしゃいましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

ご遠慮なく、どんなことでも結構ですので。

マイク参りますので、お待ちください。

○質問者 ご講演どうもありがとうございました。

私は哲学を専攻してまして、哲学という分野は理系並みにすごく(女性研究者が少なくて)10人に1人ぐらいしかいないんですね。教授とかを見ても女性が1人もいないという状況で。今回のお話では、理工系の研究者を増や

す、先生方も増やすというお話でしたけど、理工系から女性研究者や教員を増やしていくことによって人文社会系への影響というか、そういうものはあるんでしょうかということをお聞きしたいです。

○田中 今回のこのダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業は、特に理工系の分野で女性が大変少ないということで、そういったことで評価されるということですが、本学としては一応全学部対象で人文社会系ももちろん、各学部で女性の教員を積極的に採用しようという目標を立てて、その目標に向けて、各学部で女性教員を増やそうと努力していただいていることは同じと私は思っています。ただ、これは文部科学省のプロジェクトで評価があるので、それはやはり一番問題が大きく大変難しい、特に哲学系も母数が少ないですね。そこを改善して、全体としてとにかく日本の最低のこの環境を改善しようということなので、別に理工系だけやっているというわけではないのです。一応このプロジェクトの目的がそういうところにあるということで、先ほど申しましたように10年前からやっていますから、少しずついろいろな段階の目標を立てて進められてきましたが、今回はどうしても改善されない理工系の女性教員、研究者を増やそうということです、本学としてはもう同じ思いです。それと、やはりこれは働き方改革にもつながることですし、本学でのいろいろな施策というのは、先ほど体制で見ていただきましたけど、学園全体の男女共同参画推進委員会というところで目標を持ってやっておりますから、それは全学園で取り組んでいるとご理解いただければいいかと思います。

○松原 ご質問ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

仲先生、どうぞ。

○仲 すみません、ありがとうございました。

女性を登用していくと考えたときに、例えば、従来どおり業績リストだけを見ていくと、やっぱり男性が多い研究会では、男性の方がいろいろな業績を上げていく、例えばチームでやるとかグループでやるとかということを考えて

も、論文を書きやすいような、業績を上げやすいような環境にあるかなと思うんですね。そのときに、例えば女性を登用していくというときに、複数の評価軸を持つことがまたすごく重要になるかなと思うんですけども、いわゆる業績、論文数とか、あるいはネイチャー、サイエンスに論文が何本載ったかとかということだけではない評価軸というのがあり得るものなのかどうかということをお教えいただければと思います。

○田中 他大学では論文数だけで、我々女性も含めて男性教員はそうすることで女性を完全に公平に扱っていると認識していたと思いますけれども、このアンコンシャス・バイアスの話で、実際には全てのステップでバイアスがかかった結果の蓄積として今があるわけですから、論文数や業績だけで評価することは違うということをお知らせしていただくことです。アメリカでは採用のときに、そういうチーム、いわゆる選考委員会では必ずアンコンシャス・バイアスに関する講習を受けるということになっている、そういうことが広まってきているらしいですね。ですから、私も今年1年アンコンシャス・バイアスに関してはいろいろな学部で理解していただくようかなり熱心に努めたつもりなのですが、やはり足りないので、私のこれは課題だと思っておりますけど、何回も何回も事例を挙げていろいろなところに働きかけて、だから論文数で評価するというのは全く当たらないと、女性限定公募で業績が同じなら女性を採用というのは当然の話で、つまり能力から見たら女性の方が上ですから、一緒の職場であれば、男性より女性の方が数割能力が高いのではと思っております。女性もいろいろなプレッシャーがかかって「私はできないのじゃないか、続かないのじゃないか、これは私が悪かったのではないか」とか、そういうふうな思い込む傾向はありますが、やはりそうではないとご自身が認識する必要があると思っております。いろいろなところでバイアスがかかった評価の蓄積の結果が今の私たちの評価になっているということをお客観的に認識して自信を持っていただきたいと先生方や皆さんにもお伝えする機会を持っていきたいと思っております。

学部によっては、女性を必ず最終候補者の1人に入れると方針をとっています。それから、やはり母数が少ないですから、優秀な人を見つけるためには広い分野で選考していかなくちゃいけません。しかし本学では、狭くなるようない

ろいろな規定があるので、その辺もやはりいろいろなで観点から広く見て、必ず面接していただきたいと思います。お話を聞いて、従来のそういう論文数だけで評価するのじゃなくて、やはりその人全体として、生き方として評価していただくように、多分アメリカではもう少しずつ変わっているだろうし、日本もそれを受け入れる方向にはあると思いますので、そこを促進したいとは思いますが、すけれども。

○仲 しかし、業績リストというのが挙がってくると、何かもうそれに引っ張られてしまうようなことがあって、例えば、具体的に研究に対する展望を書いてもらうとか、そういう複数の評価の材料というかが工夫されればと考えます。

○田中 今女性限定公募というのは多くの大学で採用されているのですが、普通に選考していたら女の人が残ってこないですよ。それで、女性限定公募の必要性が認識されていると思います。そうすると、女性の方も「どうせ自分は」と思っていた方も案外応募してくれるということが今回大分わかりました。女性限定公募は先ほどもありましたように、あくまでもこれ過渡的措置です。アメリカでも昔マイノリティーにはポジティブアクション取っていたと思いますが、これはあくまでも過渡的な措置だということを理解していただいて、やはり優秀な方に（社会に）出ていただいて活躍していただけるように持っていきたいと思っています。

○仲 ありがとうございます。

○松原 ありがとうございます。

まだいろいろとご質問、ご意見ある方もいらっしゃるかもしれませんが、予定の時間が来ましたので、以上とさせていただきます。

なお、先ほど院生さんからご質問いただきましたけれども、今「立命研究者の会」という交流会をやっているんです。今度衣笠キャンパスで12月22日に開催します。それは院生さん、学生さんもウェルカムです。クロスキャンパス

というのをコンセプトにしている、今回はBKCのスポーツ健康科学部の海老先生、栄養学の先生ですけれども、その先生に衣笠に来ていただいて、お昼ちょっとしたものを食べながら歓談しながらということをしております。どなたでも、主に立命の方なんですけれども、参加できます。今日の仲先生のお話もそうですけれども、大学の中で、オフィシャルな場で語り合う内容の中にそういった本当に「ライフ」の部分が織り込まれて話されるとか、そういうことを肩身狭く感じずにざっくばらんに聞いたり共感したり、あるいは、あれそれはどうかなと思ったりというのがないなど。実は私も以前OICでお話をさせていただいたんですけど、そのときにつくづく思いました。それで私も実は女性、女性とって何かこういうところに立ったり話したりというのは何だかなと実は思っていた者なんですけど、案外それをやると、女性というのではなくて、要は人間丸ごとで、大学のメンバーとして交流するということが自在なところの出発点というか、居場所づくりの一つというのかな、そういうふうになるのかなと思っています。例えばそういうこともこのリサーチライフサポート室の事業として始めています。詳しくはホームページを見ていただければ全て情報が載っております。

では、田中先生どうもありがとうございました。(拍手)

注

- 1) ライスボールセミナー：立命館大学が2007年度から実施している、昼休みを利用した研究セミナー。教職員・若手研究者（ポストドクトラルフェロー等）・大学院生・学部生など学内関係者を参加対象として、昼食の時間に軽食（おにぎり＝ライスボール）を提供し、研究者の研究発表およびフリーディスカッションが行われる。若手研究者の発表の場、学生が研究に触れる場としても機能している。

R Research

立命館大学の女性研究者支援の取組

立命館大学
リサーチライフサポート室室長
情報理工学部 特命教授
田中弘美
平成29年12月10日

Beyond Borders

R 本日のアジェンダ

1. 女性研究者の置かれた現状
2. 立命館大学の現状
3. 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の取組み

Beyond Borders

R 本日のアジェンダ

1. 女性研究者の置かれた現状
2. 立命館大学の現状
3. 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の取組み

Beyond Borders

R 男女共同参画社会基本法の制定と経緯

■ **日本国憲法 (1946.11.3)**
 「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、階級、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」(14条)
 高度成長期：夫が外で長時間働き、妻が家庭で家事、育児、介護等を担うモデルが社会規範制度が構築

■ **女子差別撤廃条約 (1979年第34回国連総会採択、日本は1985年 締結)**

■ **男女雇用機会均等法公布 (1985年)** それまで男性限定公募多数

■ **男女共同参画社会基本法 (1996年) 5年毎に男女共同参画基本計画を策定**
 ・第二条一項(「男女共同参画社会の形成の定旨」)
 「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もつて男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することを旨とする。」
 ・第4次基本計画 (2015)
 「女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが必要でないことから、男性中心型労働慣行(長時間労働/長時間通勤や長時間が通勤)等も改善し、職場・地域・家庭等あらゆる場面に於ける施策を充実

R 女性研究者の割合の国際比較 (内閣府男女共同参画局)

国	割合 (%)
アメリカ	45.2
ドイツ	44.8
フランス	44.5
イギリス	44.1
韓国	43.9
中国	43.7
イタリア	43.5
オランダ	43.3
スペイン	43.1
ポランド	42.9
ロシア	42.7
インド	42.5
ブラジル	42.3
インドネシア	42.1
タイ	41.9
フィリピン	41.7
ベトナム	41.5
インドネシア	41.3
タイ	41.1
フィリピン	40.9
ベトナム	40.7
インドネシア	40.5
タイ	40.3
フィリピン	40.1
ベトナム	39.9
インドネシア	39.7
タイ	39.5
フィリピン	39.3
ベトナム	39.1
インドネシア	38.9
タイ	38.7
フィリピン	38.5
ベトナム	38.3
インドネシア	38.1
タイ	37.9
フィリピン	37.7
ベトナム	37.5
インドネシア	37.3
タイ	37.1
フィリピン	36.9
ベトナム	36.7
インドネシア	36.5
タイ	36.3
フィリピン	36.1
ベトナム	35.9
インドネシア	35.7
タイ	35.5
フィリピン	35.3
ベトナム	35.1
インドネシア	34.9
タイ	34.7
フィリピン	34.5
ベトナム	34.3
インドネシア	34.1
タイ	33.9
フィリピン	33.7
ベトナム	33.5
インドネシア	33.3
タイ	33.1
フィリピン	32.9
ベトナム	32.7
インドネシア	32.5
タイ	32.3
フィリピン	32.1
ベトナム	31.9
インドネシア	31.7
タイ	31.5
フィリピン	31.3
ベトナム	31.1
インドネシア	30.9
タイ	30.7
フィリピン	30.5
ベトナム	30.3
インドネシア	30.1
タイ	29.9
フィリピン	29.7
ベトナム	29.5
インドネシア	29.3
タイ	29.1
フィリピン	28.9
ベトナム	28.7
インドネシア	28.5
タイ	28.3
フィリピン	28.1
ベトナム	27.9
インドネシア	27.7
タイ	27.5
フィリピン	27.3
ベトナム	27.1
インドネシア	26.9
タイ	26.7
フィリピン	26.5
ベトナム	26.3
インドネシア	26.1
タイ	25.9
フィリピン	25.7
ベトナム	25.5
インドネシア	25.3
タイ	25.1
フィリピン	24.9
ベトナム	24.7
インドネシア	24.5
タイ	24.3
フィリピン	24.1
ベトナム	23.9
インドネシア	23.7
タイ	23.5
フィリピン	23.3
ベトナム	23.1
インドネシア	22.9
タイ	22.7
フィリピン	22.5
ベトナム	22.3
インドネシア	22.1
タイ	21.9
フィリピン	21.7
ベトナム	21.5
インドネシア	21.3
タイ	21.1
フィリピン	20.9
ベトナム	20.7
インドネシア	20.5
タイ	20.3
フィリピン	20.1
ベトナム	19.9
インドネシア	19.7
タイ	19.5
フィリピン	19.3
ベトナム	19.1
インドネシア	18.9
タイ	18.7
フィリピン	18.5
ベトナム	18.3
インドネシア	18.1
タイ	17.9
フィリピン	17.7
ベトナム	17.5
インドネシア	17.3
タイ	17.1
フィリピン	16.9
ベトナム	16.7
インドネシア	16.5
タイ	16.3
フィリピン	16.1
ベトナム	15.9
インドネシア	15.7
タイ	15.5
フィリピン	15.3
ベトナム	15.1
インドネシア	14.9
タイ	14.7
フィリピン	14.5
ベトナム	14.3
インドネシア	14.1
タイ	13.9
フィリピン	13.7
ベトナム	13.5
インドネシア	13.3
タイ	13.1
フィリピン	12.9
ベトナム	12.7
インドネシア	12.5
タイ	12.3
フィリピン	12.1
ベトナム	11.9
インドネシア	11.7
タイ	11.5
フィリピン	11.3
ベトナム	11.1
インドネシア	10.9
タイ	10.7
フィリピン	10.5
ベトナム	10.3
インドネシア	10.1
タイ	9.9
フィリピン	9.7
ベトナム	9.5
インドネシア	9.3
タイ	9.1
フィリピン	8.9
ベトナム	8.7
インドネシア	8.5
タイ	8.3
フィリピン	8.1
ベトナム	7.9
インドネシア	7.7
タイ	7.5
フィリピン	7.3
ベトナム	7.1
インドネシア	6.9
タイ	6.7
フィリピン	6.5
ベトナム	6.3
インドネシア	6.1
タイ	5.9
フィリピン	5.7
ベトナム	5.5
インドネシア	5.3
タイ	5.1
フィリピン	4.9
ベトナム	4.7
インドネシア	4.5
タイ	4.3
フィリピン	4.1
ベトナム	3.9
インドネシア	3.7
タイ	3.5
フィリピン	3.3
ベトナム	3.1
インドネシア	2.9
タイ	2.7
フィリピン	2.5
ベトナム	2.3
インドネシア	2.1
タイ	1.9
フィリピン	1.7
ベトナム	1.5
インドネシア	1.3
タイ	1.1
フィリピン	0.9
ベトナム	0.7
インドネシア	0.5
タイ	0.3
フィリピン	0.1
ベトナム	0.0

先進国で最下位

出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会基本計画 第4次基本計画(2015)」

Beyond Borders

R 大学および大学院学生に占める女子学生の割合

学部	割合 (%)
文学部	44.5
法学部	50.0
経済学部	45.4
社会学部	65.4
教育学部	48.6
理学部	27.0
工学部	14.1
農学部	44.5
医学部	39.7
薬学部	44.8
歯学部	34.3
獣医学部	67.2
工学部	37.3
教育学部	59.0
その他の学部	48.5
大学院	62.2
その他の大学院	45.3

さらに少ない女性教員パイプラインが出来ない

出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会基本計画 第4次基本計画(2015)」

Beyond Borders

R 立命館大学男女共同参画宣言

**多様な価値観を尊重する
男女共同参画環境の実現にむけて**



立命館大学は、建学の精神を「自由と正義」、教養理念を「平和と民主主義」としています。そのもとで、人類と地球の持続可能な平和な未来を切り拓く人間を育ててまいりました。

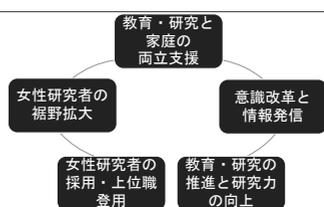
大学には、新しい知と社会的価値を創出し、それを次の世代に伝える使命があります。また、激動するグローバル社会においては、格差を埋め直し、縮小する必要があります。さらに、自分の方で未来を切り拓くとする強い意志と既成概念にとられない創造性も求められます。これらを涵養することは、大学の社会的責務であると考えます。

創造性は、多様な豊かな環境でこそ育まれます。立命館大学は、「Creating a Future Beyond Borders. 自分を越える、未来をつづる。」のビジョンのもと、男女共同参画を推進し、誰もが「女性活躍推進行動計画」を策定しました。性別をばし向とする様々な「Gender」をこゝろ、一人ひとりが、その可能性を最大限に大学を創造してまいります。立命館大学は多様な価値観を尊重する男女共同参画環境の実現に向け、着実な歩みを進めていくとここに宣言します。

2016年12月1日
立命館大学学長 首田善美夫

Beyond Borders

R 女性研究者支援の全体像



Beyond Borders

R (1)教育・研究と家庭の 両立支援

育児支援制度

育児・介護 育児・介護のワークライフバランスの確保が重要視され、そのための支援策が実施されています。

育休取得率 98.8%

育休取得率の推移

育休取得率の推移 (育休取得率)

育休取得率の推移 (育休取得率)

Beyond Borders

R (1)教育・研究と家庭の両立支援

女性教員積極採用 (優秀人材の獲得) **サポート体制の充実** **学内保育所**

女性教員・院生が研究を継続できる環境の整備 (教員・院生アンケートによる実証) **研究の続行 業績の向上**

■内閣府「企業主導型保育事業」へ申請。(平成29年9月28日)
衣笠キャンパス、びわこくさつキャンパスにて平成30年9月開所

Beyond Borders

R (1)学内保育所の設置に向けた取組み

「内閣府企業主導型保育事業」へ、衣笠キャンパス・BKCキャンパスで申請。

衣笠キャンパス	びわこくさつキャンパス	大塚いばらきキャンパス
至徳館 2階	コアステーション 2階	調整中
		
開所予定：2018年9月頃 (予定)	開所予定：2018年9月頃 (予定)	開所予定：2018年10月～2019年3月 (予定)

Beyond Borders

R(2)意識改革と情報発信

立命館大学 男女共同参画推進ワーキンググループ定例会議

意識改革と情報発信

意識改革と情報発信

意識改革と情報発信

NEWS & EVENT

Beyond Borders

R (2) 意識改革と情報発信

幹部層への意識改革「幹部セミナー」の実施

- 「九州大学における女性教員増加策とその効果」
九州大学男女共同参画推進室 上瀬恵里子先生
- 「女性活躍推進のこれからを考える
～Beyond the Bias and Barriers～」
日本大学 薬学部上席研究員 大塚久子先生
- 「理工系大学におけるグローバル人材育成」
芝浦工業大学 学長 村上雅人先生
- 「女性活躍推進 ―ポジティブアクションと事例―」
芝浦工業大学 学長補佐 園井秀子先生

Beyond Borders 19

R (2) 意識改革と情報発信

Webコンテンツの拡充
リサーチライフサポート室HP (<http://www.rtsumi.ac.jp/research/raupport/>)

広報物の発行による周知と意識啓発

Beyond Borders 20

R (2) 意識改革と情報発信
<http://www.rtsumi.ac.jp/research/raupport/>

研究支援員制度

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

期間：2017年6月1日～2018年3月31日

対象：産・育・介・研の両立を希望する女性教員

費用：1期(6ヶ月)につき30万円まで

助成期間：①妊娠・育児・通算3年(6期) ※小学校3年生以下
②介護：通算2年(4期)

Beyond Borders 21

R (3) 教育・研究の推進と研究力の向上

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

Beyond Borders 22

R (3) 教育・研究の推進と研究力の向上

女性研究者の2大ニーズ、研究支援員制度の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

産・育・介・研の両立を支援する「研究支援員制度」の導入

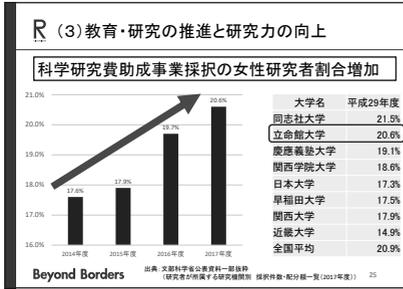
Beyond Borders 23

R (3) 教育・研究の推進と研究力の向上

研究力向上・研究獲得のための取組み

- 科研究費獲得支援セミナー
「科研究費改革2018の狙いと将来展望」一知のプレークルスを目標として
…教員参加者 のべ64名
- 学内公募説明会
科研究費学内公募説明会を日本語3回、英語1回にて開催。
…教員参加者 のべ183名
- 学術英語論文のための基礎講習会の実施
…教員参加者 のべ11名

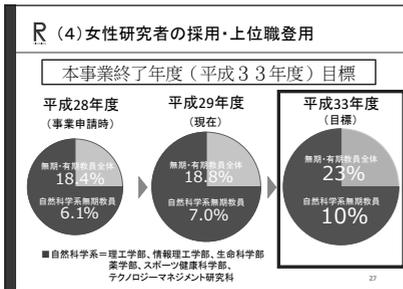
Beyond Borders 24



R (4) 女性研究者の採用・上位職登用

NEWS & EVENT

Beyond Borders 26



R (4) 女性研究者の採用・上位職登用

公募要領(ポジティブアクション)ひな形を全学部に配布

立命館大学 〇〇学部長 〇〇〇〇

立命館大学 〇〇学部長 〇〇〇〇

〇〇学部長様へ

拝啓 貴学でこのたびは公募要領の公表を拝見し、誠にありがとうございます。このたびは立命館大学〇〇学部では、男女平等推進を促進するために、下記の要領で女性教員を公募することが行われました。つきましては、関係者各位に関係機関へご届出いただき、選任者の確保についてご高意を賜いますようお願い申し上げます。

敬 啓

〇〇学部長 〇〇〇〇

〇〇学部長 〇〇〇〇

Beyond Borders 28

R (4) ポジティブアクションは逆差別?

逆差別ではなく、暫定的な特別な改善措置

しかし、上位職に就いている女性からの反対意見「下駄を履かせてもらって昇格したと思われたくない」

■ 多くの女性はこれまで十分な機会が得られなかった
 ■ 女性に機会を提供し、育成を加速して差別解消

↓

・女性に全社的視点をもってもらおう
 ・自らがロールモデルになる意識をもってもらおう

出典: 立命館大学 学長 緒任 関野 平教授 講演「女性活躍推進-ポジティブアクションと事例」(発表資料)(12月6日開催)

R (4) 新任教員サポート

キャリアパス支援の一環とした新任教員サポートの立ち上げ

キャンパス・学部を超えて、着任後のスタートアップを全力でサポート!

- ① 研究を進めるために必要な情報を「コンシェルジュ」がご案内
 「どこに問い合わせればいいのか分からない」「特許を申請したい」「学費アルバイト-給費を希望したい」「研究費申請の進捗が分からない」等の相談に対応。
- ② 各種研究プロジェクトや分野横断型の研究組織への橋渡し
 学内IR-GRO(立命館グローバル・イノベーション・研究機構)やアジア日本研究機構といった世界水準の研究拠点へ連携を行い、ネットワーク形成の一助となるべく支援。
- ③ 各キャンパスにおける教員ネットワーク形成の応援
 分野を超えたネットワーク作り。今後の研究環境の改善や男女共学参加の推進に貢献していくための「集約して立命館研究」を推進。
- ④ 理工系女性メンター制度の導入
 研究ライフイベントの留意、キャリアアップ等女性研究者のさまざまな課題について、立命館大学において一貫した教育・研究経験をもちつつも「研究者」と「メンター」とし、役割が異なる環境を整備。

Beyond Borders 30

第2章

パネルディスカッション

「研究者とワーク・ライフ・バランスの今後」

- 司会：松原 洋子（立命館大学人間科学研究所所長／先端総合
学術研究科教授）
- 筒井 淳也（立命館大学産業社会学部教授）
- 仲 真紀子（立命館大学総合心理学部教授）
- 朴 沙羅（神戸大学大学院国際文化学研究科講師）
- 安田 裕子（立命館大学総合心理学部准教授）

○松原 では、定刻になりましたので、「研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス」の午後の部を始めたいと思います。

まず、立命館大学産業社会学部の筒井淳也先生に、問題提起として「研究者とワーク・ライフ・バランスの今後」と題してお話いただけます。



研究者のワーク・ライフ・バランスをテーマに、午前中はこれまでから今まで、そして午後は、今後の課題について、特にこれから研究者を目指す方、あるいは若手研究者を念頭におきながら考えていきたいと思います。

最初 20 分間筒井先生にお話いただきまして、その後、パネル・ディスカッションとなります。そして最後にフロアの皆様からご意見、ご質問を承りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、筒井先生よろしく願いいたします。

問題提起 筒井 淳也

○筒井 どうも、紹介いただきました筒井と申します。専門は社会学で、ワーク・ライフ・バランスや女性の労働力参加、それから家族社会学ですね、そういったところを専門にしております。



必ずしも研究者のワーク・ライフ・バランスについて研究を積み重ねてきたというわけではないんですが、一般的なより広い視点からワーク・ライフ・バランスあるいは両立支援というところがなぜ日本で遅れているのかというところ、まずその観点をお話しさせていただいて、そこから個々の論点に踏み込みたいと考えております。よろしくお願ひします。

まず、概要なのですが、軽く女性研究者の動向について確認をした後で、少し歴史的な経緯の話ですね。あまり時間がないので本当に表面的な知識の確認

になるんですが、そこをさせていただいた後で論点提起をしたいと思います。

まず、女性研究者の動向ということで、少し見づらいなのでお手元の資料を見ていただいてもいいかなと思うんですけど、全体的に研究者の構成比、男女比を左の表に掲載しておりますが、ちょっとずつ増えているんですね。今平成28年で15.3%ということで、かつてよりちょっとずつ増えている。これは日本社会というのは何でもそうで、いろいろなところに女性が男性と肩を並べて働くようになるという動き、女性の活躍という言葉方もしますが、進んでいるんですけど動きが遅いというのが、ほとんどあらゆる分野で言える。今回の研究者に占める女性の割合を見ても、増えてはいますが、非常に遅くて、他の国に肩を並べるにはちょっとまだまだ時間がかかるというような状況です。右のほうを見ていただいたら、ここに掲載されている統計をとった国の中では顕著に女性の研究者割合が低いということが見てとれるかなということですね。増加傾向だが、まだまだ少ないです。こういう傾向があります。

それから、ちょっと授業みたいになって申しわけないのですが、よく保守的な方というのが、いわゆる性別分業、男性が働き、女性が家事育児をやる、これが日本の伝統的な姿であるという言い方をすることがあると思うんです。しかし全然そんなことはなくて、そういう性別分業家族、社会学だと近代家族という言い方になるのですが、そういう家族というのは、ほかの経済先進国のほうでは19世紀後半ぐらいから始まって、およそ1970年代ぐらいまでは主流派だったんですね。基本的には、その前は家経済、つまり農家とか商家が多くて、そこでは女性も男性もともに家業に、家が会社みたいなものなので、そこで仕事をして従事していたのですが、そこから男性がサラリーマン雇用されるようになって、男性サラリーマンプラス専業主婦という社会に変わっていくんですね。それが日本では1960年、70年代ぐらいに専業主婦家庭が典型的になっていくのですが、非常に短い時期しかそういう社会はありませんでした。だから、一言で言うと日本というのは、ヨーロッパとかアメリカに比べれば性別分業社会をあまり経験してこなかったんですね、実は。いずれにしろ、その時期に専業主婦が一番多くなる。それによって女性労働力参加率は低下するという動きがありました。いわゆる「男性稼ぎ手社会」です。そこでは男性のみが家経済からまず自立をする。つまり親の家業を継ぐのではなくて、自分は会

社に雇われるということですね。先にそれが一般化したのは男性で、徐々に雇用された人、サラリーマンの給料が上がっていくに連れて女性は男性に経済的に従属していく、専業主婦化をしていくという動きになっていくのが歴史的な説明になります。

特に日本の場合なのですが、男性の働き方というのが主婦のサポートに依存しているという、そういう働き方、今からこの話をして、その次に何が来るんだろうというところにつなげていきたいと思います。

日本では1970年代、80年代ぐらいから徐々に女性の高学歴化、経済的地域の上昇がみえてきます。ではそれに従って男性も女性も経済的に自立し、そこから、「結婚してもしなくてもいい」「子どもをつくってもつくらなくてもいい」、何でもありというようなライフコースの多様化がもたらされたのかというところ、全く違うんですね。そうではなくて、実際日本を含む先進国で生じてきた流れというのは、新たな標準化なのです。性別分業という歴史的に一時的なものであったのが古い標準です。そこから自由な社会になったというよりは、共働きという「新たな標準」への変化というのが生じてきたというのが、少し広い視野で見たときの先進国の動きであるということです。

このことが独特の不自由さを生み出しているというのが私の一つの主張です。要するに、不自由な社会から、また別の形の不自由な社会になっているということです。では、共働きの不自由さというのはどこにあるのかというと、一つには、共働きだとワーク・ライフ・バランスを実現しようと思うと、主にパートナーの貢献度に依存してしまうということですね。かつての性別分業、今でもそうだと思うんですけど、性別分業社会だと、例えばサラリーマン男性が、ちょっと子どもが熟出したので早退させてくださいというのと、「あれ、奥さんは？」と聞かれるわけですね。それが共働き社会になると逆もありになって、女性がそういうことで帰ろうと思うと、「あれ旦那さんは？」「旦那さんやってくれないの？」と聞かれるような社会になる。これは一種の進歩ではあると思うんですけど、理想はそもそもそういうことを聞かれない社会だと思うんですけどね。「あれ誰々は？」というのが、結局は家族になっているんですよ。その点では一緒なので、ある意味不自由なのは変わりません。家事をどちらが、つまりどの家族がやるんだというところでも、やっぱり悩むのは悩むと

思うんですね。それはやはり不自由です。アメリカでは、一部のフルタイムカップルでよく見られる現象があります。福利厚生とか、要するにアメリカの会社というのは有能な人材を引き抜く上で職場を魅力的にしなきゃいけないですね。そうすると、妙に会社が居心地よくなってしまふんです。そうすると、パートナーのどちらも家に帰りがらないということがあらしいんですね。日本でも「旦那が家に帰りがらない」という話があったかもしれないですけど、そういうことも生じるということですね。「仕事と家庭の逆転」と言われている現象です。

それから2番目は、共働きが新たな標準になってしまうと、例えばシングルベアレントなどは例外になってしまつて、そういうところへのサポートというのが後回しになってしまう可能性がある。そういう意味での、本当はどんなライフコースを選んでも自由に生活していけるのがいいんでしょうけど、共働きが標準になってしまうと、今度はそれ以外の生き方がやりにくくなってしまうということもあります。

それから、共働き自体の問題として、現状の日本の働き方では、非常に家族キャリアへの展望が持ちにくい、ということがあります。これが実は今回強調したいことなのですが、その家族キャリアって何だろうというところ、ちょっと後でまた戻ってきたいと思います。

特に日本社会というのは両立がやりにくいと言われてきた国なんですね。実際そうだと思うのですが、それは日本的な働き方に起因するところもあるだろうということです。最近では、日本の大企業的な働き方と言ってもいいんですけど、こういうふうに言われているんですね。3つの無限定性があるということです。この3つの無限定性というのは何かというと、まず労働時間です。働く時間は柔軟に対応してくれ、残業しろと言われてたらずる体制でいてほしい、実際するかどうかは別として、そういう体制を組んでほしいということを社員に強く要求してくる働き方ですね。それから、職務内容、これも無限定だと言われていて、欧米の職務給的な働き方だと、職務内容は最初から決まっています、そのある特定の職務内容の人材が不足したときに、それにマッチした人材を雇います。しかし日本の場合には、特に大企業はそうですけど、最初にとにかく人材を入れちゃうんですね。素材を入れて、そこからその素材をいろいろ

な職務経験させて育てていくというふうな、そういうやり方をします。だから非常に頻繁な職務内容の転換があるのです。これは大学の職員さんとかを見ていてもまさにそうで、時期が来れば全く関係ない仕事にどんどん割り振られていくんですね。これは欧米社会だともう意味がわかりません。何でそんなことするんだと。今までこれやってきたのに何で別のことをやるんだと。それから、これも大きいと思うんですけど、勤務地が基本選べない、実際転勤する人ってそんなにいないだろうと思う方もいらっしゃると思うのですが、転勤の可能性があると考えただけでも、意外と人生考えちゃうところがあると思います。それに、皆さんが思っている以上に、実は引っ越しを伴う、転居を伴う事業所展開をしている企業というのは中小企業にも多いんですよね。なので、勤務地の無限定性というのは人生に大きな影響を与える3つ目の無限定性なんです。

その3つの無限定性に対応する働き方をする人が家族の中に一人だけいて、もう一人はそれをサポートするというふうにやっちゃえば何とかならなくもないです。ですが、これが2人になっちゃうと途端に破綻してしまいます。男性も女性もこの無限定な働き方をしている場合に、その2人が家族をつくれるのかといったときに、非常に難しい。私の父親も、私が小さいころ、朝7時半に家を出て夜10時以降に帰ってくるというのが月曜から土曜まで続くような働き方をしていたんです。そういう働き方をしているのが父親だけだったから何とかなんですけど、母親もこれをやっていたら、とてもじゃないけど破綻してしまいます。なので、これをやれるのはせいぜい家族に一人なんです。なので、共働き社会だとこれは無理なのです。

それで、じゃ研究者の場合はという話をします。まず時間の無限定性、これはかなり深刻だと思います。やっぱり研究者というのは無限に時間がとられるし、教えるという業務をやっておられる方、それこそゼミなんかやったら無限に時間がとられる。特に、あまり論文の書き方がわからないような学生がゼミに入ってくると、ものすごい時間を費やして教えるということになるんですね。これは仕方がないといえば仕方がないのですが。それから、仕事の特性上裁量労働制で働いている研究者多いと思うので、そういう場合はなかなか労働時間の規制が難しい。ただし、この時間にこれをやってという組み立てをやる余

地は研究者の場合多いのかなと思うので、そういう意味で、ワーク・ライフ・バランスに有利なところがあれば不利もあるということだと思います。

それから、職務内容の無限定性というのは、これは専門職である研究者の場合は当てはまらないのかなというふうな考えを持った時期が、一時期私にもありました。ですが、とんでもなかったですね。私は今専攻長という役職に就いているのですが、研究時間と教える時間と足して、多分それと同じぐらい、それ以外の諸業務もやっているんですよ。一体何をやっているんだろうと一時期振り返って考えそうになったんですけど、ちょっと怖くてやっていません。とにかくものすごい雑務があって、メールの返事を書いている時間が長いんですよ。朝メールがたまっているのも、その返事をし終わったところでもう昼を過ぎているみたいなことよくあります。何でだろうというふうに考えるんですけど、もしかしたら一つには、大学の教員の仕事は、実は特に日本において無限定性がやっぱりあるんじゃないかということ。次に、職員スタッフがまだまだ少ないんだろうなということにも原因があるかもしれないです。諸外国、(グラフの)赤のところ、職員の比率というのは、教員一人当たりの職員数を表しています。中には「9」というところもあるぐらいなんですけど、すごいですよね。教員一人につき、事務スタッフが9人です。立命館大学の数値はここにあるんですけど、「0.9」くらいです。教員の方が職員スタッフよりも多いですよ。ということで、その分教員がいろいろなことをやらなきゃいけない。それにしても、立命館大学の職員さんはすごく効率的に仕事されるので、もしかしたら我々楽させていただいているかなと、特に研究サポートとかで私いつもそう思います。それでも入試業務とかは全然減らないですし、教えることと研究に集中できる環境が多くあると言われると、まだ改善の余地はたくさんあるなという気はしますね。これは恐らくワーク・ライフ・バランスにかかわってきます。特に女性研究者は、役職から逃げられないときに仕事と家庭のコンフリクトから逃げられなくなってしまふ。そういう場合に少し足かせになってくるかなと思います。

3つ目ですけど、勤務地ですよ。一旦就職してしまえば移動リスクは小さいのが我々の業界だと思います。学校法人立命館ですと、いろいろなところで事業所があるので職員さんは移動リスクあるんですけど、教員の場合はほとんど

どありません。

ただ、最初の就職先は選べないですよ。関西限定とか、そういう狙いでやっている就職先がなかなかないので、どうしても選べないですよ。こういう場合に、例えば研究者同士のカップルの場合に、片方が就職したときにどうするんだという問題がやっぱり出てきます。そうすると、結婚とか子育てでちょっと今は無理かなみたいな決断をせざるを得ない人が出てくる。任期無しに職に就職した後も、やっぱり移動することを考えると、どうしても悩みの種になってくるのが場所だと思えますよね。これはなかなかおいそれと解決できるようなものでもないと思うんですけど、いずれにしろ若手研究者が家族キャリアの展望を持ちにくい現状というのがあるはずなんです。なので、そういうのをどうするかというのも考えていかなければいけない。

他方で、これは職務内容が多岐にわたるところにもつながるんですけど、公的サポートがそれを軽減する可能性があるんですよ。例えば保育サービスを向上させたり、事務スタッフ雇用の増加というのやっていると、少しはバランスがとりやすくなると思います。

最後のスライドですが、日本ではまだ性別分業体制・意識が強いですよ。徐々に緩和している長期的な傾向はあるんですけど、動きが遅いです。私は共働きライフスタイルをやっぱり尊重して、それを目指すといったときに、「目指すな」とは言いません。それは目指すべきだとは思っています。ただ、あまりそれをやり過ぎて、「新たな標準」にしてしまうとよくない。それ以外のライフコースを選ぶ研究者も多いと思うんですよ。シングルをずっと貫くとかいう人も多いと思うので、そういう場合はそういう人たちが不利になるので、ちょっと最後に教訓めいた書き方になって申し訳ないのですが、「最も不利な立場の人に合わせた体制」という書き方をしました。最も不利な立場の人というのは、例えばシングルで親の介護負担がある方とか非常に辛いんですよ。家族のサポートじゃなくて家族をひたすらサポートするという立場になったときに、それを助ける家族も周りにいないということになると非常に辛い。そういう人たちもそれはそれで大変なんですよ。共働き社会前提となったら、「パートナーは？」ということになるんですけど、それが得られない方もいらっしゃるの、そういう人たちでもそこそこはやっていけるのがいい職場だ

ろうという、その目標設定というのは他方でやっておく必要があるのかな。それをするためには、一種の想像力が要るのかなと思っています。こういうのを標準としたらいいよねと考えるのはいいと思うんですけど、そうではない人の立場に一旦立ってみると、意外とこういう大変さがあるんだなということの配慮がやりやすくなると思うし、もうちょっと言うと、特定の制度を導入したときに、その制度を利用できない人の不満というのもある程度緩和できるかなと思うんですよね。そこら辺を最後に補足的な論点として挙げさせていただこうと思います。

すみません。少しオーバーしましたが、私の話は以上にしたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

○松原 筒井先生、ありがとうございました。では、パネリストの先生方、コメントをお願いします。

コメント1 仲 真紀子

○仲 時間、職務内容、勤務地の制約、特に共働きかシングルかという日本における働き方の制約の中でどうやって研究を続けていくかということについて、大変貴重なデータと、ご示唆をいただいたなと思います。最も不利な立場にある人でもそれなりにやっていける、そういった職場というのを目指すというのは、とても重要だと思いました



その上で思うんですけれども、研究も、どんな仕事も、やっぱり楽しくないと、心躍るものがないと続けていられないかなと思ったりします。そう思うと、研究者になるということと、お金を稼いで時間を切り売りしてお給料をもらうということ、つまり職業を持つということは、本当は同じではないんじゃないかな、と思ったりします。たとえば、記憶の研究を1900年代の初頭にやっていた人たちを思い浮かべると、そういう人たちは貴族であったりして、インディペンデントで、稼ぐ必要がなくて、日がな細かい細かい研究をやっていたり、自分の資産で研究室を開室したりしていたわけです。特権階級のことなんかを思い起こす必要はないのかもしれないんですけれども、お金を稼ぐ

ということと、研究の本質というのは何か重ならないところもあるんじゃないかと思ったりします。

じゃ、どうするか。制約の中でできることを生かして複線的な達成を目指すというのが、制約の中でも楽しいことを見出して、最大限にしていくために重要なんじゃないかと思ったりします。心理学の中では一次的コントロール、二次的コントロールと言ったりしますが、一時的コントロールというのは、目標を達成するためにあらゆる困難を排してそれに向かっていくこと、二次的コントロールというのは、困難もあるよね。じゃ、そういうときはちょっと目標を横に置いておいて、遠回りをしてそこを目指そうかというような、複線的な見方をする。この一本でなくてはいけないという見方を捨てる、ということになります。はた目から見ると諦めっぽく見えるかもしれないんですが、そうではなくて、長期的な目標は設置しながらも、いろいろな方法を考えていくということなんです。それから、対処法略と言うんですけれども、何か課題があった、問題があったりしたときにどうするか、ということもあります。一つは回避方略で、問題をちょっと回避すること。もう一つは問題解決方略で、問題をどうにかして解決して進んでいく、通常は問題解決方略のほうがよいとされるんですけれども、人生の目標を達成しようというときには、ときには回避法略もありではないかな、と思います。一時はしので、嵐が過ぎ去ってからまた動き始める、ということもあるんじゃないかと思います。

また自分の話に戻ってしまうんですけれども、博士の学生のころだったですかね、研究っておもしろいので、どんだんのめり込んでいく一方で、いま一つ気が乗らないときもあったりするわけです。乗るときはやって、乗らないときにはやらないというのは「職業ではない」ということを、誰かがどこかで言っていた。誰かというのはもうわからなくなってしまったんですが、しばらくこの言葉を壁に張っていたんです。仕事をするということは、気が乗るときも、気が乗らないときも、することをするというふうな内容でした。

研究もすごく乗るときもあるし乗らないときもあるんだけど、やると決めたらやっていく。それが仕事だと思えば、お給料がすぐに入ってくるかどうかはちょっと置いておいたとして、どんな仕事にも楽しめる部分があるんじゃないか、そうすると幸せというのは今ここにあるんじゃないかと思ったりするんで

す。これは全然制度の改革につながらなくて、言葉足らずなんですけれども、言いたいことは、私たちが行っている研究というのは、研究丸ごと全部楽しいというわけではなくて、文献を読んでいるときに、ああ、おもしろいなと思ってすごく幸せになるとか、データの山があって、これを入力する、こんなにいっぱい入力できる、というところがすごく楽しいとか、あるいは論文をとにかく書き上げて、原稿を喫茶店に持って行って、コーヒーを飲みながら推敲する、ここがもう何かすごく幸せ感があるとか、そういういろいろな要素要素の積み重ねが研究を構成しているわけなんだと思うんですね。一部こういうところは余り好きじゃないんだけど、ここは好きとかいうのがあるわけで、この楽しいところを最大限生かし、嫌なことはてきぱき片づけて、早く楽しいところに行き着くというのが、研究のすごくおもしろいところであるように思ったりしまして、そうすると、実のところ、共働きもシングルも余り関係なく、この楽しい時間をいかに最大化するかが研究者の目標ではないかななんて思ったりもします。すみません、非生産的な話になってしまいました。

コメント2 朴 沙羅

○朴 どうもすみません。初めまして。神戸大学国際文化学研究科で講師をしております朴沙羅と申します。

今のところ、私自身は京都に住みながら神戸に通勤して、配偶者が東京の私立大学で勤務しながら0歳と3歳の子供を育てているという状態です。まさに筒井先生がおっしゃったような、「若手研究者初発の勤務地が選べない問題」に直面しております。ちょうど第一子を出産したころは、私も配偶者もともに京都で働いておまして、関西で何とかなるかなと思ったんですが、やはりそういうわけにもいかず、私と子供たちが京都に残って、連れ合いは平日の授業日なるべくまとめてもらって、結構しんどい中、京都に戻ってきてもらっているという、そういう感じの日々を過ごしております。

実は、実際に子どもを産んでみてというか、実際にワーク・ライフ・バランスということを考えて、今日は何をしゃべろうか、ずっと考えていたんですけども、考えれば考えるほどよくわからなくなりました。というのは、私に



とって一番楽しい瞬間というのは、やっぱり研究している時間なんです。人の論文を読んで「あーすごい！いい！」とか、データを見て「わー楽しい！」とか、研究会に行くと、「わーすごい！」とか、そういうのが楽しいのです。それに比べると、例えば今日、この会場に来るときに託児を申し込むか申し込まないか、申し込む場合、例えば今回ですと本当にすごくスムーズにいろいろなことができたんですけども、場所によってはまず申し込むためのベビーシッター会社に登録する書面を交わして、それにハンコをつくために大学に行って、それ用の書類をつくって、みたいなことをしなくちゃいけなかったり、じゃ託児利用しないことにしようとなったら、ファミリーサポートか、実家か、配偶者か、ベビーシッターさんか、そういったことをいろいろ手配しないといけなくなります。子供がいればいたで、私の調子が悪かろうが気分が乗らなかろうが子供たちはそこに存在して夜泣きするんですよね。休みの日ぐらい寝かせてくれよと思うけど、なぜか休みの日だけすごく元気に6時とかに起きてきて、布団をひっくり返しながら「公園行こう！」とか言うんですよね。と思うと「こっちのほうがよくぼどワークやん」と思っちゃうわけです。そう思ったときに、本当に私はワークとライフのバランスをとっているのだろうか、つまり大学のいろいろな（たまたま私が今すごく恵まれた仕事環境にあって、ワーク・ライフのワークの部分がとても楽しいところを味あわせていただいているからというのもあるんですが）、ワークとライフの間で、私が日々の生活をバランスをとっているかということ、何かちょっと違う気がするんですね。ワークとライフの間のバランスと言われると、私には全く違う2つのもの間でバランスをとらなきゃいけないような気がしてしまうんです。例えば、カラオケに行くか焼肉食べるかの間でバランスとってくれとか、すごくかゆいかすごく寒いかの間にバランスとってくれみたいな。実はワークとライフって、そういう関係ではないんじゃないかなと思うわけです。

それから、さらにもう一つ思っているのは、これはやっぱり研究者ならではの問題かもしれないということです。やっぱり研究職を選ぶということは、教育なり研究なりが好きで研究職に就いているのだと思うのです。だとすると、やっぱり人生の喜びはそこにあるのではないかな。もちろん子供が嫌いだと言っているんじゃないかと、子供と一緒にいる時間の楽しさと仕事の楽しさは全然、

別ではないかということです。

そして3つ目。最後に筒井先生がおっしゃっていた、一番しんどい人に照準した制度や他者への想像力ということなんですけれども、やはり家庭も多様です。うちはたまたまそういういわゆる共働き家庭になりましたけれども、シングル家庭もあれば、同性カップルの家庭もあれば、あるいは片方に何らかの障害があるというご家庭もあれば、片方が外国籍、あるいは外国にルーツのある家庭もある。それぞれの家庭にそれぞれの、すごく大変な状況があって、その間で大変さ比べはしたくないと思うのです。例えば、片親で子育てしている家庭と介護者を抱えている家庭とどっちが大変か、という「大変さ勝負」を私はしたくないですね。私のほうが大変だって言い合うのってすごく嫌だし、そのために書類をつくって出し合って誰かが判定する、なんていうのもすごく嫌だと思うわけです。私が一番いいと思うのは、制度そのものが緩くつくられていることです。特定の人々に特化したプログラムが重要であるのももちろんだと思うのですが、家庭の多様さに合わせてさまざまなセーフティネットも多様であったほうがいいし、多様なセーフティネットを利用できるような状況が用意されていれば一番いい。すごく単純に言うと、自由に使えるお金と時間がたくさんあるといい。こう言ってしまうと「それは無理でしょう」という話になっちゃうんですが。

先日、熊本市議の女性が市議会場にお子さんを連れて行ったというのが話題になりましたよね。アグネス論争再びかよって話です。いや、私は生まれてきたかどうかぐらいの時期なので、アグネス論争自体を知らないんですけど。でも、あれってすごく単純な話のような気がします。まず預ける場所をつくってください、という話ではないでしょうか。誰がワークとライフを、あるいは仕事と家庭を混同したいでしょうか。少なくともプロとして、その仕事が好きな人間が、ワークの場にライフを持ち込みたいと思うでしょうか。私が学会に子供連れて行きたいわけがありません。学会の報告を聞きたいですよ、集中したいですよ。家に帰ったら子供のことを見たいけど。あ、でも研究だけできるんだったらそのほうがいいな。いやいや。でも預けられない、どうしようもないときというのがあって、そういうときは「あるあるー」「大変だよねー」「あー朴さんとこの子供さんまた泣いてるわー」という感じで、周りの人が受け流し

てくれるぐらい緩かったら、それで済む話だと思っています。

ということでまとめますと、1:ワークとライフは研究者にとっては実はバランスではないのではないかと（じゃ何だと言われると困るんですが）。そして、2:最も大変な人をすくい上げられるような制度を目指すべきである。そこは私も完全に同意しています。ただし、その大変さをめぐってのコンフリクトが起きるのは私すごく嫌で、それをするぐらいなら、何となく誰でも使えるような緩い制度があるほうが何だか現実的にいいかなと、現実問題としてみんなが使いやすいのではないかなと思います。そして多様な家庭、多様な生き方に対応した多様なセーフティネットがあれば一番いいなと思っている今日このごろです。

以上です。

コメント3 安田 裕子

○安田 ただいまご紹介にあずかりました総合心理学部の安田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

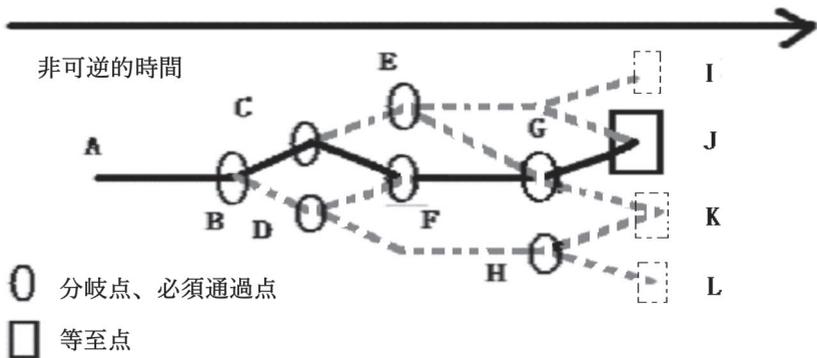
最初に、筒井先生から非常に興味深い話題提供をいただきました。私自身、本日人間科学研究所総会の運営委員を担うなかで、このシンポジウムにて筒井先生にご登壇いただけるということをいち早く知ることができました。ご登壇が決まったときに、シンポジウムに向けて筒井先生の本を読んて学ぼうと思ひまして、これらの2冊の文庫本（本の表紙を見せながら）『仕事と家族—日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか（2015年）』『結婚と家族のこれから—共働き社会の限界（2016年）』を、非常におもしろく拝読いたしました。筒井先生は社会学のご専門で、他方、私は心理学が専門でして、働くことや結婚や家族をキーワードにして個人の行動や心理を読み解くうえで、社会学的背景をとらえることの重要性を今一度認識することもでき、非常に学び深かったです。



私からは、「人生の径路と分岐点の観点から—個人の多様性・複線性をとらえる質的研究法 TEM を下敷きに」というタイトルでお話をさせていただきます。TEM^{テム}ということばは、あまり聞きなれないものかもしれません。質的研

究の方法論のひとつとして TEM を開発・精緻化するという研究をこの十数年やってまいりましたので、こういったものをベースにしながら話を進めてまいります。

TEM とは、Trajectory Equifinality Modeling の頭文字をとって名付けた略称でして、日本語では複線径路等至性モデリングといいます。図のように、時間とともにある変容のプロセスを分岐点などとともにとらえ描き出すための枠組みモデルです。



複線径路等至性モデリング (Trajectory Equifinality Modeling : TEM)

実径路は実線で、その過程の可能性としてありうる径路は点線で示されています。すなわち、TEM により、決して単線ではない径路の複線性・多様性を描いていくのです。あわせてその過程では、「分岐点」や「必須通過点」がとらえられてもいますね。径路が分岐するのはそこに何か力がかかっているからと考え、歩みを後押しする力を「社会的助勢」、逆に、邪魔する力を「社会的方向づけ」として把握しながら、径路をプロセスとして描いていきます。その際、「等至点」という概念もまた重要です。「等至点」とは、多様な径路をたどりながらも等しく到達するありようを意味する概念「等至性」を具体的に示すポイントでして、J が「等至点」ですね。何を「等至点」と設定するかは、何に至るプロセスをとらえたいかによります。私は臨床心理学を専門としていて、たいへんな経験した人が、どのようなプロセスを経験してきたのかをとらえるうえで、この TEM の枠組みを用いて研究を行ってきました。このよう

に、TEMでは、人間の発達や人生径路の複線的で多様なありようを、社会背景や文化的なことを含めて時間経過としてとらえていきます。

「等至点」は、本日のテーマに即せば、たとえば、「初めてアカデミックポストに就く」、「無期のポストに就く」、「納得いくワーク・ライフ・バランスを実現する」などがありうるでしょうか。そういったことを「等至点」として設定し、そこに至るプロセスを、「分岐点」でどのような決定をしてきたのかといったこととともに、描き出していくのです。

たとえば、「無期のポストに就く」ことに焦点をあててそこに至るプロセスをとらえようとしたとき、家庭をもつことに関する選択が際立つことがあります。つまり、「結婚する／しない」、「出産する／しない」、「2人目を出産する／しない」などといった選択が、立ち現れることがあるといえるでしょう。とりわけ、女性の研究者にとっては程度の差こそあれ、結婚するのかしないのか、いつ結婚するのか、出産するのかしないのか、いつ出産するのか、ということ、仕事を継続していくこととの関連で考えざるをえない局面があるといえるのではないのでしょうか。また、子どもが障害をもってうまれてくることもあるでしょうし、親の介護が必要となる場合もあります。ライフイベントと関連した個別の多様な経験のなかで、いかに働き続けていくかは、綱渡りのような、奇跡的なことであるようにすら思えます。

研究者としていかに働き続けていくのか、ということ。働くこと（家庭での働き、社会での働き、いずれも働くことです）は生きることとイコールであると思うわけですが、どのように生きていくかを考えるうえで、結婚や出産、家庭を築くことにかかわって、思いもよらないことや危機的なことに遭遇する場合も実際にあるでしょう。ただし、そうした困難を伴う出来事を経験するなかで、人生に豊かな実りがもたらされることもまたあるようにも思います。

午前中の講演で、田中先生が、「アンコンシャス・バイアス (unconscious bias)」というお話をしてくださいました。自分自身が無意識レベルで身にしみ込ませてしまっているような価値や信念、それをもとにした考え方やものの見方のようなものがあるのだと、私も思います。そうしたなかで、(模範となるような、多様な)人生モデルがあるということは、とても大事なことに思えます。モデルがあれば、たとえば何か大変な事態に見舞われたとしても、ある

いは重要な選択を迫られるようなことがあったとしても、モデルから学ぶこともできます。「そんなふうに乗り越えていけるのね」、「そんなふうにと考えるとよいのだ」などというふうに思い、肩の力がフッと抜けた状態で、自分自身がいま直面していることに向き合ったり、あるいはやり過ぎたり、ということができるようになります。やはり午前中にいただいた仲先生のお話などは、モデルとなるものですね。研究職を得つつこういったライフイベントをへてきた先輩方の経験、そしてその時々のお考え方や工夫などから学ぶことは、非常に多いのではないかと思います。

それにしても、仲先生は、ユーモアもまじえてすぐ元気が出るようなかたちでご自身のご経験を語っていただきましたが、その時々では苦勞もたくさんされたのだということも、やっぱり思うわけですね。そういった、山あり谷ありの人生に真摯に向き合う姿勢を大事にしつつ楽しみながらやっていくということが大切なのだと、私は思っています。社会や家庭などの大小さまざまな環境、そこそこでの対人関係、支えてくれる人や障壁となること、そうしたなかでとらえられるそれぞれの意思決定と歩み、転換点の現われ方。こうした豊かな人生の機微をとらえ描き出すということを、心理学を専門とする立場からやっています。

あと、すこし焦点をあてて、重ねて述べておきたいのは、「しない」という経験です。結婚や出産をライフイベントとすれば、それらを万人が共通して経験することのようにとらえられがちですが、必ずしもそうではないでしょう。仕事との兼ね合いで子どもをもつことなどをなんとなく先送りにしてきたなかで、もてなくなったというお話もうかがいます。子どもを望んでいたけれどももつことのなかった女性が、そうしたありよういかに向かい合い折り合いをつけ人生を再構築していったかをとらえる研究を、必ずしも研究者を対象としたわけではありませんが私自身行ってきました。不妊治療との付き合い方や夫婦間でのコミュニケーションと意思決定の様相（とずれ）をそれぞれに経験しながら、子どもをもつことのできない苦悶や葛藤をへて、子どもをもたない選択をしたり養子縁組する選択をしたりなど、そうした人生もあるわけです。

以上、私の研究を下敷きに話をいたしました。どうもありがとうございます。（拍手）

パネルディスカッション・質疑応答

○松原 では、これからパネル・ディスカッションに進みたいと思います。

ただいま筒井先生の問題提起をうけて、仲先生、朴先生、安田先生に、それぞれ違う角度から「そもそもワーク・ライフ・バランスとはなにか」についてお話いただきました。

今の3人の先生方のコメントを受けて、筒井先生よろしくお願ひいたします。

○筒井 どうもありがとうございました。

私の論点提起というのは、私の研究にちょっと偏ったところがあったので、コメントをお聞きして、はっとさせられるところが多々ありました。

ワーク・ライフ・バランスというのは一つのキャッチコピーみたいな感じになっているんですよね。私自身もワーク・ライフ・バランス研究者と名乗ることはあることはあります。ただ、自分の研究内容を見てみて、バランスのとりを研究しているんだなと思うことはあまりないです。だから、あれ、このバランスって何だろうって改めて朴さんの言葉を聞いて思いました。昔は「ワーク・ライフ・コンフリクト」という言い方をよくしていたんですよね。どっちかがどっちかの邪魔しているなというリアリティが多くの人にあったというのが恐らく出発点になっています。「コンフリクトがない」状態を恐らくバランスと言っていたのかなと思うんですけど、今となってはバランスをとるという表現で果たして問題を的確に捉えられているのかというのはまた考えなければいけないというのが1点ありましたね。

それから、仲先生のお言葉にもありましたけど、やっぱり研究者は研究好きでやっているところがどうしてもあるんですよね。そこで一つ考えなければいけない補足的な論点として、研究者って一言じゃ言えない何かがあるんですよね。日本の研究者というくくりでもまだ広いと思うんですよね。多分理系と文系という区切り方でいいのかどうかはちょっとわからないんですけど、非常に圧力が強い分野もやっぱりあるというのかな、例えば、社会学で研究していると、研究の捏造とか不正というのは、たまに発覚する人はいるんですけど、そんなに動機が湧かない。一旦パーマネントの職を得て、すごくパブリッシュへ

の圧力がかかるというリアリティーがあまり持てないような分野と、それこそアメリカでは「publish or perish」、出版するか滅びるかみたいな、そういう言い方もありますが、非常に圧力が強いような、特に、例えばパーマネントになる手前の段階というのは、これは日本でも相当きつい段階だと思うんですけど、圧力が強い時期もやっぱりあると思うんですよね。そういう研究の仕方をしている場合とそうではない場合などなどいろいろあり得ると思います。なので、どういうふうな制度づくりをしたらいいのかと考えたときに、そういういろいろなパターンがあるということ、あるいはこういう時期にはこういうサポートというような、あまり特化したプログラムにするとややこしくなるんですけど、ある程度考えていなければいけない、例えば、この分け方はあまりよくないかもしれませんが、いわゆる任期なしの職の人に向けたサポートと、そうじゃないサポートというのは何かやっぱり違ってくる可能性はあるんですよね。そこら辺のことも考えなければいけない。研究者のワーク・ライフ・バランス、あるいはその両立支援ということは、研究が非常に手薄なところではありますので、驚くほど文献がなくて、仲先生が「女性研究者とワークライフバランス」という本を出されていますけど、非常にこれ貴重な本で、まとまった研究を探んですけど、それほど実は多くないということで、これからどういうふうなサポートが本当に必要で、どういうパターンのサポートつながりへということは考えていかなければならないというのが感想として私持ちました。

それからもう一点、これは本当にそのとおりでなとも思ったんですけど、朴さんが、どっちが大変か競争という言い方をしていますが、本当にそうなのかなって思っています。今の日本でもそうですね。誰かが俺の所得は低いみたいなことをネットで言うと、俺はもっとひどいぞと、ひどい自慢が始まるような話があります。これは哲学的にも難しい問題です。公共哲学でロールズという有名な研究者がいますよね。ロールズは社会でどういうふうなルールをつくらなければならないのかという話をする中で、最初に自信を持って私がそこで書いたような不利な人の利益が最大化するような、そういう格差原理という言葉があるんですけど、そういう社会をつくるのがいいんじゃないかということをいいます。しかし、後年そういうことを言わなくなるんですよね。なぜそれを言わなく

なるのか、その理由というのが、そもそも価値観が違う人たちが対立しているときに、最も不利な立場という言い方をしても意味がない、ということです。それは頭では知っていたのですが、何となく気にせず書いてしまいました。ですので、象徴的な意味合いで受け取っていただければいいのかなと思います。いずれにしろ、やっぱりどっちが大変かはわからない。定量的に測ることはできません。大変さというのは人の感じ方によっても違うし、質も違うので、なかなかこれは難しい問題だなという、皆さん考えている以上に難しい問題。一つの解決法は、朴さんもおっしゃっていたように、もうちょっと制度を緩くすることです。何か制度をつくる時には、すぐ「子育て」とか「介護」とか何かに特化した名前をつけるんですね、我々は。しかし、もうちょっと包括的な制度づくりをしたほうがよいのかもしれない。あともう一つは、幾らそういう包括的なシステムをつくっても、運用の段階のどこかでどうしても差別化みたいなのが生じてきて、そこで大変さ競争で、誰かが判定してしまうということがあり得ると思うんですね。一番最後のスライドに私書いたのですが、やっぱり何か「想像力」が欠けていると思うんですね。世の中全般的に異なった立場がありますが、想像力がないと人間どうなるかという、すぐ相手を悪魔化するんですね。悪魔化するというのは、例えば育休とった人は家で楽しんでいるんだろう、のように考えてしまうことです。実際にはめちゃめちゃ大変だと思うんですけど。自分と立場が違ってよくわからない人は楽しい生活しているんだろうと考えてしまう傾向、多分心理学でそういう知見があるのかもしれませんが、そういう傾向がある。よく質的な研究をやっている社会学者の中で「他者理解」という言い方をする人がいるんですけど、自分と違う立場を理解するという、どこかでそういう仕組みをつくっていく必要があるのだと思います。どういう仕組みなのかって具体的に言われるとわかりませんが。

○松原 どうもありがとうございます。

3人のパネリストの皆さんのコメントを的確にまとめていただいたと思います。

筒井先生がワーク・ライフ・バランスってキャッチコピー的、とおっしゃい

ましたが、すみません、このイベントのタイトル、キャッチコピーにつけました。まず研究者にとってワークって何だという話で、例えば、筒井先生がメールの返事書きにあえいでおられるという話を共感を持って伺ったんですけれども、こうした校務は大学ならそこで勤めている者としてやらなければならない仕事です。それ以前に、大学教員は教育をするためにまずは雇用されています。では、研究って何だということになります。今大学には、研究に特化した教員もいれば、研究と教育の両方を行う教員もいますが、いずれにせよ大学教員の特徴は研究活動を伴う点にあります。研究とは、いかなる「ワーク」なのでしょう。

皆さんのお話は、「研究者」と「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をクロスしたとき、そう簡単ではない、ということかと思えます。研究者についてのワーク・ライフ・バランス研究が少ないというのも、何か特別な理由があるのかもしれませんが。

もう一つですが、これは、そもそもワークとライフを分けるということは自明なのかということですよ。これは近代家族の性別役割分業で、公の仕事と私的な家庭を振り分けたというところからあるわけで、そもそも、それ以前はワークとライフが同じ場に存在していた。ではなぜ私たちはワーク、ライフを分けるというのが当たり前のように思っているのかというと、それは、まさに筒井先生がおっしゃったように、近代以降、そういう社会システムになっていて、その中にどっぷりつかっているのが当然のようになっている。ワーク、ライフが分かれているのが自明であるかのような社会にわれわれが生きており、それに巻き込まれて、コンフリクトが起きている。特に最近では、女性を労働市場にどんどん引き出していきたいという状況で、経済的に自立できるとか、やりたい仕事ができるというのは悪くないけれども、見方を変えれば、勤労働員されているともいえる。かつて研究者はパトロンの支援とか、自分の財産で活動してきたことがあるわけで、それが19世紀後半からどこかの組織に雇われて活動するというでないと研究者として認められない、と次第になってきて、今に至っているわけです。それを前提にしてワーク、ライフとは何なのか、ライフイベントと研究者の生活がどう絡んでくるかということをよく考えなくてはいけないと思っています。

午前中お話をいただいた仲先生や私のような、80年代に若手研究者であった我々の世代と、それから若手・中堅の研究者である朴さんや安田さんの世代とは状況が違います。例えば、定職についているか任期なしか任期つきかということが、若手にとって決定的なポイントになっているのかなと思います。分野によって違うでしょうが、私たちの世代は文系では課程博士を基本的に出さないみたいな慣例があって、多くは修士号で大学に就職していましたし、就職するまでは家庭教師や予備校の教師などでつなぎながら自分自身の研究テーマをずっと貫いて、それが評価されて就職するというパターンがありました。助手からでも就職するときには任期なしのテニユアであることが基本だったのですね。今は、日本学術振興会の特別研究員もかなり拡充されてきて、大学院生とか学位取得後の若手が、給料をもらいながら研究を一定年限できるようにになりました。それからRPDとって、出産・育児で一時的に研究をストップした人たちもサポートする研究員ポストもできた。また、大きなプロジェクトの研究費で一定年限雇われる研究員も増えてきた。そうしますと、若い人たちは学位取得後、3年や5年単位で給料をもらいながら研究を続けられるという環境が一定あるわけですが、それは3年なり5年なりの年限があるので、任期なしのポストを得るまでは、任期付きポストを渡り歩くことになっていくわけですね。しかも、プロジェクトごとで雇用されるということが多いので、Aというプロジェクトに雇用されたら、それに貢献するような研究もしなくてはならないし、プロジェクト運営のためのいろいろな下働きをさせられるわけです。先ほど筒井先生が、圧力が強い分野によっては研究不正が出やすくなるのでは、とおっしゃいましたが、たしかに短期で成果を出すことへの圧力は若手にも構造的に働いていると思います。

今後の研究者のありかたを考えると、有給の任期付きポストで研究はできるけれども、自分で研究テーマはなかなか選べないとか、少子化や財政悪化で日本国内の大学の任期なしポストにもつきにくい状況にある。一方、国際化が進んでおり、日本の大学にポストがなければ、海外に就職口を求める。カップルや家族のなかで、大学教員も国境をこえて単身赴任ということもあり得る状況になるだろうと。そういう状況の中で、今後の研究者の生き方といいますか、ワークとライフというものを考えたらいいのかということは、若い人にとって

は切実なことかなと思いますので、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

今の現在の若手の状況というところから、当事者でもある朴さん、いかがでしょうか。

○朴 私自身は、本当に今、松原先生がおっしゃったような、給料をもらって3年、5年単位で研究を続けるというパターンで、博士課程からずっと来ておりました。学振あるいは就職とライフイベントが完全に重なっている状態です。「DC2が当たったから結婚しようか」とか、「PD通ったから出産できるかな」とか、次は「就職決まって1年ぐらいやって、何とか生活が回せようだから、もう一人産んでおこうか」とか、全くそれに左右されたライフイベントを送っております。なので、そういう意味では3年、5年の綱渡りをたまたま渡ってこれたから今に至っているという感じです。

ただ、やっぱり周りを見てみると、だからこそ将来の計画が立てにくいという同世代の研究者、特に女性研究者仲間というのはやっぱりいます。世代はちょっとだけ上がるんですけど、配偶者が海外にいて自分は日本で働いていたり、配偶者が研究職で本人は企業に勤めているが、配偶者が国際プロジェクト単位の雇用で、7年ぐらいで次々と勤務地を国際的に移籍するので、お子さんと彼女もそれに伴って転々としていて、彼女は当然仕事をやめている、という「勤務地の無限定性」のグローバル版みたいなことになっていたりする方々を存じ上げております。

ですので、私自身はお給料をいただいて研究ができて、科研を通るとどうしても締め切りを設定してもらえるので、3年、5年単位で研究ではなくて私の人生計画がつくられてしまっています。

実は今後の私の人生も日本学術振興会にかかっています。いま抱えている深刻な問題は、海外調査をするときに子供をどうするかということです。今、若いうちに1カ月とか2週間とか調査に行きたいけれども、子供を預けられないんですね。じゃあ例えば2週間、ベビーシッターを雇う費用は科研費で出せるのか出せないのか。電話で問い合わせたら「学振としては制限していないと、全て機関判断だ」と言われたんですが、神戸大学に聞きますと「前例がないの

で出せない」ということでした。そりゃ前例はないでしょうね。じゃあいつ前例ができるんでしょうね。それから、学会に子供を連れて行くときの託児費用も、機関判断で出してもらえないのです。どうして出せないのでしょうか。まあ、保育料が労働の必要経費として計上されない時点で、国家として子育てを支援する気は全くないのは明らかですけれども。

という感じで、今後の人生も学振にかかっておりますので、もし皆様のお知り合いに学振の方がいらっしゃいましたら、きっと私だけではなくて、日本中の男女を問わず、幼い子供を抱えた研究職の人の将来がかかっている問題と申しますので、何卒1日も早くご一考・ご検討のほど、よろしく申し上げます。

○松原 どうもありがとうございました。

科研から、ベビーシッター代を機関判断で執行できるという情報をいただきました。これも研究を続けられるかどうかの切実な課題で、パソコンを買ってもよいのであればベビーシッター代は出せるはずだろう、そういう理論武装をしていかないといけないのかなと思いました。

仲先生は、午前中、助手と決まったときに赤ちゃんが産まれて、勇気を持って1年目に育休というか、産休をとられたとおっしゃいましたけれども、今年限つきでプランを立てざるを得ないし、それで諦めてしまうという方もいらっしゃるという話をお聞きになってどのように思われますか。

○仲 赤ちゃんは、計画して、というよりは授かるものなのかな、と思います。欲しいと思っても産まれるものでもないのです。授かったならば、その中でどうにかこうにかやっていくしかないのかなと思います。お金の力はすごく、ベビーシッターさんをお願いするとか、そういうこともできますので、授かったならば、どなたも躊躇することなく生む決心をされればいいと思います。さっきの学術振興会のことなんですけど、私、今ちょうど学術振興会の主任研究員をしまして、まさに特別研究員の座長もしていますので、この問題は本当にメインなのだなと思いつつ伺いました。

ベビーシッターの費用であるとか、いろいろな、研究を支えるための附随的な費用は出せると思います。研究者が、自由な発想のもとに、できるだけ研究

ができるようにする、というのが学振の目指すところです。なので、大学としてそういうことを認めていただく。さっき悪魔化とおっしゃっていたんですけど、うまくやっているように見えると、それって楽しんでいるんじゃないかとか、うまくやってるんじゃないかみたいに思われたりすることがあるんですけど、そうじゃなくて、若い方たちのいろいろなご苦勞の状況を知っていただいて、経費支援など、できることはどんどん進めていただくのがよい、と思いました。

○松原 ありがとうございます。

そうすると、研究費を出す側の学振は、かなり柔軟に考え始めているということではないでしょうか。

○仲 そうです。科研費とか学術振興会の特別研究員というのは、ワークとしての研究、例えば時間を切り売りして研究をやってもら、たとえばこのプロジェクトのための成果を上げてもらう、というのではないんですね。研究者個々人の自由な発想のもと、独創性ある研究を進めるというのがスタンスです。そういう意味ではワーク・ライフといったら、研究員の研究はワークというよりもライフかもしれません。義務であるとか、時間を切り売りするとか、辛いのが仕事だとするならば、そうではない、むしろ楽しい、アディクションになってしまうような研究を支えるのが研究費だと思うので、まあ、アディクションがいいかどうかはわからないんですけど、学振としては、没頭できる研究をどんどん進めてもらう、そのために支援する、という感じになっていると思います。

○松原 なるほど。

子供を産むのはプライベートなことで、勝手に好きで産むのだから、産まずに身軽にいることだってできるじゃないかと言われる風潮があるわけですよね。マタハラ背景なんかもそういうことかなと思います。それで、筒井先生、結婚とか子供を持つというのは、ワーク・ライフのライフの領域で、つまりプライベートなことであって、公的なこととのコンフリクトというのが生じ

たときに、ワークの中での問題の解決とはちょっと違って見えてしまうところがあるわけですね。でも女性、それから最近では男性にとっても切実なことだと思います。例えば科研でベビーシッター代を出すといったときに、それはおかしい、プライベートなことだからって指摘があったとしますよね。それに対してどのように反論が可能なのでしょう。

○筒井　すごく難しいフリがあったんですけど、もうちょっとシンプルに考えてみます。どういう私的決定をして、どういうプライベートな生き方をするという選択をしても、ある程度それを可能にするように公的仕組みをつくりましょうというのが、いわゆるリベラリズムという考え方です。私たちの社会がその基本線で動いてきたのは間違いなので、それほど身構えないと反論できないようなことでは実はないはず。「あなたがそういう決定をしたのだから、それはみんなをかぶることじゃないよ」というようなことがあるとしたら、やっぱり特定の生き方を押しつけていることになると思うんですよね。なので、そういう立場の人がいっぱいいれば世の中生きづらくなるということなので、皆さんリベラリズムをもうちょっと尊重してくださいというような、そういうのが世論になればよいのかと。私的決定はあなたがやったことなのだから、その尻拭いは自分でやるんだというのではなくて、我々の社会というのは私的決定をした結果、どういう決定をしてもある程度不自由なく生きていけるというのを理想として公的仕組み、サポートの仕組みをつくってきたというのが基本線なのだから、できるだけそこできましょうというようなことを従来どおり粛々とやっていくというようなことになる。

もう一つ。これは私の問題というか、私もよく感じることです。朴先生が「前例がない」というような言い方をされましたが、よく「前例があるから規制が強くなる」というのもあるじゃないですか。この前例というのは、たいてい「悪い前例」で、たとえば研究費について「どうしてこういう使い方できないんですかとか」「なぜこの書類を出すのですか」というようなときによく返ってくる返事が、「先生、かつてこんな先生がいて、こんな悪いことをしたからこんなことになってしまったんですよ」というものです。悪いことをする人がいるとその分だけ規制が強くなっていくんですよね、我々の世界では。私

もそれですっと丸め込まれてきたんですけど、最近、「だから何ですか」ってとりあえず言い返すようにしています。かつてそういう人がいたから厳しくなって、いろいろ書類を書く仕事とかものすごく増えるというのがあるんですけど、でもそれはそれとして、たまにそういうことがあるのは仕方ないじゃないかって思うようになりました。やっぱり本業と関係ないところで物すごくたくさん書類書きとか手続をしなきゃいけない、こういう前例があったから厳しくなってきたんですよというところに納得しないのも結構私大事かなと。もちろん事務スタッフは事務スタッフで言い分が強くあって、それもすごくわかるんですよ。私もその立場になったらなるべく問題が起こらないように最初からいろいろな書類出して確認したり、学会に行ったらちゃんと行ったという証明をちゃんとやってほしいというのもわかります。なので、もうちょっと落としどころがあるといいなって思うんですよ。たまに不正があったら不正を完璧になくすように規制をつくっていくというやり方をこれまでとってきたと思うんですけど、そこまでやる必要はないかなと思います。

今言った論点は本当に些細なことなので、些細なことなのですが、1番目のほうは大事で、松原先生おっしゃっていた、これ実はリベラルフェミニズムの最大の論点なんですよ。私的決定と公的決定でどうやってそれを切り分けるのか、そもそもそれをどう差異化するのかについて、かなりの分量の議論が行われてきたんですが、基本線としては、どういう私的決定をしてもあまり不自由ないというような社会がいいと言われればやっぱりいいと思うんですよ。そうじゃない社会、特定の生き方を強制される社会より、そちらのほうがいいと思うので、いい社会にするためにいろいろ活動して、いろいろな議論をして何が悪いのかというようなところで強く態度をつくるのは、私はそれでいいのかなというふうに思っています。

○松原 ありがとうございます。

フロアみなさんにマイクを回すまえに、安田先生に少しかがっておきたいと思います。人生にはいろいろな岐路があって、AとBに分かれていたら自分でAを選択したと思いがちだけれども、その「選択」にはいろいろな要因がかかわっていて、結局どちらがいいとか悪いとかということではないとい

う観点で、先生はご研究されていますよね。今回「女性研究者」がキーワードの一つになっているので、女性で研究者でもある人がとにかく何かやっというといったときのライフイベントの考え方について、なにかコメントをいただけますでしょうか。

○安田 ありがとうございます。私の反省なども含みますが、やはり、モデルが結構大事ではないかと思えます。「ああ、なんとかやっというのね」と思えるような、当該経験の实在モデルです。すべての人が同じ道を歩むことはもちろんないでしょう。しかし、何か困ったことがあったときに、類似した経験においてなんとかやっということが提示されることで、そこからヒントを得て自分の経験に当てはめて考えていける、ですとか、自分自身の経験をいくぶん相対化してとらえてみるができる、などというように、モデルが機能しうると考えます。

私の場合、一生懸命にやらないと研究職につけないわと自分を追い込んでしまうような（笑）タイプなのです。そうしたありようには、おいたちやパーソナリティや経歴などが影響してもいまいしょうが、もう一方で、女性特有のライフイベントを意識しすぎていたような面があったとも思えます。そうしたなかで、仲先生や朴先生や松原先生のように、結婚、出産して研究職を継続されている方の経験が、モデルとしてきちんと社会に届けられ共有されることに、おおいに可能性と重要性を感じます。

たいへんであった経験を見聞きすれば、研究者ってやっぱりたいへんなんだ…とも思うかもしれませんが、たいへんだけれどもなんとかなってきたんだよね、というメッセージが伝わるとよいですね。さきほどの話を、どうやら緊張していて最後のスライド出し忘れたままに終わってしまったのですが（笑）、私は、研究者になりたいと少しでも考えることのある若い方にも一大学生はもちろん高校生から一、教育の枠組みを活用して、人生モデルを示していけるとよいと思えます。若いうちからそうしたことを知ることのできる機会があると、キャリアを考えるうえでとてもよいのではないかと考えています。つまり、高校生ぐらいをから、キャリア教育とかジェンダー教育を一現在でもいろいろなかたちでなされているでしょうが一、モデルを示すという観点から進め

ていけるととてもよいなと考えています。お話できていなかった最後のスライドのご紹介も含め、以上をお応えといたします。

○松原 どうもありがとうございます。

残り約10分になりましたが、いかがでしょうか。手を挙げていただいたらマイクがいきます。では、まずそちらの方からどうぞ。

○質問者1 いろいろ話題提供ありがとうございます。生存学研究センターの客員研究員をしている者です。ありがとうございます。

私、熊本県からやってきて、先ほどちょっと話題に出てきた話ですね。ちょっといろいろ気になるころはあるんですけども、私普段は障害者の相談支援事業所という障害者の方のケアプランの作成を主に仕事としていて、その傍らというか、私の中では一体なんですけど、ちょっと研究というほどじゃなくて、もう本当に研究もどきというか、実践の記録を何とか何らかの形で落とし込めないかというあがきを何とかやっているというところなんです。

そういう中で、先ほど、いろいろさっきから出てきましたかわいそう探しじゃないですけども、そこから生まれる社会的分断ですよ。同じ課題を共有しているはずなのに、どっちが大変みたいな話になって、私、水俣とかをフィールドにしたこともあるので、水俣病の問題とかでも同じようなことがあって、何で同じ課題を抱えているのにここでいがみ合わなきゃいけないのかというところが非常に気になっています。特に、この間の議員の話も、やっぱりすごく真っ二つに地元での波紋があって、やっぱり一つは議員という恵まれた環境の中で、これ以上お金を出せとか、そういうのはおかしいんじゃないかという論調というものがすごくやっぱり、私の周りがそういう人が多いというのもあるんですけども、すごくあったなというふうに思っています。かつ、また私自身も正直虐待のケースとか、きのうも施設の中で性的問題があって強制退所になった人を行き場所がなくてどうするかとか、あと24時間対応しなきゃいけないという状況にあるものですから、もうワークなのかライフなのか何なのかもうさっぱりわからないような状況の中で、たまにジェイレックインの数値を見ながら応募したいなと思いつつ、ああ、書類出せなかった。ああ

締め切り過ぎちゃったという生活を繰り返して、あと福祉系の教員というのは結構現場から大御所が県庁の福祉課とかいた人が何か上がってきてぼんとなったりとか、そういうパターンも多い中を尻目にして、やっぱり学生のいろいろ伝えたいものがあるって、そういう現場にも行きたいんだけど、なかなか全然そういうところにたどり着かなくて、24時間何かしているみたいな状況の中、つつい私自身もちょっと任期つきだろうが最初の経歴がすごく物を言うのでうらやましいなと思ってしまうと。その中でどういう場をつくったり、どういう問題提起の仕方をすれば、いがみ合ったりとかじゃなくて、本当に問題を本質的なところできちんと共有したり議論したりできるのかなということ、皆さんのほうから何かアイデアがあればなというふうなことを聞きたいと思います。きょうのこういう場というのがすごく一つの重要なところなので、研究者が中心になるんですよ。もっとこう広い形で講演会を開くのか、新たな何か提案とかがないだろうかということをお聞きしたくて質問させていただきました。よろしくお祈いします。

○松原 ありがとうございます。

大変さ比べの中でのということですね。すごく難しい問いだと思いますけれども、筒井先生、いかがでしょうか。

○筒井 私もわからないんですよ、正直。何か大変さが定量化できると、解決法は意外と考えやすいんですよ。でも価値観とかその人の問題、雇用の問題というのが、いわゆる比較不可能になると途端に難しくなる。なので、方策というのが考えられるとしたら、朴先生がおっしゃっていた「制度のつくり方を緩く」というのはもちろん一つあると思うんですけど、やっぱり想像力かなと思っているんですよ。想像力というのは思いやりと違って、思いやりは別に私そんなに大事だって実は思っていないんですけど、置かれた立場を想像して、わかったら落としどころみたいなのを次に考えようということになると思うんです。相手の立場が全く想像できなくて、何か断片的にその人の生活のリアルティーみたいなのとらわれちゃうと、途端に相手を悪魔化してしまう。ではその想像力というのかな、相手の立場を理解するというような機会を

どうやって持つのかというのも、これもまたよくわからないんですけど、まさにこういう場でもないんですけど、「自分と異質な立場にいる人の話を聞く機会」というのはそれほど制度化されていないんですよね。

我々は社会学でもよく隔離という言い方をします。「外部の隔離」というのかな。自分の生き方というのを問い返して不安にさせるようなものを、どんどんふだんの生活の場から隔離していくんですけど。隔離した結果、収容してしまう。施設とか病院とか、そういうところに送り込んで日常生活の安心を得る。社会学者のアンソニー・ギデンズの議論です。しかしあまり隔離をしすぎてしまうと、日々の生活において、マジョリティーの安心のようなものはつくられるのかもしれませんが、意図せざる結果として、非常に不利な立場とか、マイノリティーの人の生活が非常に苦しくなってしまうということがあると思います。なので、私はそういう「存在論的な安心」のようなものを多少犠牲にしても、異質な人の立場を理解する機会というのを学校教育にもっと入れていくことが、ひとつの出発点になるのかなと考えます。

○松原 どうもありがとうございます。

想像力の前提には、知るというか、自分が無知であるということをおぼえたいということもあるのかなと思います。ですから、とにかく知るということに怠慢ではいけませんね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。午前中にちょっと聞き忘れたというようなことがありましたら、それでも結構です。

はい、どうぞ。

○質問者2 きょうはありがとうございました。

私も小さい子供がいて、私自身が大学の男女共同参画委員なんかもやっている関係もありまして、できるだけライフのところに積極的に関与しようと思って家事も育児もやっているんです。もちろんそれは構わないんですけども、そうすると、どうしてもワークの部分というか、仕事の部分にしわ寄せがいくというのが事実でして、うちの妻なんかは教員ではなくて職員なので、近いところにはいるんですけども、例えば子供が熱を出したりどうのこうの

したときに、妻が休んでも妻の仕事は職場の方がシェアしてくれるんですね。何となくチームで動いているので、そこは何とかなるんですけども、ところが、僕が家事育児に注力してしまうと、僕のワークというのは誰もかえがきかないんですよ。これがまさに研究者の特質かなと思うんですけど、僕たちの抱えている仕事というのは誰にもかえがきかない、もちろん授業もそうですし、研究もそうなんですけど、誰もやってくれないというところがあって、結局のところ、どんどんどん研究のところに、授業なんかは休めませんので、研究のところにしわ寄せがいてなかなか成果が出せないというストレスが、僕ももちろん、皆さんもそうですけど、おありになると思うんですよね。一般企業だと、例えばワーキングみたいな形でワークをシェアしようという動きがあるんですけども、我々の仕事というのはなかなかそういうふうにはいかないのかなという、相談ですか、これは。質問というか相談というか、悩み事相談なのかもしれないんですけど、何とかしてライフの部分はみんなでシェアできる、先ほど保育の話も出ましたし、ヘルパーさんの話も出ましたし、保育所に預ける何とかできる、おじいちゃん、おばあちゃんに来てもらうとかって、ライフの話は何かシェアはできるんですけど、ワークの部分をこれからシェアしていく、大学の教員なんかもしていく必要があるのかなと思うんですけど、その辺、何かご意見かご感想がありましたら聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○松原 ありがとうございます。

例えば、育児介護負担があって研究時間を充分とれない人には、研究補助員の雇用経費をサポートする仕組みがあって、立命館大学でも性別にかかわらず申請できるようになっています。それこそ大変さ比べせざるを得ないんですけども、それを見ながらやっているんですね。ただ、おっしゃったように、コアのところはかえがきかないし、人にやってもらったら何のための研究者だということになりますよね。おっしゃることはよくわかります。

仲先生、いかがでしょうか。

○仲 難しい問題で、みんなこれは通ってこないといけない道なんだなと思ひ

ます。カーシェアリングみたいに、この授業の1コマは誰でも、みたいな感じでやれるようにいいんですけど、なかなかそれはできない。そうになると、午前中も言ったことなんですけれども、目標を何がなんでもこれだけはやる、というふうにするのではなくて、少し迂回するとか、簡略化するという形でやっていくのも手かもしれません。自分のことを思い返してみると、遠回りだったような気もするところが、結局のところ、豊かな研究を生み出したかな、なんて思うこともあります。自分の研究は人にはかわってもらえないし、だからこそ自分の研究なんですけど、そこをちょっと長期にわたって見てみるというのもあるのかな、と思います。とはいっても、短期的な制約があって、毎年論文を1本とか2本とか書かなくちゃいけないということがあったなら、こういうときこそ比較的データとりやすい軽い研究を、ジャブのようにやってみる、というのもあるかなと思います。ザッカーバーグの言葉に Done is better than perfect とあるじゃないですか。完璧でなくてもとにかく進めていくというのが、後になってみると0.2歩でも0.4歩でも進んでいる、ということになります。何もやらないで完璧を目指して我慢するよりは、何はとにかくやっていく、というのもいいんじゃないかと思います。すみません、そんなことしか言えなくて、何か朴さんとかありますか。

○朴 あ、いいですか。

○松原 はい。

○朴 おそらく、ワークの代替をきかせたいことと、きかせたくないところとがあると思うんですね。「ここは何としてでも絶対自分がやりたい」というところと「ここは避けたい」というところとがあるはずなんです。だから、おそらく問題はワークの代替がきかないことではなくて、代替をきかせたいところに代替がきかないことのほうではないかと思います。つまり筒井先生の例でおっしゃるなら、メールを書きたいわけではないということだと思います。だから多分、ワークの代替のきかなさや、コワーキングのできなさが問題なのではなくて、本当はシェアしたい、本当はかわってほしいワークがあるはずなの

に、そこを、おそらくは予算と人員の関係で、シェアリングできないことこそが本質的な問題であろうと推察しました。

○松原 ありがとうございます。

それをちょっと仕分けて考えてみるということはいいかもかもしれませんね。
では、田中先生、お願いします。

○田中 私の経験からちょっとお話しさせていただくと、私立命館に来たときに、最初にある先生とチームというかペアを組んだんですね。その先生とはたまたま研究室が一緒だったということもあるんですけども、国立から私学に来たら、これはもう独立した一つでやったら余りにも効率が悪いんですね。だから研究室を共同でやると。それは後でだんだんはやってきました。2人でやると、1人が海外に出たときに1人がその研究室をみんなで教えるとか、いろいろな形をして助け合いながらやるということがうまくできたことが多いです。

それと、あと女性の場合は、その方がたまたま私に言ってくださったんですけど、ライフイベントのさなかだと本当にペシミスティックというか、出口が見えないんですよ。そしたら、彼があるときにサイエンスか何かのデータ、記事を持ってきてくれて、田中さん、そんなのに落ち込んじゃいけないと、仕事を持っている女の人はある時期必ずこうなるけれども、ほとんどの場合は後で環境が改善されてきたら、こういうふうにデータが出すようにもとに戻りますということで、子供、子育てというのは時間が解決するというふうに教えて気がつかせていただいたんですけど、それは確かなんですよ。だから、完全に落ち込まないように何とか私たちが支援をできるかもしれないですけども、やっぱり子育ては時間がある程度解決したら時間が解決してくれるというふうに思ってその場にいるということはとても大切だと思う。

それと、これからの研究というのは、一人でできることってほとんど私はないと思っているんですよ。特に私情報が専門ですけど、大変競争が激しいですしね、今まで一人の個人の興味でやれることというのはあったかもしれないですけど、これからいろいろなデータが明らかになって、いろいろな分野の知

識、知見が共有されるようになってくるから、そこの中で研究をしていこうと思ったら、異分野の人とかいろいろな人とチームを組んでやっていくということが不可欠だと思うので、個人が本当に私しかやれないことってそんなにないんじゃないかなという気もするんですよね。いろいろ考えて、いつもいつも考えたら何か道は出てくると私は思っています、それで日本の社会もそんなに悪くないというか、一生懸命やっている人というのはみんな伝わるものですし、教えてくれることも多いし、だからやはり孤立しないで、やっぱり時間が来たら必ず、ここにいらっしゃる方ほとんどだと思いますけど、環境が改善したらそれなりのちゃんと成果は必ず出てくる、そう思って何とか、必要であればわからない人には訴える、訴えるというか、こちらのほうから説明しに行くとか、そういう姿勢があれば何とか皆さん生き延びていかれるんじゃないかと思うんですけど。

以上です。

○松原

貴重なコメントをありがとうございました。

そもそも、日曜にこういうイベントをすること自体おかしい、理工系では全部平日に済ませるということを知っていて、文系では土日にやるのが当たり前と思っていた自分の想像力のなさというのを反省しているところです。大学での仕事と研究と生活に関する問題を、こうした公の場で共有する機会は少なくとも私の知る限りはなかなかありませんでしたので、「男女共同参画」という入り口を一つの突破口にして、多様な状況にある人たちをフレキシブルに支えるネットワークだとかシステム、制度につなげていくというふうになったらいいなというふうに思います。

皆様からのご質問を伺う時間が短くなって恐縮ですが、ちょうど終了の時間となりましたので、今の私のコメントをもって閉幕の挨拶とさせていただきます。

では、先生方にまた大きな拍手を改めてよろしく願います。(拍手)

皆様、本日は長時間にわたってご参加いただき、どうもありがとうございました。

問題提起

研究者とワーク・ライフ・バランスの今後

2017年度立命館大学人間科学研究所年次総会
「研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス」

2017.12.10

筒井淳也（立命館大学産業社会学部）

2

概要

1. 女性研究者の動向～問題の所在
2. ライフコースの変化と共働き社会化
3. 論点の提起

3

女性研究者の動向

表 1 研究者の男女別数

区分	研究者数	男	女
平成 19 年	7,641	1,605	
20	7,684	1,109	
21	7,708	1,081	
22	7,682	1,111	
23	7,710	1,202	
24	7,680	1,247	
25	7,592	1,276	
26	7,614	1,306	
27	7,905	1,362	
28	7,950	1,384	
率			
平成 19 年	21.4	12.4	
20	14.0	13.0	
21	14.0	13.0	
22	14.6	13.6	
23	15.2	13.9	
24	16.0	14.6	
25	16.6	14.4	
26	16.6	14.6	
27	16.3	14.7	
28	16.7	15.3	

「117年男女共同参画白書」より

・現状は女性研究者は数、割合ともに増加傾向だが、まだまだ少ない。

4

ライフコースの変化

- ・近代化（19世紀後半～1970年代くらい）の時期の変化は、「家経済」（ともに家業に従事）から「男性稼ぎ手+専業主婦」に。
- ・これにより、女性労働力参加率は低下。

5

ライフコースの変化（続）

- ・男性稼ぎ手社会では、男性のみが家経済から自立。女性は男性に経済的に従属（専業主婦化）。
- ・男性の働き方は（特に日本の場合）主婦のサポートに依存。
- ・では、その次は？

6

ライフコースの変化（続）

- ・女性の高学歴化・経済的地位の（相対的）上昇が、ライフコースの多様化（自由化）をもたらした？
- ・現状は異なる。「性別分業」という標準から、「共働き」という新たな標準への変化が生じてきた。
- ・このことが独特の「不自由さ」を生み出している。

共働き社会の不自由さ（続）

- ・不自由さ①：共働きだと、WLBは主にパートナーの貢献度に依存。
- ・不自由さ②：共働きが「標準」になると、シングル・ペアレントが「例外」になってしまう。
- ・不自由さ③：「家族キャリア」への展望が持ちにくい。

日本の働き方と家族

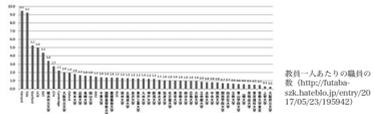
- ・WLB・共働き社会化を阻害してきた日本的働き方とは？
- ・三つの無限定性：労働時間、職務内容、勤務地（理由：内部労働市場による労働力調整が発生するため）。
- ・家庭のサポートやケア労働ニーズを主に女性が担うことを前提とした働き方。

研究者の場合は？

- ・まず時間の無限定性について。
 - ・労働（研究・教育・その他）時間の長さはある程度仕方がない？（研究の特性上、ほぼ無限に時間がとられる。）
 - ・最も生産性が要求される年齢で最もWLBが要求されることは、通常の会社員と同じ？
 - ・仕事の特性上、規則による抑制が強い→不公平性。ただ、仕事の自律性（裁量の幅）は通常の被雇用者よりも大きいはず。

研究者の場合は？

- ・次に職務内容の無限定性について。
 - ・専門家としての研究者には当てはまらないようにも思える。
 - ・しかし、大学の教員の仕事は実は多様。原因の一つは職員スタッフの少なさ。



研究者の場合は？

- ・最後に勤務場所の無限定性は？
 - ・大企業勤務よりは移動リスクは小さい。さらに、移籍・ベネラルティは小さい。
 - ・ただ、最初の就職先は選べないことが多い。
 - ・無期ポストに就任した後は、心配ない？ → 移籍の際にはやはり悩みの種に。

最後に：論点

- ・最大の問題はやはり勤務地（特に初期キャリアの）か？ 若手が「家族キャリア」の展望を持ちにくい現状をどうするか。
- ・他方で公的サポート（保育サービス向上、事務スタッフ雇用増加につながる）を常に訴える必要。

最後に：論点（続）

- ・日本ではまだ性別分業体制・意識が強いので、共働きライフスタイルを尊重することは大事
- ・ただ、「新たな標準」になると、それ以外のライフコースの人は不利になる可能性も。
- ・「最も不利な立場の人」でもそれなりにやっていける職場こそがよい職場。
- ・他者（異なった立場の人）への想像力を。

コメント 1

- ☒ 研究者になることと職業をもつことは同じではないかも。
 - » 貴族が研究者であった時代・・
 - » 制約のなかでできることを活かし、複線的達成を目指す（一次的コントロール・二次的コントロール）
 - » 対処法略（回避略、解決型方略）
- ☒ 「仕事にすることとは、気が乗るときも、気が乗らないときも、することを、ということである。」（幸せは今ここにある）
- ☒ Done is better than perfect. (M.Zuckerberg)

- ☒ 遂行は完璧にまさる。
- ☒ リスクをとらないのが一番のリスク。
- ☒ たやすいことを先にする（難しいことは後回しに）。
- ☒ 素早く動き、壊す。
- ☒ コードは議論に勝つ（論文は批判に勝つ）
- ☒ 長く続くものを築く。それ以外は全部ディストラクタ。

M. Zuckerberg

- ☒ Done is better than perfect.
- ☒ The biggest risk is not taking any risk.
- ☒ Do the things that are easier first.
- ☒ Move fast and break things.
- ☒ Code wins arguments.
- ☒ Build something for the long-term.
Anything else is a distraction.

The

Zuckerberg Way

コメント2

自己紹介

- ・神戸大学国際文化学研究所・デニユアトラック講師
- ・配偶者（同じく研究職・東京勤務）
- ・子供2人（6歳・3歳）

どっちがワーク？

- ・普通はワーク=大学の仕事、ライフ=家族との時間 ですが.....
- ・ワーク：授業の準備・調査や論文・大学の事務的なお仕事
 - ・責任が軽い、交渉や対話が可能
- ・ライフ：家事・育児
 - ・責任が重い、（育児の場合）交渉や対話は不可能
 - ・料理・洗い物・洗濯・掃除・布団・その他もろもろの名もなき雑務
 - ・子供といかに遊ばず遊ばさないで済むように保育園・美家・ベビーシッターなどを手配するか？

ワークとライフはバランスするか？

- ・かなり異なっていて比較不可能な2つの活動（場所）の間で「バランス」は取れるか？
- ・どちらかというど「カラオケと焼き肉の間（or ものすごく痛いかもすごく痛いかの間）でバランスを取ってください」と言われているような感じ



バランスから多様性へ

- ・「共働き（共稼ぎ）モデル」が標準か？
- ・母子父子家庭、通い婚、事実婚、ゲイカップル、親同居+介護、障害がある.....
- ・個人の選択や家族の状況は多様
- ・「一番大変な人/家庭」をどうやって決めるのか？



それって結局.....

- ・多様な個人/家族のあり方を全て文書で規定するのはかなり難しそう
- ・自由に使えるお金と時間（現状では厳しそうだが）
- ・多様かつ複数のセーフティネット

コメント 3

2017年度立命館大学人間科学研究所年次総会
「研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス」
2017. 12. 10

人生の経路と分岐点の観点から
一個人の多様性・複雑性をとらえる質的研究法TEMを下敷きにて

立命館大学総合心理学部
安田裕子

社会的方向づけ
A B C D E F G H I J K L
分岐点、必須通過点
等至点
社会的動機
非可逆的時間
経路経路等質性モデリング (Trajectory Equality Modeling; TEM)

人間の発達や人生の経路の複雑性・多様性や、文化的・社会的な背景と時間経過によりとらえる質的研究法
等至点(J)に至るまでにどのような分岐があり、選択があったのか？
危機と回復のあり方がとらえられもする。

社会的方向づけ
A B C D E F G H I J K L
分岐点、必須通過点
等至点
社会的動機
非可逆的時間

- 等至点: 研究者になる、最初の就職先を得る、無期ポストに就く、納得いくWLBを実現する...
- 等至点に至るまでにどのような分岐があり、選択がなされたか？
 ↳ ライフイベントとしては、結婚する/しない、出産する/しない、2人目(以降)を出産する/しない...
 ・そこでの意思決定のありよう
 ・その他、それぞれの固有の経験も

経験から学ぶ、経験を理解する

- 研究者としてどのように働くか、いかに生きていくかを考えるうえで、結婚、出産というライフイベントを考慮するをえないということ。
- こうした熟考が人生を豊かにもするが、(内面化も含め)ガラスの天井にも。
- 研究職をえながらにしてこれらのライフイベントを経てきた人の経験・工夫から学ぶことは多い、もともと、たくさんの方の苦労も。
 ⇒ 社会的・環境的・関係的・個人的な促進要因と阻害要因、分岐点における意思決定
- 子どもをもつことを先送りせざるをえなかった人もいる。医療(不妊治療)との付き合い方に、子どもをもたない選択への移行に、苦悶した人もいる。

まとめ

- 結婚、出産というライフイベントを女性のみの課題にさせない社会の成熟を
 - ・子育てを支援する制度
 - ・パートナーシップ
 - ・キャリア教育、ジェンダー教育
 - ・子どもをもたないという選択、シングルへの慮り

附録

ポスターセッション
演題・抄録一覧

キャリア教育と就職支援における仕事への意味づけ

The Meaning of Work on Career Education and Career Support

妹尾麻美

(立命館大学立命館グローバルイノベーション研究機構)

SENOO, Asami

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

キーワード: キャリア教育 就職支援 大学教育

本研究の目的は、「キャリア教育と就職支援において、キャリアコンサルタントは大学生に何を教えているのか」を、聞き取り調査のデータを用いて明らかにすることである。

2000年代以降、キャリア教育が大学教育に急速に導入されるようになった(大内・児美川 2014)。しかし、「キャリア」という名前の付いた科目がどのようなことを大学生に教えているのかについて十分には明らかにされていない。本研究の目的はそれらを整理することにある。2014年から現在に至るまで、キャリアコンサルタント8名に聞き取り調査を実施した。なお、本調査は、大阪大学人間科学研究科社会・人間系研究倫理委員会の許諾を得た。

聞き取り調査の結果、彼らは大学生に「志」(=自らの経験や活動から得る非経済的報酬)を持つよう促すとわかった。キャリア教育の内容もこの15年の間で変化し、必ずしも就職だけが目標とされていない。一方で、彼らは就職率の向上を要求され、「志」をビジネスへとつなげざるを得ない点も明らかになった。

非配偶者間生殖補助医療と「真実告知」の行方

Assisted Reproductive Technology between Non-spouses and the way of 「Truth-Telling」

金 成恩

(立命館大学立命館グローバルイノベーション研究機構)

KIM, Sungeun

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

キーワード: 生殖補助医療、配偶子提供、真実告知、子どもの権利、当事者支援

目的 近年、子の出自を知る権利の保障とともに子への真実告知の重要性が指摘されている。しかし、上記に関する議論及び法整備が進まずに、足踏み状態にある。本研究では、真実告知に対する国民の「意識」を明らかにし、子どもの権利がなかなか実現されない要因を分析し、今後の課題について子どもの最善の利益の保障の視点から考察する。

方法 インターネット調査会社を通じた質問紙調査。ネット調査会社に登録されている12歳～69歳までの男女517名を年齢構成で6つに区分。上記の協力者の匿名性は担保されており、調査参加は自由意思によるものである。

結果 (1)子への「真実告知」に対する国民意識は乏しく、告知に対する消極的な姿勢が伺われた。(2)告知の義務化可否については、義務化より「親に任せるべきである」という回答が全体の約50%を占めており、すべての年齢層で共通していた。(3)告知の尊重、伝える必要性、最初の告知年齢などの肯定的な意見については、子ども世代と親世代・祖父母世代との間に意識の違いが見られた。

考察 生殖補助医療の実施に伴い、生まれてくる子どもの権利を保障するためには、(1)人権教育及び法教育、(2)カウンセリングによる当事者の援助システム、(3)子の権利と養育環境の安定化を図る法制度の構築の必要性が示唆された。

※本報告は、2017年10月の法と心理学会で発表した内容に微細な修正を加えたものである。

日本の大学生におけるうつ病の薬物療法と心理療法に対するしろうと理

論

(The lay theory of medical therapy and psychotherapy for treatment of depression in Japanese university students)

川本静香

(立命館大学立命館グローバルイノベーション研究機構)

KAWAMOTO, Shizuka

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization)

キーワード: うつ病・薬物療法・心理療法・しろうと理論

本研究の目的は、日本の大学生におけるうつ病治療（薬物療法・心理療法）のしろうと理論を明らかにすることである。大学生 172 名(男性 74 名、女性 98 名)を対象に、自由記述法を用いて調査を実施した。KH Coder を用いて、形態素解析ならびに共起ネットワーク分析を行ったところ、日本の大学生は、うつ病の病因における説明モデルにおいて、モノアミン仮説に代表される生理モデルではなく、日常生活におけるストレスを原因とするモデルを採用する傾向にあることが明らかになった。これまで、日本の専門家は、うつ病に関する普及啓発活動の中で生理モデルに基づいた病因の説明を行ってきた。一方で、本研究の結果は、非専門家である一般人の生理モデルの受容の困難さを示すものであると考えられる。今後は、生理モデルの受容の困難さの要因について、さらに検討を行うとともに、適切な普及啓発活動についての議論を進めることが求められる。

※本報告は、2017 年 7 月に行われた 15th European Congress of Psychology 学会での報告に微細な修正を加えたものである。また、本研究は、「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に則り実施された。

観劇と議論を通じた双方向学習によるホームレスの社会適応スキルの改善

Improvement of Homeless People' s Social Adaptation Skills by Interactive Learning through Theatergoing and Discussions

藤本 学

(立命館大学教育開発推進機構)

FUJIMOTO, Manabu

(Institute for Teaching and Learning, Ritsumeikan University)

キーワード: ILTAD, ホームレス, スキルトレーニング, 応用演劇

目的 ホームレスの就労支援として、「参加者は観劇し、演者(劇団員)との議論を通して問題場面における適応的なふるまいを話し合って考える」というILTADを考案し、その効果性を検証する。

倫理的配慮 本研究は本学の研究倫理指針に従い適正に実施された。

研究 1

方法 ホームレス31名に、1日目に従来型を、2日目にILTADを実施した。シナリオは「コンビ二編」を用いた(各90分)。

結果 3要因分散分析の結果、社交力は向上した群と悪化した群に分かれ、不正受容は向上した。

研究 2

方法 ホームレス42名に、2日間に渡りILTADを実施した。シナリオは「残業編」、2日目は「メモ編」を用いた(各90分)。

結果 3要因分散分析の結果、社交力は向上した。不当受容は理受高群で悪化し、理受低群で向上した。不正受容は理受低群で向上した。

考察 研究1ではシナリオに対応したスキルのみが改善した。研究2で社会適応スキルを総合的に伸ばすシナリオに改変した結果、社交力が向上し、理受低群の不当受容と不正受容も向上した。

※本報告は、2017年10月の日本社会心理学会第58回大会での報告に微細な修正を加えたものである。

スピーチ場面での嫌悪刺激に対するモノ化エクササイズの効果の検討

The effect of objectivize exercise for aversive stimulus at the
speech南 大貴¹⁾・谷 晋二¹⁾(立命館大学応用人間科学研究科¹⁾)MINAMI, TAIKI¹⁾ / TANI, SHINJI¹⁾(Graduate School of Science of Human Service, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード:スピーチ不安・モノ化エクササイズ・ウィリングネス・心理的柔軟性

モノ化エクササイズとは、自分の不安や緊張感を「モノ化」することにより、自分自身とそのイメージとの心的な距離を取るエクササイズである。本研究は、スピーチという意図的に作った緊張場面において、不安や緊張感といった嫌悪的な刺激を持ったままでも自分のしたい行動ができる状態になる(心理的柔軟性を高める)ことを目的として行われた。

本研究は、本大学の「人を対象とする研究倫理審査」の承諾を得て行われた。本研究は1事例のデザインで実施され、本大学の学生1名が参加した。参加者は週に1度、最長5分間の英語スピーチを行った。実験は全8回行われ、モノ化エクササイズは第4回から導入された。本研究の従属変数には、心理的非柔軟性尺度としてAAQ-II (Acceptance and Action Questionnaire)、スピーチ時の緊張感に対する嫌悪感とその時のウィリングネスについての測定尺度としてVAS (Visual Analogue scale) を用いた。

本研究の結果、参加者のAAQ-IIの得点に変化は見られなかったが、スピーチ時のウィリングネスは介入期から大きく上昇した。このことからモノ化エクササイズの実施が心理的柔軟性に直接影響を与えるとはいえないものの、参加者のウィリングネスを向上させる可能性が示唆された。

自閉症者のための ACT Matrix プロトコルの試作

Title: The protocol of ACT Matrix for ASD

谷 晋二¹⁾

(立命館大学総合心理学部¹⁾)

TANI Shinji¹⁾

(College of Comprehensive Psychology, Ritsumeikan University¹⁾)

キーワード: ASD, ACT Matrix, プロトコルの作成

ACT Matrix は ACT (アクセプタンス&コミットメント・セラピー) プログラムの1つの提供方法として広く用いられている。本研究では ACT Matrix を ASD 者へ提供するためのプログラムの改変と実施プロトコルの作成を行う。ACT Matrix は ASD 者に特化したプログラムではないが、多くの ASD 者への実践に基づいて作成されている。視覚的な教材と具体的なエクササイズに基づいたプログラムであり、ASD 者が ACT を学習する際に有用なプログラムであると考えられる。しかし、ASD 者へプログラムを提供するにあたって、ASD 者が利用しやすいようにプログラム内容を修正し、用いるエクササイズやメタファーを改変する必要がある。現在この修正作業とプログラム実施の共通プロトコル作成の予備研究をヨーロッパとブラジルで開始している。

本研究では、ACT Matrix を日本語に翻訳し、プログラムの内容と用いられるエクササイズやメタファーを日本文化と日本人の ASD 者に理解しやすいように改変する作業を行う。本研究では作成した教材を紹介する。プログラムは、小集団 (5-6 名) で実施することを想定し、6 セッション (1 セッション約 50 分間) で構成した。プログラムで使用するシート (Matrix 記入シート、ルアー-exercise のためのシート)、テキストとパワーポイントスライド、ファシリテーターのための実施プロトコルを作成した。

ASD を持つ日本人が ACT の6つのプロセスを理解することを容易にするために、脱フュージョンの exercise に「ピンクのバタを考えない」、「エプロンの exercise」、を加えた。思考や感情の観察や弁別スキルを促進するために「手の exercise」を使うこととした。アクセプタンスのプロセスの学習では、ホームワークとして利用することを想定して、マインドフルネスのレッスン動画を用いることとした。

ファシリテーターがプログラムを実施することができるように、1-6 セッションまでの各セッションのターゲット、チェックインの方法、exercise の進め方、パワーポイントスライドを使いながらプログラムを実施する手順を明記したプロトコルを作成した。また、「言葉の合気道」のエクササイズのためのダイアログも作成した。

高齢者プロジェクト活動報告

Activity report of project for elderly

高橋伸子¹⁾・石川真理子¹⁾・吉田甫¹⁾・土田宣明²⁾

立命館大学人間科学研究所¹⁾・立命館大学総合心理学部²⁾

TAKAHASHI, Nobuko¹⁾/ISHIKAWA, Mariko¹⁾/YOSHIDA, Hajime¹⁾/TSUCHIDA,
Noriaki²⁾

キーワード: 実行機能, 加齢効果, 認知トレーニング

立命館大学人間科学研究所高齢者プロジェクトの2017年度の活動報告を行う。2017年度の活動には大きく分けると2つの方向性があった。一つは高齢者の実行機能に関する実験的研究であり、もう一つは高齢者を対象とした「音読・計算」の地域への普及活動であった。実行機能に関する実験的研究からは、高齢者の運動抑制の特徴や、抑制の手続きに関する加齢効果に関して基礎的知見を得た。具体的には、高齢者では、「騒がしい」状況や、「粗雑な運動」を指示されるような状況での運動抑制の失敗がより顕著になることが分かった。さらに、抑制する手続きの効果に関しては、加齢の影響を受けやすいものと受けにくいもののあることが推察された。「音読・計算」の地域普及に関しては、京都市左京区における高齢者福祉センターでの取り組み内容、高齢者施設での取り組み内容を中心に報告する。いずれも高齢者プロジェクトが過年度より学内で実施してきた活動を、広く学外へ普及することを目指して支援したものである。

取調手法と取調記録の提示方法が視聴者の心証に及ぼす影響

Research Regarding Bias in Fact Finding Process through Interrogation Techniques and Presentation Methods

山崎優子¹⁾・山田直子²⁾・指宿信³⁾・北村亮太⁴⁾

(立命館大学立命館グローバルイノベーション研究機構¹⁾・関西学院大学²⁾・成城大学³⁾・ボイストレーニング⁴⁾
YAMASAKI, Yuko¹⁾ / YAMADA, Naoko²⁾ / IBUSUKI, Makoto³⁾ / KITAMURA Ryota⁴⁾
(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ /
faculty of law, Kwansai Gakuin University²⁾ / faculty of law, Seijo University³⁾ / Voice
Training⁴⁾)

キーワード: ピースモデル, リードテクニック, カメラアングル, 供述の任意性, 裁判員

目的 本研究の目的は、被疑者に対する取調手法と取調記録の提示方法が、視聴者の心証にどのように影響するかを明らかにすることであった。

方法 評議の様子をビデオ撮影すること、プライバシーは確実に保護されること、途中離脱が可能であることを明記した同意書にサインした大学生 176 人は、実験概要の説明を受けた後、無作為に 8 条件（2 種類の取調手法（自白を得る事を目的とするリードテクニック vs. 多くの情報を得ることを目的とするピースモデル）と 4 種類の提示方法（被告人のみフォーカスするビデオ、被告人と取調官をフォーカスするビデオ、音声、文書）の組合せ）に振り分けられた。そして事件概要（傷害事件）を読んだ後、条件別に提示された取調記録（約 40 分）を理解し、質問紙に個別回答した。

結果 供述の任意性・信用性、取調の適切性の判断は、取調手法によって有意に異なった（ピースモデルがリードテクニックよりも高く評価された）。また供述の信用性と取調の適切性については、取調手法と提示方法の交互作用が有意傾向にあった。

考察 取調手法は、視聴者の心証に強く影響を及ぼすことが示された。取調べ内容の提示方法については、今後さらなる検討を行う必要がある。

*本報告は、2017 年 10 月の法と心理学会第 18 回大会での報告に微細な修正を加えてものである。

空間性系列順序記憶を担う神経基盤の検討

The neural basis of spatial serial order memory: a NIRS study

肥後克己¹⁾・岡本尚子²⁾・芋阪満里子³⁾

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構¹⁾・立命館大学産業社会学部²⁾・情報通信研究機構³⁾)

HIGO, Katsuki¹⁾ / OKAMOTO, Naoko²⁾ / OSAKA, Mariko³⁾

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University¹⁾ / College of Social Sciences, Ritsumeikan University²⁾ / National Institute of Information and Communications Technology³⁾)

目的

日常生活において、例えば目的地までの道順を想起するときには、位置の情報とともに順序の情報の保持も重要となる。本研究は、空間性順序情報の記録時・想起時の脳活動の時間的な変化について検討することを目的とした。

方法

参加者は、1つずつもしくは一度に黒色に変化する12個のブロックの位置と順番、もしくは位置のみを記憶することが求められた。課題遂行時には、島津製作所製LIGHTNIRSを用いて脳機能の計測を行った。なお、本実験は大阪大学人間科学研究科の倫理規定に基づき実施された。

結果

NIRS（近赤外分光法：Near-infrared spectroscopy）による脳機能計測を行った結果、順序記憶の有無による前頭部の活動の差は必ずしも明確ではないこと、高得点者と比較して低得点者はOxy-Hb濃度が高まっている時間が長いことが示された。

考察

本実験の結果は、順序を記憶する必要の有無による前頭部の活動の差は明確ではないこと、低得点者が効率よく情報の記録および保持ができていない可能性があることを示唆している。

※本報告は、2017年5月の日本生理心理学会大会での報告に微細な修正を加えたものである。

受刑者に対する医療をめぐる市民の「理解」と「賛同」の実態調査

Prison Health-Care Attitude:

Public' s understanding and approval of prison health-care services

相澤育郎

(立命館大学立命館グローバルイノベーション研究機構)

AIZAWA, Ikuo

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

キーワード: 刑事施設医療、市民意識、人権保障

刑事施設の医療体制は、受刑者の人権保障にとって重要なトピックの1つである。ところが改革をめぐる論議の中では、しばしばこれが市民の「理解」や「賛同」を得にくい領域であるとの指摘がなされる。本研究の目的は、この市民の「理解」や「賛同」の実態を、インターネットによるアンケート調査を用いて明らかにすることである。調査の結果、調査対象者(n=725)の53%は、刑事施設の医療が一般社会と「同じ水準」であるべきと回答し、43%が受刑者の公的医療保険制度への加入に賛成した(反対は17%)。本調査からは、受刑者であっても医療の面では平等に扱われるべきとの市民意識が明らかとなった。しかしながら、回答の内容を分析すると、この平等への意識は、一方では受刑者の医療に対する公平な権利(同等の医療水準、保険への加入等)を要求するが、他方では受刑者に対する相応の負担(保険料の支払い等)を求めるものであることが示唆された。本研究からは、刑事施設医療の改革には、こうした市民の両義的な平等意識に配慮した説明が求められることが示唆された。なお、調査にあたっては、事前に調査会社を通じて対象者に本アンケートの趣旨を説明し、同意を得た上で実施し、回答の途中でであってもアンケートから自由に離脱可能とした。

「取調べへの弁護人の立会い」の効果

The Effect of Legal Advice to the Suspects

山田早紀

(立命館大学立命館グローバルイノベーション研究機構)

YAMADA, Saki

(Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

キーワード: 取調べ, 弁護人の立会い, 冤罪防止

2016年の刑事訴訟法改正によって、身体拘束中の被疑者取調べは、裁判員裁判対象事件および検察独自捜査事件で原則として、全過程の録音・録画（以下、可視化）が義務づけられた。現状として可視化は一定の目標を達成しているが、運用面で検討が必要な点もある。そこで本報告ではもうひとつの冤罪防止策「取調べへの弁護人の立会い」（以下、立会い）の効果について海外研究レビューから検討する。立会いが実施されている欧米諸国では、その効果に関する多くの研究が行なわれている。Clarkeら（2011）は、被疑者は立会いがある場合、情報提供しないことを示した。Leahy-Harland（2011）は、弁護人の発言頻度と捜査官の取調べ技法には関連があることを明らかにした。Verhoeven（2016）は立会いがない場合のみ、黙秘する被疑者に対する説得的な取調べ技法が有効になることを明らかにした。こうした研究から、立会いは被疑者の黙秘権行使の促進だけでなく、取調べ技法への影響があることが明らかになった。今後は研究レビューを進めつつ、立会いのある取調べが可視化されたときの注意点についても検討する必要がある。

※本報告は、2017年10月の法と心理学会第18回大会での報告に微細な修正を加えたものである。

発達障害当事者会主体の課題発見型双方向研修における実践と課題②

—熊本地震を題材とした合理的配慮を考える研修を中心に—

Developmental Impairment Practice and Issues in Peer Group Subject Task Discovery Type Interactive Training No.2

- Focusing on training to consider rational consideration based on the Kumamoto earthquake -

山田裕一

(立命館大学 衣笠総合研究機構 生存学研究センター 客員研究員)

(発達協働センターよりみち 相談支援専門員)

(熊本県発達障害当事者会 Little bit 顧問ソーシャルワーカー)

YAMADA, Yuichi

(Research Center for Ars Vivendi, Ritsumeikan University)

(Disability consultation support office Development Collaboration Center
“Yorimichi”)

(Kumamoto prefecture developmental disability participants group)

キーワード: 再審請求, 支援者支援, 冤罪

キーワード: 発達障害・障害理解・当事者主体・発達障害当事者会・セルフヘルプグループ

2015年障害学会研究大会で、社会適応の重要性を最も強く伝える講演主体・支援者主導の研修が、発達障害当事者を社会的に抑圧している現状への異議申立と、そのアンチテーゼとして「発達障害当事者会が主体となって企画する「双方向課題発見型研修」を企画し、その実践と課題について報告した¹。

本報告では、熊本地震を主な題材とし、考慮することが極めて困難である発達障害者に関する合理的配慮について行った研修の企画意図、研修を組立てる過程、実施結果について研修に参画した発達障害当事者の感想等の語りから研修を実施する意義について考察を行った。支援者主導の研修では発達障害当事者が、社会にとって役に立たないという劣等感、周囲からの役割期待に応えなければという思いから真の思いを伝えられないことが多いが、当事者主導で双方向のやりとりが保障されている本研修では、参加者の対等な対話ができ、定型発達者中心主義社会のあり方を当事者自身も相対化する機会となっていることがわかった。なお、研究参加の同意を得て本人に公開範囲を確認する等の倫理的配慮を実施。

¹ 第12回日本障害学会研究大会、関西学院大学、2015年11月

祖父母育児参加による幼児のパーソナリティへの影響

The Effect of Grandparenting on Children's Personality

孫怡

(立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構)

SUN, Yi

(R-GIRO, Ritsumeikan University)

キーワード: 祖父母育児 パーソナリティ 幼児

【目的】本研究では、祖父母育児による子どものパーソナリティと社会適応への影響について検討することを目的とした。【方法】2014年—2015年、中国上海のある幼稚園の在園児281名(年少組と年中組、3-5歳)を対象に、園長および保護者の同意を得たうえで、養育スタイル(祖父母育児、祖父母と親共同育児、親育児)と気質・性格、親子愛着との関連について、1年にわたる縦断調査を実施した。倫理的配慮および個人情報を守るため、匿名化で実施した。【結果】祖父母養育の子が不安型愛着における得点がより高かったことがみられた。年少児のみ、1時点目において、祖父母養育の子は思い通りにならない時の反応がより激しい傾向がみられた。1年後、完全祖父母養育の場合、反応の激しさが有意に低下、社交性が有意に向上したことがわかった。

【考察】祖父母が孫を甘やかす傾向があるため、子どもの反応の激しさが増加しただろう。また、父母育児による親との親密時間の減少が親子間の愛着不安につながったと推測される。一方、幼稚園での集団生活を通じて、子どもの反応の激しさが緩和され、社交性も改善されたと考えられる。

自閉症スペクトラム児の多様性と主体性を尊重した療育プログラムの開

発

The Program Development for Children with Autism Spectrum Disorder: Respecting their diversity and independence

竹内謙彰¹⁾・荒木穂積²⁾・川島英輝²⁾・神戸希・堀内悠・麻生祐貴・中塚優介・平松祐佳²⁾・
福田瑞穂²⁾・野口有里恵²⁾・生田祥子²⁾・岡田紗弥香²⁾・武居樹²⁾・合川茉莉花²⁾・池永弥生²⁾・
鈴木航平²⁾・三宅結佳²⁾・山田翔大²⁾・何婉琪²⁾・北川理沙²⁾・近藤優佳²⁾・松元佑³⁾・
富井奈菜実⁴⁾・小林里帆⁵⁾・津幡法胤⁶⁾・西川大輔⁷⁾

(立命館大学産業社会学部¹⁾・立命館大学大学院応用人間科学研究科²⁾・立命館大学大学院社会学研究
科³⁾・奈良教育大学特別支援教育研究センター⁴⁾・久御山市役所⁵⁾・掟光寺⁶⁾・京都府立南山城支援学
校⁷⁾)

TAKEUCHI, Yoshiaki¹⁾・ARAKI, Hozumi²⁾・KAWASHIMA, Hideki²⁾・KANBE, Nozomi²⁾・HORIUCHI,
Haruka²⁾・ASO, Yuki²⁾・HIRAMATSU, Yuka²⁾・FUKUDA, Mizuho²⁾・NOGUCHI, Yurie²⁾・IKUTA, Shoko²⁾・
OKADA, Sayaka²⁾・TAKEL, Itsuki²⁾・AIKAWA, Marika²⁾・IKENAGA, Yayoi²⁾・SUZUKI, Kohei²⁾・MIYAKE,
Yuka²⁾・YAMADA, Shoda²⁾・HE Wanci²⁾・KITAGAWA, Risa²⁾・KONDO, Yuka²⁾・MATSUMOTO, Yuu
³⁾・TOMI, Nanami⁴⁾・KOBAYASHI, Riho⁵⁾・TSUBATA, Houin⁶⁾・NISHIKAWA, Daisuke⁷⁾

(College of Social Sciences, Ritsumeikan University¹⁾/Graduate School of Science for Human
Services, Ritsumeikan University²⁾/Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University³⁾/Research
Center for Special Needs Education, Nara University of Education⁴⁾/Kumiyama City Hall⁵⁾/Jyokoji
Temple⁶⁾/Kyoto Prefectural Minamiyamashiro Support School⁷⁾)

キーワード：療育プログラム、多様性、主体性、遊び

本プロジェクトでは、2003年4月に発足した。今年度は幼児、小学年、中学生、中学・高校
生、学外活動の5グループに分かれて発達および障害の特性を考慮しつつ自閉症スペクトラム児
の療育プログラム開発に取り組んでいる。プログラム開発に当たっては、個と集団の両方に視
点を置き、遊びの中で社会性や仲間関係を育てることに継続的に取り組んでいる。幼児グループ
ではテーマのあるごっこ遊びや仲間意識づくりの工夫、小学生グループでは、役割を意識した集団
あそびの工夫、中学生グループでは協力場面を取り入れた設定遊びの工夫、中学生・高校生グル
ープでは自主性と協同性をベースにしたゲームの工夫、などに取り組んできた。また、中学生・
高校生グループではOB・OGグループの協力もえながら、街に出て、リレーション活動とソ
ーシャル・スキル活動の統合をめざした活動に取り組んでいる。この活動は5年目になる。ここ
では、多様性と主体性を尊重した療育プログラム開発の実際について、各グループの今年度の目
的・内容・工夫を中心に報告する。なお、この研究プロジェクトは参加児の保護者の同意をえて
すめられている。

看護基礎教育における実習上の課題と対策

Issues and strategies in practical training in basic nursing education

江頭典江

(立命館大学大学院社会学研究科)

EGASHIRA, Fumie

(Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University)

キーワード: 看護過程、看護基礎教育、臨地実習

本研究の目的は、看護師をめざす学生が臨地実習で遭遇する困難のうち、看護実践を導く思考過程に着目してその現状を明らかにすることとその対策にどう取り組んでいるか文献から示唆を得ることである。1) 3校の看護専門学校に在籍する学生 121 名及び教員 48 名を対象に郵送による質問紙調査を行った。本調査は立命館大学研究倫理審査委員会の承認を得た(承認番号: 衣笠-人-2015-34)。2) 「看護過程、指導方法」のキーワードで実習の指導方略の研究を医中誌 Web により検索した。1) 調査票の有効回答は、学生 65 名 (53.7%)、教員 24 名 (50.0%) であった。SPSS23.0 による記述統計と t 検定の結果、臨地実習における学生の困難は、「アセスメントの難しさ」であり、自己学習時間も実習以外の時期に比べて大幅に増加していた。2) 実習の指導方略では、ロールプレイング、シミュレーション、独自に作成した DVD の活用等である。臨床経験のない学生には、実習に先立ちこれらの方法でクライアントや状況の理解を促す必要があることが示唆された。

※本報告は、2017 年 10 月の International Nursing Research Conference (世界看護科
学学会) での報告に微細な修正を加えたものである。

障害のある女性の生きづらさ

Difficulties for women with disabilities

渡辺克典¹⁾・土屋葉²⁾・河口尚子¹⁾・後藤悠里³⁾・時岡新⁴⁾・伊藤葉子⁵⁾・伊藤綾香⁶⁾・伊東香純¹⁾
(立命館大学¹⁾・愛知大学²⁾・名古屋大学³⁾・金城学院大学⁴⁾・中京大学⁵⁾・国際経済労働研究所⁶⁾)
WATANABE, Katsunori¹⁾ / TSUCHIYA, You²⁾ / KAWAGUCHI, Naoko¹⁾ / GOTO, Yuri³⁾ /
TOKIOKA, Arata⁴⁾ / ITO, Yoko⁵⁾ / ITO, Ayaka⁶⁾ / ITO, Kasumi¹⁾
(Ritsumeikan Univ.¹⁾ / Aichi Univ.²⁾ / Nagoya Univ.³⁾ / Kinjo Gakuin Univ.⁴⁾ /
Chukyo Univ.⁵⁾ / International Economy & Work Research Institute⁶⁾)

キーワード: 障害のある女性 / 交差性 / 生活史

日常生活において障害女性が経験する「生きづらさ」に関する具体的な事例から、(1) 医療および介助場面、(2) 恋愛・結婚／妊娠・出産と自己アイデンティティに焦点化して、性別と障害、その他の要素がどのように交差しているのかについて考察する。調査方法として、障害女性にとって「生きづらさ」を感じさせた出来事、およびそれへの意味づけに関して個人の生活史を軸として「生きられた」経験を聴きとる生活史法を用いた。調査を通じて、(1) 障害に関する主治医とそれ以外の医療・介助場面における制度的な連携の欠如、(2) 親密圏・交際関係・友人関係といった私的空間での人間関係ネットワークからの疎外経験といった「生きづらさ」経験の構成を明らかにした。なお、本報告は障害学会第14回大会(2017年10月)ポスター報告において報告済みの内容をふくんでいる。調査は愛知大学・人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認(人倫承2016-04)を得ておこなっている。

多様性から創造性とイノベーションを創出する大学づくり

—ダイバーシティ研究環境の実現—

Generating Creativity and Innovation from Diversity

—Promoting a diverse research environment—

田中弘美

(立命館大学情報理工学部)

TANAKA, Hiromi

(College of Information Science & Engineering, Ritsumeikan University)

キーワード: ダイバーシティ, 男女共同参画, 女性研究者支援

立命館学園は、2020年を見据えた学園の中期計画「R2020 後半期計画」において、グローバル・多文化社会の中で、学生・生徒・児童の多様な成長に責任を持ち、多様性から創造性、イノベーションを創出する学園となることを大きな目標として掲げている。また様々な多様性のなかでも、女性教員比率の向上については、男女共同参画の観点から極めて重要な課題として位置付けており、2016年度には文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に採択され、女性研究者の積極的な採用と研究環境整備につとめている。本報告では、立命館大学の掲げる5つの男女共同参画基本方針に照らし合わせ、意識改革と課題への共通認識をはかる幹部セミナーの実施、臨時託児室の設置等の研究・家庭の両立支援、研究支援員制度を導入することによるライフイベント中の研究推進維持、次世代を担う若手研究者の育成・キャリアパス支援、といったインクルーシブな環境のもと多様な人材が活躍できる大学となることを目指し取り組んでいる施策を報告する。

インクルーシブ社会研究 18
Studies for Inclusive Society 18

研究者のライフ・イベントとワーク・ライフ・バランス

編集担当：松原洋子
Editors: MATSUBARA Yoko

立命館大学男女共同参画推進リサーチライフサポート室
立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構
「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」／
「修復的司法観による少子高齢化社会に寄り添う法・社会システムの再構築」

発行 立命館大学人間科学研究所
<http://www.ritsumeihuman.com/>
〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1
TEL (075) 465-8358
FAX (075) 465-8245

印刷 株式会社 田中プリント
〒600-8047 京都市下京区松原通麩屋町東入
TEL (075) 343-0006
FAX (075) 341-4476

